

平成24年6月南伊豆町議会定例会会議録目次

第1号（6月12日）

- 議事日程
- 本日の会議に付した事件
- 出席議員
- 欠席議員
- 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名
- 職務のため出席した者の職氏名
- 開会宣告
- 議事日程説明
- 開議宣告
- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 諸般の報告
- 町長の行政報告
- 一般質問
 - 宮田和彦君
 - 渡邊嘉郎君
 - 加畑毅君
 - 長田美喜彦君
 - 谷正君
- 散会宣告
- 署名議員

平成24年6月南伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成24年6月12日(火) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 町長行政報告について

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 加 畑 毅 君 | 2番 | 宮 田 和 彦 君 |
| 3番 | 吉 川 映 治 君 | 4番 | 谷 正 君 |
| 5番 | 長 田 美喜彦 君 | 6番 | 稲 葉 勝 男 君 |
| 7番 | 清 水 清 一 君 | 8番 | 梅 本 和 熙 君 |
| 9番 | 齋 藤 要 君 | 10番 | 渡 邊 嘉 郎 君 |
| 11番 | 横 嶋 隆 二 君 | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|-----------|-------------|-----------|
| 町 長 | 鈴木 史鶴哉 君 | 副 町 長 | 渥 美 幸 博 君 |
| 教 育 長 | 小 澤 義 一 君 | 総 務 課 長 | 松 本 恒 明 君 |
| 防 災 室 長 | 橋 本 元 治 君 | 企 画 調 整 課 長 | 谷 半 時 君 |
| 建 設 課 長 | 渡 辺 公 夫 君 | 産 業 観 光 課 長 | 大 野 寛 君 |

| | | | |
|-----------------|-------|--------|-------|
| 町民課長 | 山本信三君 | 健康福祉課長 | 大年清一君 |
| 教育委員会 教育事務局長 | 勝田英夫君 | 上下水道課長 | 飯泉孝雄君 |
| 会計管理者 | 藤原富雄君 | 総務係長 | 平山貴広君 |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 山田昌平 | 主幹 | 大年美文 |
|--------|------|----|------|

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（梅本和熙君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより、平成24年6月南伊豆町議会定例会を開会します。

◎議事日程説明

○議長（梅本和熙君） 議事日程は、印刷配付したとおりであります。

◎開議宣告

○議長（梅本和熙君） これより、本会議第1日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（梅本和熙君） 会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

1 番議員 加 畑 毅 君

2 番議員 宮 田 和 彦 君

◎会期の決定

○議長（梅本和熙君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月13日までの2日間としたいと思えます。異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。よって、会期は本日から6月13日までの2日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（梅本和熙君） 諸般の報告を申し上げます。

平成24年3月定例会以降開催されました行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎町長の行政報告について

○議長（梅本和熙君） 町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） おはようございます。

本日より6月定例会、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、平成24年南伊豆町議会6月定例会の開会に当たり、次の6項目について行政報告を申し上げます。

1、防災対策について。

（1）平成23年度実績報告。

平成23年度においては、東日本大震災の教訓を生かし、予想される東海地震対策に取り組んでまいりました。特に津波対策の充実を図るため、緊急雇用による海拔調査を実施したほか、国土地理院の資料を基に海拔表示図を作成し、今年度に入り、町内全世帯、公共機関及び関係団体等へ配布したところであります。

また、防災ラジオ1,000台を購入し、希望者への販売を行うとともに、備蓄食料確保対策として非常食12,000食及び広域避難所用発電機10台の購入整備、エリアメール配信システムの導入、さらに津波監視カメラ設置工事に着手するなど、各種の防災対策に取り組んでまいりました。

(2) 南海トラフ巨大地震シミュレーション。

3月31日の内閣府発表の南海トラフ巨大地震シミュレーションでは、当町の場合、最大震度6強、最高津波高25.3メートルという想像をはるかに超えるものでありましたが、この推計は、「発生頻度は極めて低いものの、発生すれば極めて甚大な被害をもたらす最大クラスの津波」に相当するもので、「現時点における最新の科学的知見に基づき、最大クラスの地震・津波を想定したものであって、南海トラフ沿いにおいて次に起こる地震・津波を予測したものでなく、また、何年に何パーセントという発生確率を念頭に、地震・津波を想定したものでない」とされております。

町といたしましては、今後、内閣府から示される10メートルメッシュの津波高及び浸水域、静岡県第4次被害想定及び静岡県地域防災計画等と整合性を図りながら、南伊豆町地域防災計画の全面的な見直しを行うなど、さらなる防災対策の充実を図ってまいります。

(3) 平成24年度事業。

東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震シミュレーションを踏まえ、5月1日付で、総務課内に防災室を設置し、防災係2人体制から室長以下3人体制を敷き、今後の防災対策の強化に努めているところであります。

平成24年度事業といたしましては、各家庭への海拔表示シールの配布、電柱への海拔表示板設置、各海岸地区への海拔表示案内板設置などに取り組むとともに、本定例会南伊豆町一般会計補正予算（第2号）に計上いたしました、自主防災会が行う避難地・避難路整備に対する補助制度の創設など、実施可能な対策を積極的に推進してまいりますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

今後とも、「自助、共助、公助」を合言葉に、災害に強い安全・安心のまちづくりを推進してまいります。

2、産業振興について。

(1) 平成23年度利子補給の実績。

平成23年度においては、当初半年間の予定を1年間に期間を延長し、「中小企業事業資金融資制度」に係る小口資金利子補給、短期経営改善資金利子補給を実施いたしました。

上期利用実績は、小口資金47件の借り入れに対して68万円余の利子補給、短期経営改善資金が平成22年度までの借り入れに係る部分に対して、1万円余の利子補給となっており、下期利用実績は、小口資金59件の借り入れに対して年度末に144万円余の利子補給となっております。

また、東日本大震災に係る緊急経済対策として、静岡県が新設した「中小企業災害対策貸付資金制度」に係る利子補給制度につきましても、町単独事業として実施したところであります。

「中小企業災害対策資金」に係る実績は11件、1億3,200万円の借り入れに対して161万円余の利子補給、「経済変動対策資金」に係る実績は13件、1億6,840万円の借り入れに対して165万円余の利子補給となっております。

小口資金を含めた平成23年度の融資総額は、4億1,324万円にのぼり、利用しやすい制度の提供ができたものと考えております。

(2) プレミアム商品券発行支援の実績。

商工会が、平成23年11月1日から平成24年3月10日まで町内参画事業所151店舗で利用できる15%の割増付き商品券5,000万円分を発行し、町では、当事業におけるプレミアム商品券の発行経費の一部を助成し、支援を行ったところですが、利用期間中の実績は5,719万円で、99.5%の利用率となりました。

内訳は、地元商店での利用が54.4%、大型店舗での利用が45.6%で、地域購買力の促進が図られ、町内商業の活性化の寄与できたものと考えております。

(3) 観光客等の入込み状況。

平成23年度の観光客等の入込み状況がまとまりましたので、報告いたします。

次の表が観光客等の入込み状況であります。

これを分野別に見ますと、宿泊施設につきましては、民宿宿泊客数が厳しいものの、全体で前年比88.31%と、東日本大震災の影響により当初3割は減少するのではないかと心配されておりましたが、施設などの関係者等の努力もあり、最終的には約12%の減少で止まったところであります。

また、観光施設が接待で89.90%、温泉施設が92.56%と、宿泊施設とほぼ同様の傾向となっております。

なお、「第14回みなみの桜と菜の花まつり」につきましては、近年例を見ない寒波の影響により開花が遅れ、青野川沿いの桜並木が満開になったのは、3月に入ってからで、例年と

比較し10日以上遅れとなりました。

このため、まつり期間を1日延長し、3月11日までとしましたが、来場者が平成22年度に37万人に比べ、28%減の26万7,000人となり、厳しい結果となりました。

今後は、イベントのリニューアルに係る調整や資源保護等の新たな課題も含め、誘客につながる事業などについて、関係団体等と対策を検討してまいりたいと考えております。

(4) 平成24年度事業。

平成24年度事業につきましては、昨年度にも増して、海、山、花、温泉等、当町の豊かな自然を活用した観光シーズンの通年化と、オープンウォータースイムレース等のスポーツを核とした観光の国際化に力を注いでまいります。

また、これまで直営としておりました銀の湯会館及びみなと湯につきましては、今年度から指定管理者制度を導入したところでありますが、民間経営技術の活用による利用者の増加や、観光施設として今まで以上に重要な施設となっていくことを大いに期待しております。

さらに、当町に25.3メートルの津波が襲来する可能性があるという内閣府発表に対する風評被害が懸念されておりますので、観光宣伝費や温泉の価値を国際的に広めるためのモデルケース構築に係る経費、観光協会が行う誘客事業「伊勢海老号」の運行支援や、ジオパーク普及啓発に要する経費等本定例会南伊豆町一般質問補正予算（第2号）に計上いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

当町を取り巻く状況は、依然として厳しいものがありますが、今後とも、観光振興に加え、利子補給制度の活用や、今年度当初予算に計上いたしました商工会が行うインターネットを利用したショッピングモール等への支援などを通じて、産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

3、認定こども園の運営状況について。

当町における初の幼保一体型施設であります「南伊豆認定こども園」は、4月5日に、第一期となります新入園児162人を初め、保護者、地域の方々等のご出席の下、開園式並びに入園式を挙行了したところであります。

県内産の木材をふんだんに取り入れた、温もりと愛情にあふれた新たな施設で、本年度の園目標を「笑顔あふれるみなみっこ」とし、園長の市道の下、入園児の安全はもとより、保護者の肩代りの信頼にお応えし、子どもたちの健やかな育成に貢献できるよう、入園児の保育並びに教育にあたってまいります。

また、心配されます津波等への対応としましては、近くの山林所有者の方にご理解をいた

だき、緊急時の避難地としてご協力いただけることを確認しております。

さらに、建設時におきまして、周辺の方々からご意見をいただきました送迎時の交通渋滞等につきましても、保護者の方々のご協力により、目立った問題は発生しておりませんが、円滑な通行を確保するため、今後は石井区内14号線の拡幅等の周辺整備に着手してまいります。

なお、併設されました「地域子育て支援センター」は、多くの方々に利用していただき、4月11日の利用開始から5月31日までの延べ利用組数は289組みに達し、1日の平均利用は約8.5組となっております。

今後とも、地域子育て支援センターだより「えくぼ」を毎月発行するなど、町民の皆様への情報提供を行い、利用促進に努めてまいります。

4、国民健康保険税率等の改正について。

国民健康保険制度は、唯一の地域保険として、国民皆保険制度を支える重要な役割を担ってきておりますが、近年、高齢者の加入割合の高さや低所得者層の増加など、構造的な問題を抱え、疾病構造の変化や医療技術の高度化に伴う医療費等の増加も加わり、国民健康保険財政は圧迫されております。

当町の国民健康保険の財政状況は、後期高齢者支援金や介護納付金の増加、国民健康保険税の算定基礎である課税所得の減少に伴う税額の落ち込みから、悪化の一途をたどり、平成23年度決算では、単年度収支が赤字に転落し、大変厳しいものとなっております。

また、国民健康保険の積立金である診療報酬支払準備基金も、税率等の上昇を抑制するため、平成15年度から総額1億7,500万円の取崩しを行った結果、平成23年度末での残高が4,740万円まで減少し、突発的な医療費の上昇に対応できなくなる恐れも生じております。

平成24年度の財政見通しにつきましては、前年度繰越金の減少、高齢化による後期高齢者支援金や介護納付金の増加、経済の低迷による課税所得のさらなる落ち込み等のマイナス要因が多く、保険給付等に必要な財源の確保が困難な状況となっております。

このようなことから、事業の安定運営を図るため、税率等の改正を内容とする南伊豆町国民健康保険税時の一部を改正する条例案を本定例会に提案いたしました。

この条例案は、町内の経済状況を勘案した中、税率の改正幅を最大限抑制することを念頭に置き、当初予算において、一般質問からの国民健康保険特別会計に総額1億1,028万円の繰出金を編成した中で、平均改定率を9.68%とするとともに、平成25年度から、各納期ごとの納付額軽減を図るため、年間6回の納期を8回に改正することも盛り込んでおります。

国民健康保険事業の財政状況は、年々厳しさを増しておりますが、安定運営のため全力を尽くしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

5、新病院開院及び高齢者通院バス料金助成事業について。

(1) 下田メディカルセンター（SMC）及びみなとクリニックの開院。

本年5月1日に開院しました下田メディカルセンターは、内科や外科、小児科など15科を標榜し、常勤医師10人、非常勤医師19人、看護師等65人の陣容で、CT・MRI・血管造影装置など、最新の高性能医療機器も備え、質の高い地域医療を提供してくれるものと期待をしているところであります。

また、5月2日には、共立湊病院跡地での医療の継続と介護老人保健施設事業の施設基準確保のため、「なぎさ園」の隣接地に、内科の診療所として、下田メディカルセンター附属みなとクリニックも開院いたしました。

常勤医師1人、非常勤医師1人、非常勤看護師2人のスタッフで、本院の下田メディカルセンターと連携し、きめ細かな地域医療を担ってくれるものと考えております。

(2) 高齢者通院バス料金助成事業。

下田メディカルセンターへの通院に要する経費の負担軽減を図るため、路線バスを利用して通院される65歳以上の高齢者の方を対象に、通院バス料金の一部を助成する実施要綱を制定し、5月1日から施行いたしました。

この制度は、1通院に要したバス料金の半額を助成するもので、5月31日現在、134人から、通院バス料金助成証明書の申請がありました。

今後も、本事業の利用促進を図るとともに、利用状況等を把握し、より良い制度にしてまいります。

6、主要建設事業等の発注状況について。

平成24年4月から5月における主要建設事業等の発注状況は、次のとおりであります。

バッチ処理委託1,086万6,000円、株式会社TKC。

総合行政情報システム機器保守委託219万7,572円、株式会社TKC。

住民基本台帳システム改修委託504万円、株式会社TKC。

総合行政情報システムソフト賃借1,116万6,900円、株式会社TKC。

総合行政情報システム機器賃借597万9,960円、IBJL東芝リース株式会社。

自主運行バス事業補助6,592万7,000円、株式会社南伊豆東海バス。

戸籍保守運用サポート委託207万9,000円、富士ゼロックスシステムサービス株式会社。

戸籍電算化総合システム賃借360万3,600円、N T Tファイナンス株式会社東海支店。

賀茂地区障害者相談支援事業委託482万5,000円、医療法人社団辰五会。

賀茂地区障害者相談支援事業委託440万円、社会福祉法人伊豆つくし会。

在宅高齢者等食事サービス事業委託1,088万6,000円、社会福祉法人梓友会。

元気アップ高齢者健脚教室事業委託224万3,000円、社会福祉法人梓友会。

生活管理指導員派遣事業委託373万6,576円、社会福祉法人梓友会。

広告（誘客）宣伝事業委託940万円、南伊豆町観光協会。

南伊豆町営温泉施設指定管理委託400万円、大新東ヒューマンサービス株式会社静岡支店。

湯の花観光交流館指定管理委託480万円、南伊豆町観光協会。

遊休農地美化業務委託309万3,300円、南伊豆町農業振興会援助農センター一部会。

南中小学校放課後児童クラブ業務委託527万1,000円、N P O法人風楽。

南伊豆町立小学校教育幼情報機器保守点検委託335万7,600円、有限会社村上書店。

南伊豆町立中学校教育幼情報機器保守点検委託201万6,000円、株式会社下田O Aシステム。

普通河川小沢川河川改修工事680万9,250円、長田建設工業株式会社。

町道石井区内14号線測量設計業務委託357万円、株式会社ウエマツコンサルティング。

南伊豆町クリーンセンター等維持管理業務委託1,105万6,500円、株式会社ウォーターエージェンシー静岡営業所。

南伊豆町簡易水道等水質検査業務委託579万2,955円、株式会社静環検査センター。

以上で、平成24年6月定例会の行政報告を終わります。

○議長（梅本和熙君） これにて行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（梅本和熙君） これより一般質問を行います。

◇ 宮 田 和 彦 君

○議長（梅本和熙君） 2番議員、宮田和彦君の質問を許可いたします。

宮田君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 改めましておはようございます。

通告に従って一般質問させていただきます。

国政や経済が混沌としている中、我が町の将来に希望が持てるよう、魂を込めて質問させていただきます。

まず初めに、今まで私が一般質問してきた中から抜粋して進捗状況を伺います。

弓ヶ浜の砂浜減少についてお伺いします。

常日ごろ町長は、弓ヶ浜は南伊豆町のシンボルだとおっしゃっています。この大切な弓ヶ浜の砂浜を維持するため、美観を守るために本町としてどのような具体的行動をとってきたのか、またとっていくのか。そして平成24年2月6日、下田土木事務所所長あてに町長名で提出しました要望書の進捗状況の詳細を町長並びに担当課長にお聞きします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この弓ヶ浜につきましては、当町の観光の拠点であると同時に、今議員が申されますように、いろいろな面で全国的に知れ渡っている名勝地であります。そこで我々は日ごろこの弓ヶ浜海岸の維持管理と申しますか、観光の拠点として守り続けていくには、やはり海岸の清掃、これが日常的な一番大事な対応ではないかということで、これについては地元の区が非常に全面的に協力をしてくれて取り組んでくれております。特別台風のときとか、そういったときにはやはり県の協力も仰ぎながら、町としても予算をいろいろ充てながら、対応しておるところであります。

そこで、議員が前から申されておりますこの弓ヶ浜海岸の形状の変更というか、侵食であります。これについては、私も先般行って何度か見ました。確かに昔と比べますとかなり海岸の侵食が進んでおるといふふうに見られます。これはやはり専門的な見地からいろいろ検討を加えていかないとという思いがしておりました。

そんな中で、これはご承知のように、今静岡県が管理する汀施行、それから港湾の区域内の海岸保全区域ということで指定をされております。

そこでこの海岸の保全は当然のことながら、県管理ということになってくるわけですが、町としましては、この海岸が先ほど申し上げましたように、日本の渚百選であるとか、ある

いは海水浴場百選、こういったことで全国的に選定を受けた中で知れ渡っておりますので、さらに観光業を初めとして広く公益機能を果たしておるといことで、保全については先ほど申し上げたようなことの図られるよう行っておるところであります。

この本年2月6日に砂浜の減少ということで、この要望を下田土木事務所庁あてに提出をしました。そして先般、この要望に対する検討状況を確認いたしましたので、その内容をご報告をいたします。

県では、年に一度専門的知識を持つ独立行政法人港湾空港技術研究所へ委託をして、県下の港湾、漁港海岸の波浪等による侵食状況の確認と汀線、海面と陸地の境ですね、の測量データをもとにした海岸の変化について現地調査を行っております。

そこで、下田土木事務所では、この調査事業に弓ヶ浜海岸を要望して、現状把握と今後の対応へのアドバイスを受ける予定となっております。

この事業の作業工程等につきましては、本年7月ごろに各土木事務所の現地調査要望を県が取りまとめて、これで採択されれば9月から10月ごろに現地調査が行われるということになっております。

本調査事業につきましては、例年ほとんどの要望箇所が調査対象に採択されているようですが、町としましては、県に対しまして今後弓ヶ浜海岸の採択に向けてまず働きかけをしていきたいという現状であります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 先ほど調査が入るといことでしたけれども、確約はできないでしょうけれども、副町長にお伺いしますけれども、必ずできるようにお願いして、もう一つは、この調査に区長を初め、関係者、議員も調査に参加させていただければありがたいということをお伝え願えれば幸いです。

次に移りたいと思います。

小中学校の地熱による空調設備についてお伺いします。

昨年的一般質問の中で私への答弁で、地熱による空調設備について費用対効果を考え考慮したいという回答を受けましたが、その後、どのような議論、また研究がなされたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

学校施設設備につきましては、子供たちの設備につきましては、子供たちの安全・安心を第一に、予算面も考慮し、計画的に進めているところでございます。

このような中で、地熱による空調設備につきましても検討を行いました。費用対効果、構造面などから、小中学校への設置については非常に厳しいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 私が調べた結果によりますと、先月ですね、会社のほうから送られてきたものですが、そのデータによりますと、これは大型施設導入例ということで、滋賀県高島市立静里なのはな園というところですか、ここのランニングコスト、3年間のランニングコストは、従来の空調に比べて68%の削減があった。要は百万円かかったものが32万円でおさまったということです。こういうデータも出ていますので、こういう早い話が原発が1基も稼働されていない今の時期ですから、少しでも節電のためにも考えていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。

太陽光発電についてお伺いします。

政府の発表によりますと、電力会社の電力買い取り価格が1キロワット42円という報道がありました。本町では今までどおりの姿勢でいくのか、また、一色にある町有地や小中学校の体育館の屋根などにソーラーパネルの設置や地熱、風力、波力、潮力、木質燃料など自然再生エネルギー等の研究所の誘致の考えはないか、お聞きしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町民課長。

○町民課長（山本信三君） お答えします。

太陽光発電の余剰電力買い取り制度は、6月30日までに太陽光発電設備を設置した住宅等については、平成23年度の買い取り価格を延長適用する措置が講じられ、一般住宅では10年間1キロワット42円で買い取ることが決定しております。

一方、7月以降に太陽光発電設備を設置した住宅については、現在未定となっておりますが、継続して1キロワット42円以上で買い取りを期待しておるところであります。

なお、当町では平成23年9月から住宅用太陽光発電システムの設置に常に5件の、平成23

年度は7件を補助しております。今年度は既に5件の申請があったところです。太陽光発電設備の設置につきましては、地球温暖化対策や電力供給不足解消にもつながってまいりますので、引き続きその推進に努めてまいります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） こういう時節柄太陽光だけではまかりならんと、今我が町では風力もあります。今、地熱も研究されております。世界では波力、波の力ですね。また、潮力、潮の力、それによって電気を発電しているわけですがけれども、自然エネルギーだけで町内の電気が、電力が賅え、その上余剰電力があれば、企業誘致も可能ではないかと考えます。

ホームページですね、町長がうたっています「明るく希望の持てるまちづくり」にかなうのではないかと思いますので、ぜひこういう自然エネルギーの検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、防災対策についてお聞きします。

新庁舎落成式と同日の3月31日、南海トラフの巨大地震による震度分布と津波高について内閣府の発表がありました。メディアでは津波高25.3メートルと大きく報道され、あたかも南伊豆町全体がその高さの津波に襲われるがごとく騒がれておりました。確かに発表では一部25.3メートルの高さになるところもありますので、私は本町として最悪の事態を考え、準備、行動しなければならぬと考えます。

そこで、内閣府発表後の本町の危機管理、また防災対策はどのように変わり、また、今後どのように進めていくのか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） このたびの内閣府発表の南海トラフ大地震では、町内で今言われるように最大震度6強、そして津波高は最大25.3メートルと、我々が今まで想像していたこれらをはるかに超える推計がなされ、発表をされたわけであります。

そこで、当町におきましては、東日本大震災の大震災、この教訓を生かし、また、東海地震に備えた防災対策の充実に今まで努めてきておりますけれども、この推計を受けて、今、町では今後内閣府が発表すると言われております、いわゆる10メートルメッシュの津波浸水域であるとか、それから県の第4次被害想定及び県地域防災計画、これらとの整合性を図り

ながら、我が町の地域防災計画の全面的な見直しを実施をしていきたいというふうに考えております。

また、この津波高の発表による町民の皆様を初めとして、各地域では以前にも増して防災対策に対して関心が高まってきております。そこで、今まで言っております「自助、共助、公助」、これを再確認をしながら、町が一丸となって防災対策を推進してまいりたいというふうに思います。

さらに、5月1日から総務課内に、これも先ほど申し上げました防災室を設け、室長以下3名体制でより一層の防災対策の充実にも努めておるところであります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 私は一度に対応するには無理があると思うんですよ。ですから、例えば庁舎の駐車場にごぞいます備蓄倉庫等を高台に移動するなど、できることから始めていただきたい、こう思います。

次に、児童、生徒の登校時の津波避難場所についてお聞きします。

家と学校にいるときは安心だが、登下校中に地震・津波が襲ってきたら逃げ切れるだろうかと保護者の方々が大変心配しております。本町として具体的対策があるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

児童生徒の登下校時の津波避難場所につきましては、学校関係者にとっても非常に厳しい、また、難しい問題と認識しており、登下校時には津波に限らず地震の余震、これに伴う急傾斜地等の土砂崩れ、想定すれば限りなくいろいろな課題があります。これらに対応するためには、日ごろからの防災訓練や防災教育のほか、現場での確認、これも必要となり、各学校の防災マニュアルの見直しを検討してまいります。

また、国・県等からも自助・共助の教育を拡充する方針等も発表されると思いますので、これらの情報収集はもとより、関係機関等と連携を図りながら、学校だけでなく自主防災会等の地域を含めた総合的な取り組みを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

[2 番 宮田和彦君登壇]

○2番(宮田和彦君) できるだけ早く検討ですか、検討だけではなくて行動を取っていただきたい、こう思います。

ちなみに私ちょっと写真をとってきたんですけども、こういう階段がある場所があるんですよ、山の近くに。私登ってみました。そうしましたら、ちょっとさびていますが、こういう階段とかあるんです。すぐ通学路の近くなんです。そういう場所を見に行つて検討していただきたい。山の中はこのようになっております。ですから、結構すき間があるんですね。だから、子供たちでも、運動能力高いですから、子供たちは。大人と違ってかなり登っていきける。場所的にも、場所的というんですかね、高さ的にも結構ありますので、そういうことからやっていただきたいと思います。

それでは、次にまいります。

こども園、それから南崎保育所の幼児、小中学校の児童生徒、職員の水、食糧等についてお聞きしたいと思います。備蓄についてですね。

ちょっと古い話ですけども、平成23年7月1日の産経ニュースでは、文科省ですね、文科省、学校に食糧備蓄や通信設備など住民の避難となるよう求める報告書案をまとめたという報道がありました。この件について、私は学校運営に負担をかけてはならない、求めてもいけないと思うんです。地域一帯となり、取り組まなければならない課題だと認識しております。

そこで、本町としてこども園、保育所の幼児、小中学校の児童生徒、職員の食糧、水、毛布などの備蓄状況はどのようになっているのか、また、何日分あるのか、お聞きしたいと思います。

○議長(梅本和熙君) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(勝田英夫君) お答えします。

認定こども園、南崎保育所等には、子供たちのために3日程度の食糧と毛布が備蓄されております。学校関係では食糧等の備蓄はありませんが、広域避難所に指定されている学校等に防災倉庫などがあり、食糧も含め防災関係の機器等が備蓄整備されております。

今後、各学校の防災マニュアルの見直しを含めた中で、食糧等の備蓄の充実に努めてまいります。

○議長(梅本和熙君) 宮田和彦君。

[2 番 宮田和彦君登壇]

○2番（宮田和彦君） 備蓄倉庫があるということですが、私も知っていますけれども、あの中には何食分とか、そういう状況というのはわかってらっしゃるのでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

3月の定例会で申し上げましたように、本町9万食を目安に食糧を今備蓄しています。現在2万8,000食ぐらいですか、ございます。平成23年は購入しましたので、9万食を目安に今進めているところで、本年度も予算計上したところであります。それから、ペットボトルも2万5,000本あります。ただ、これはまだ配分しておりません。ですから、今後学校の計画等と整合性を図りながら、効率対策も含めて配分等につきましては検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） いつ来るかわかりませんので、できるだけ早くお願いしたいと思えます。

次に、こども園、南崎保育所の幼児が逃げる津波避難場所の現在の状況はどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

認定こども園の津波避難場所につきましては、最も近いと考えられる高台の土地に所有者の方の承諾を得ることができました。この場所は、一応最大クラスの津波の配慮した高さとなっており、一時的な避難場所と考えております。

なお、管理につきましては、所有者の方の承諾をさらに得ていった上で、避難場所としての問題ないように対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 現在の状況は道路ができていたりとか、要は階段があるとかという具体的なことをお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） もう少し草刈りだとか、あるいは行く場所までの道路の状況整備、これらはまた今後検討していかなくてはならないと思っております。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） ということはあれですよ、ただ、借りただけと、所有者の方に。そう理解してよろしいでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） 結構でございます。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） できるだけ子供たちのために早めをお願いしたいと思います。

続きまして、5月初旬に配布されました南伊豆町海拔表示図のことについてお伺いしますけれども、紙質は大変よいと、しかし、これは住民側に立って作成されたものではないと、行政側の自己満足だと、税金の無駄遣いだと私がお会いした町民の皆様大変不評でした。こんなことをするより子供からお年寄り、観光客の皆さんに一目でわかるよう電信柱等の海拔表示板ですね、表示看板、避難所までわかりやすく誘導する表示看板を一日も早く設置できないものかと、そういう住民の皆様の声がありましたのでお伝え申し上げます。

5月25日の伊豆新聞に、南伊豆町は地域防災対策の一環としてオリジナルの海拔表示ステッカー4,000枚を製作、町内海岸地区の海拔30メートル以下の世帯に配布すると、海拔の記入は町が製作して全戸配布した海拔表示図や自主防災会へ提供した海拔表示データ、電柱に設置した海拔表示看板を参考に、住民みずから記入して自宅前などへ張り出すという報道がありました。基準となる海拔表示地図は地形図をもとに作成されております。等高線が10メートルごとに引かれております。配布された海拔表示地図では、標高を2メートル間隔で色分けされております。表示ステッカーにはできるだけ正確な数字を入れたいと住民の皆様は思っております。本町としてはそれが本意ではないかと、そう考えております。

そこで、お聞きしますけれども、表示ステッカーですね、に書き込む海拔表示がありますよね、何、何メートルと。その高低差の許容範囲は本町はどこまで見ているのでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 防災室長。

○防災室長（橋本元治君） まず、電柱の関係でございます。電柱への海拔表示板につきましては、これはシールを先ほど議員がおっしゃったように、これからお配りをする中で参考と

していただく、あるいは当然地域にお住まいの方々がそれぞれやはりそれを確認をしていただくという意味で、電柱への海拔表示板については、県の補助金をいただく、これは静岡県の大規模地震対策等総合支援事業費補助金でございますが、こちらを活用して実施をさせていただくものでございます。これについても県と協議をいたしまして、交付決定前に事前に着手をさせていただいて、5月中に発注をかけているところでございます。町内50カ所に設置をいたしまして、7月末日を目途に完了する予定で進めているところでございます。

海拔表示のステッカーにつきましては、これはこれとは別に各区長さま、あるいは班長さまのほうにもう少しわかりやすい海拔の表示をしたもの、こちらの案内をした図をつけてお配りをさせていただいて、各家庭で自分のところほどのぐらいの高さなのかな、そういうものをしっかりと認識をしていただくということが大事かな。また、いろいろな意味で各世帯世帯が海拔の表示板になる、案内板になるというような、そういうねらいも含めて進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） そういう細かい配慮をよろしくお願いします。

それと特にお年寄りの方々に負担にならないよう配慮をお願いしたいと思います。

もう一度確認のためにお伺いしますけれども、新聞に報道がありました、いま一度お尋ねしますが、電柱海拔看板をいつから始まり、そしていつまでに終わるのでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 防災室長。

○防災室長（橋本元治君） 先ほどちょっと申し上げましたけれども、現在発注をかけているところでございます。ですから、町内の500カ所に設置をするということで、7月末ですね、これを目途に完了する予定で進めております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） できるだけ観光シーズンに入りましたので、7月になると入りますので、できるだけ早く迅速に設置のほうよろしく願いいたします。

次に、観光産業についてお聞きします。

約44年間足を運んでいただいた埼玉県浦和高校15名の予約が入っていた臨海学校が、4

月末キャンセルになりました。理由は新たな津波の想定だといいます。大変残念でなりません。ことしももうすぐ海水浴シーズンが到来いたします。地元が津波が来ても、避難所はことここだよと、大丈夫ですと自信を持って言えるようにしなければならないとっております。観光産業と自然災害、人の安全・安心は組み合わせて考えなければならないと認識しております。

そこで、観光立町として1年を通し観光産業をどのように進めていくのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

我が町がご承知のとおり、今基幹産業は観光であるということの中で、昨年の東日本大震災、そしてさらにはこれに追い打ちをかけるかのような3月31日の津波高の発表、これらで今非常に観光が大きな打撃を受けております。そこで我々としては、何とかこれを窮状を少しでも、打開策をとということでお願いをするのが今回の補正予算であります。

そこで、この観光の形態というのが今非常に早いスピードで多種多様、変わりつつあります、ニーズが。そういう中、ある意味では個別化という言葉が使われておりますけれども、こういう時代にも入ってきております。そしてこの傾向というのは、今後さらに続くであろう。というのは、やはり第二東名、それからスカイツリー、こういった次々と新たな、いわゆる観光のそういった面での県外での、県内もそうですけれども、施設が整備され、そしてお客さんの流れがそちらへと向かってきているという中で、我々としては、何とかこれをお客さまを少しでもこちらへと目を向けていただいで対応しなければならないということで、取り組んでおります。

そこで、通年という言葉が使われておりますけれども、我が町としては、ご承知の2月、3月のみなみの桜、菜の花祭り、それから5月のツツジ、7、8月の海の行楽、そしてこれらにさらに一昨年度からは6月、9月、10月の観光シーズンの、いわゆる端境期と言われたこの時期にオープンウォータースイムレース事業等で海を生かしたイベントを開催をして取り組んでおるところでございます。そして昨年度からは、さらに1月にはニューイヤーノルディックウォーキング、2月には、またこれも新しく夜桜ナイトラン、こういったことも始めました。そしてこれもさらに引き続いてそれぞれ1年間を通じた、それぞれのイベントについては、今後もさらに一層の充実を図りながら取り組んでいきたいということであります。

実は先般、それぞれの交通機関の方々もこちらへ来ていただきました。そして何とかしなければという同じ思いの中で、新たな観光資源としていろいろ今模索を共同しております。それやこれやといろいろ我々も取り組んでおりますので、これらについては、さらにそれぞれの関係機関の団体のご協力もいただきながら進めてまいりたいという思いでおります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 町長ありがとうございます。

観光産業と、早い話が津波ですよね、対策。人というのは、安全・安心でなければ来ないわけですよ。それが大前提になって、人というのは遊びに来る。安心して遊べるということです。観光に来られる。その辺をどう思っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

確かに言われるとおりで、例えば今我々は伊豆縦貫自動車の早期完成を毎年のように陳情しております。先日も行ってまいりました。そこで私たちが常に言っておるのは、やはり災害に強い道路をぜひお願いをしたいという意味の中で、縦貫道の早期完成をお願いをしたい。これは昨年の東日本大震災を受けて、国でもこの必要性というのは非常に今認識をされておるといふふうに思います。

これは今言われるように、観光客の、いわゆる伊豆へ来て、そういった安全・安心という面での売りですね、そういう面からもこれはぜひ必要である。伊豆山道東海岸、天城西海岸、それぞれが雨が降ると雨量規制がかかる。そして伊豆急線も雨が降ると雨量規制でストップする。まさに陸の孤島と化すということを何回となく国、関係方面に陳情して言ってきております。これは観光だけでなく、我々の日常生活の中でも防災面、医療面もそうですし、ぜひ早期完成をとということで、これは一つの例ですけれども言っております。

今言われるように、ですから、安全という面がこれからより一層お客さんにとっての売りになるではないか。それには今検討しております弓ヶ浜での避難タワーの問題もあります。それらを含めてやはりできることをまず我々はやっていきたいという思いがしておりますので、今後発表されるであろう、先ほど申し上げた国のさらなる10メートルメッシュによる津波高の発表、それから県の第4次の被害想定等の発表を待って、よりデータをなるべく細部

にわたって我々が検討できる段階まで、これもしかし、余り遅くならないように、早目早目に対応してまいりたいという思いでおります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） これはNHKの特集なんですけれども、この中で先ほど言いました埼玉県の浦和高校ですね、校長先生が言っていらっしゃるんですよ。なぜキャンセルしたか、それは生徒と、ましてや教職員の安全が確保できなかったからだと、そういうことをおっしゃっていました。ですから、現状では生徒、保護者の不安に対して、これが大丈夫であるということが示すことができなかった。それが最大の原因であるということをおっしゃっていましたので、これは観光客の皆さん全部に当てはまることだと思いますので、ひとつ避難タワーと避難場所の確保に努めていただきたいと思います。

次に、トイレ建設についてお聞きします。

日野の出会橋付近はみなみの桜と菜の花まつりの開催時期は仮設のトイレがあります。また、ツツジまつりを開催している天神原の長者ヶ原も同様で、まつり終了と同時ぐらいに撤去されております。みなみの桜と菜の花まつりが終わっても、出会橋付近は駐車場があるためか、見晴らしがよいためか、釣り人や川遊びの人が集まってまいります。天神原の長者ヶ原では大変景色がよく、遠くに富士山が見え、伊浜地区の方向を見れば駿河湾がすぐそこに見え、みがき方次第では大変よい観光資源になるのではないかと思います。

私は、よいツツジの花を見ることができても、下草刈り作業をしてくださるボランティアの方々のおかげではないかと思っております。携わっている人は男性より女性のほうが多く、トイレには大変苦勞しているとお聞きしました。また、湊の大野浜は、南伊豆町の小中学校の遠足場所になっております。私が訪れたときには、下田高校南伊豆分校の先生が遠足の下見に訪れておりました。また、杉並区の小学校1校120名くらいなどが海草などを採取し学習しておりました。私が引率の先生に毎年何校ぐらい来るのかとお尋ねしたところ、杉並区では大体25校くらいとおっしゃっておりました。その先生は120名だと杉並区では生徒が少ないほうだと、そうおっしゃっていましたけれども、その少ない数、120名掛ける25校、約3,000名ですね、約3,000名が毎年来ると、子供たちが移動する前にあまくみらいというのがありまして、その組合が管理している昔ながらのトイレを借りていた子供たちがトイレを見て生理現象を我慢するという場面にも立ち会いました。幼いときの嫌な記憶というのは、長

く覚えているものです。湊区長やあまくみらい代表の方と話したところ、大野浜にもぜひ講習トイレを建設していただきたいというお話を伺いました。学習や磯遊び、遠足に来る南伊豆町の子供たちや町民を初め、観光客、将来の南伊豆町の観光客になり得るかもしれない子供たちのために、ぜひトイレの建設を強く求めたいと思います。町長の見解をお伺いします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この観光トイレにつきましては、今まで県の観光整備事業の補助金を受けながら、それぞれの地域に設置をして管理をしていただいております。建設するときは県の補助をいただいて、そして町とで建設をしますけれども、問題は維持管理ですね、これは非常に今1つの問題点でもあります。

というのは、やはり観光地である以上は、やはり観光のトイレというのはそこでの施設のシンボルでもあると思います。今どこに行っても非常にトイレがきれいに手入れが行き届いているということの中で、その問題が出てくるわけですし、我々はやはりそういったことを考えながら、できる限り地元の皆さんの協力をいただけるようなことの中で、観光トイレを今まであちこち建設をしてきております。

今後も今議員が申されますような出会橋付近であるとか、あるいは大野浜、それから長者ヶ原、こういった点も確かにお客さんが非常にふえてきております。過去にもいろいろ検討された、例えば大野浜あたりもそうですけれども、あります。ですので、今後もそういった地元の皆さんの協力体制が得られるのかどうだか、そういった点も含めながら、我々としては県ともよく協議しながら検討して、なるべくそういったところへもトイレ整備をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） ぜひトイレのほうよろしくをお願いします。

また、ことし仮設のトイレなどは考えておるんでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 一応予定はしております。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） また、下流の広浦海岸ですか、そこにもトイレを設置していただきたいと下流区長よりお話がありましたのでお伝えしておきます。

次に移りたいと思います。

町内のイベントについてお聞きします。

本町にはいろいろな、先ほど町長がおっしゃっていましたが、いろいろなイベントがあります。その開催に当たり、広く町民からアイデアを公募し、観光産業の発展に寄与していただいているかどうかと考えますが、本町としての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） お答えいたします。

現在のところ、町民からの公募は考えておりませんが、イベントに限らず町政懇談会を初め、役場1階に設置いたしました町民の声ですね、郵送、ファクス、Eメールなどを通じて随時町民の皆さんからのご意見をいただければ、前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） いろいろな方が南伊豆町にいらっしゃいますので、いろいろな規制が出ると思いますので、ぜひ前向きによりしくお願いしたいと思います。

次に、農林水産業についてお聞きします。

まず、農業についてお伺いします。

本町の農業従事者は年々減少を続け、町勢要覧の資料編ですね、平成23年版の中の産業別就業人口、平成17年農業者就業者が557名、平成22年の国勢調査ですね、都道府県市区町村別主要統計表では、平成22年農業、林業従事者合わせて388名、そのうち農業従事者が347名、5年間で率にしてマイナス33.7%、実に210名が農業から離職しております。町長はこの現状をどのように認識していらっしゃるのでしょうか、お聞きします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この農業は、農林、水産、いわゆる我が町におかれては基幹産業である一業種でありまし

た。合併当時、昭和30年代はこの農業、水産業等で約70%を占めておりました。そして昭和40年代にかけて、観光ブームに乗って我が町も観光の町へと変わり、そして今、基幹産業である観光ということでこれが70%。まさにこの合併後、半世紀余りたってから逆転をしております。

それには、やはり農業というのはなかなか後継者が育たない、特にわが町の場合は高地の問題もあると思います。やはり規模的に相当の面積でないと、農業を専業として経営していくにはなかなか大変であるということも一つにはあると思います。それやこれやで我が町でもあちこちに農地が荒廃地として残り、これも問題化されております。

それについてもいろいろ議会でも質問がありましたけれども、そういう中で、この農業について我々としては今取り組んでおるのは、新規の就農者ですね、これを図らなければならないということで、これらの行く末であるとか、それから後継者の強化に向けて、いわゆる1年間研修を行う、頑張る新農業人支援事業、それから6カ月、または10カ月程度の試用雇用を行う農業トライアル支援事業、それからチャレンジ人気農業支援事業、これらの農を支える元気な担い手確保関連事業を実施しております。

これによって何度か農業への就業者を新人を確保していきたいということではありますが、そこで今この頑張る新農業人支援事業を受講された3名の方が、我が町で昨年度末までにイチゴの栽培を開業しております。そしてまた農業経営基盤強化促進法に基づく効率的で安定的した魅力ある農業経営を目指す農業者の農業改善計画を認定をして、計画の達成に向けての支援も行っておりまして、農業者のいわゆる所得の向上につながればというふうに考えておるところであります。

そういう中で、今後も我々としてはこういった方たちを育てながら、長続きのするようなそういう業種として農業に目を向けて取り組んでいきたいという思いでおります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 従事者の確保というのは、所得の向上と切っても切れないと私は認識しておりますので、できるだけ配慮をお願いしたいと思います。

時間がありませんので次にまいります。

次に、林業についてお伺いします。

農林水産業の中で唯一就業人口がふえているのが林業である。平成17年14名、平成22年に

は41名の就業者がいらっしゃいます。よいときに次の一手を打たなければならないと考えておりますが、そこでお聞きしますが、林業への次の一手、今後の対策などどのように進めるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

我が町の場合は八十数%が林地ということで、これも先ほど申し上げた、かつては木炭等の生産も盛んなころは、この山林も活用されてきたわけですが、今まことにいろいろな状況の中で、木材価格の低迷であるとか、あるいは後継者不足、これらによってまさに手入れが行き届かないという状況になってきております。

そこでこの森林の機能が見直されて、そしてこれらの荒廃した森林の再生を図るため、町としましては、森林整備計画、あるいは特定間伐促進計画を策定をいたしまして、森林整備加速化林業再生事業、森の力再生事業、こういった各種の事業を積極的に活用して林業の再生を図っておるところであります。

これらの事業によって、平成22年度は37ヘクタール、平成23年度は91ヘクタールの森林が整備されたところであります。特に、県が行っております森の力再生事業につきましては、過去5年間でこれも郡下でトップの173ヘクタールの森林が整備をされました。林業振興事業といたしまして、本年度も高性能林業機械の導入助成事業により、町内林業事業体の支援をしつつ、今後も関係機関と連携しながら森林事業を推進し、その振興を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 次に、水産業についてお伺いします。

水産業の就業人口は、平成17年158名、平成22年111名、率にしてマイナス29.7%、47人が減少しております。水産業についても、従事者の確保と所得向上は切っても切れないと認識しております。

そこでお聞きしますが、今後の漁業対策と水産加工品の新開発は現在どのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この水産業、いわゆる漁業でありますけれども、これも今先ほど申し上げたような状況で、後継者不足等でかつての水産業というのは衰退をしてきております。

そこで、とる漁業から育てる漁業ということで、これも毎年真鯛であるとか、あるいはアワビ、イセエビ、こういった稚魚、つがいの放流等の事業を支援をしながら、漁業職務の向上及び安定した漁獲高の向上を図っておるところであります。

そして今言われた水産物の加工品であります。これにつきましては、伊豆急南伊豆支所におきまして地元産のイカを加工した「石廊いか沖浅漬け」やキンメダイ、イセエビ等を燻製等にした加工品の開発であるとか、あるいはこういった生産等も行われ、一般的な干物、あるいは魚介類とともに人気を博しております。

観光的な漁業という面では、既に町内の一部で行われている修学旅行生の経営事業に体験メニューとして組まれたものを生かしながら、内容の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

これ以外にも海の環境を守る南伊豆の海清掃、黒潮フィッシング大会、町内の小学生を対象に親しむ漁業を生かしていただくための教育委員会にいくための教育委員会と漁協、青年部共催による水産教室、ハローボランティアによる漁協への職場体験、こういったことも行っております。

今後、さらに国や県、あるいは関係機関等及び連携をしながら、水産業の振興も図ってまいりたいというふうに思います。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 一次産業が衰退すれば二次産業、三次産業まで影響が大きいと思いますので、農林水産業の加工品の市場の調査、開拓に行政としてできることを前向きに行動していただきたいと思います。

次に移りたいと思います。

次に、商工業について伺います。

本町は、他の町と比べ製造加工業の分野の従事者が少ない。平成22年度147名、近隣の市町村の中では一番少ない。少ないということは、その分野が弱いということになります。

そこで、前、同僚議員もおっしゃってございましたけれども、大正時代の建物、旧差田保育

所を補強し、服飾、レザークラフト、木工等の加工販売をしている方に建物の維持費ぐらいの安い費用で貸し出し、そしてその方々にボランティアの講師をお願いして、週二、三回程度希望者が受講できるようにしてはどうかと、商工業の発展に貢献していただいているかどうかと思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 現在のところ、町といたしましては予定はしておりませんが、若年、若い方や離職をされた方、在職者を対象として、そういうふうな要望があれば前向きに検討してまいりたい。

また、町にそういう教えていただける方がいれば、また今後、商工会等々と連絡を取りながら前向きに検討してまいりたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 時間がないものですから、次に移りたいと思います。

ちょっと飛びますけれども、中央公民館跡地利用についてお聞きします。

本庁舎、こども園が建設されましたけれども、そのことにより子供たちが遊ぶ公園がなくなったとお聞きしました。なぜならば、庁舎建設に伴い公園が消失、こども園に吸収合併されたことより、幼稚園組みは降園時間、帰る時間ですね、が来ると直ちにこども園を後にしなければならないという現状があります。もとの南伊豆幼稚園の園庭を解放してもらえないかという、そういう声もございます。

そこで中央公民館跡地に、これから南伊豆町や日本を担う子供たちが元気で遊べる児童公園などをつくる考えが本町にあるか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この中央公民館につきましては、今まで何度か議会の皆さんにも御説明したとおりでありまして、解体ということで今新年度予算に計上して取り組んでおるところであります。

そこで、今言われるいわゆる子供たちの遊び場、公園でありますけれども、これにつきましては、跡地利用という面で考えていきたいというふうに思います。

あそこは一部まだ底地が借地でありますので、そういった面での検討も必要でありますけ

れども、やはり今議員が申されますようなことも確かにあると思います。ですので、これは町有地の跡地利用委員会利用検討会議の中でよく検討していただいて、そして我々としても取り組んでいきたいという思いであります。ご意見として承っておきます。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） ありがとうございます。ぜひ前向きによろしく検討をお願いいたします。

次に移ります。

次に、社会福祉協議会についてお尋ねします。

平成24年5月1日現在、町民の20.85%が75歳以上の方々です。現在、武道館に間借りしていますけれども、一生懸命仕事をしている職員やヘルパーさんの皆さん、17名が28.44平方メートル、この中の事務所で事務所を使用しております。1人のスペースが机や戸棚、コピー機等の配置した場所を含め、約畳1畳、すし詰め状態となることもあると。このような環境の中でよい仕事をしてくださいというほうに無理があるのではないかと、こう思っております。

先月、5月30日ですね、河津町の社会福祉協議会に行き、事務局長から説明を受けてまいりました。施設を見学させていただきました。施設は河津町役場に隣接しており、町民の皆様から相談を受けたときに、行政にすぐ連絡がつき、相談者をお待ちさせることが大変少ないと、中は運動する部屋、風呂、車椅子で使用できる特殊風呂、食堂、相談室、昼寝をする部屋、事務所、ヘルパー室などがございました。南伊豆町とは比べものにならないほど施設が充実しておりました。

そこでお聞きしますが、本町として社会福祉協議会をどのように位置づけているのが1点。次に、一日も早い社会福祉協議会事務所の建設を求めたいと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

まず、前段の社会福祉協議会の位置づけであります。これは社会福祉協議会というのは、もちろん地域の福祉の増進を図ることを目的とする団体でありまして、これらについては、我々も今まで支援をしながらともに取り組んでおるところであります。これについては、従

来と変わりませんし、今後もさらに厳しい財政事情でありますけれども、こういった中核的な団体として、社会福祉事業であるとか、あるいは老人福祉、児童福祉、こういう多面で取り組む協議会につきましては、運営費等の財政支援を引き続いて行っていきたいというふうに思います。

公団の事務所の件であります、これは担当課長から答弁させます。

○議長（梅本和熙君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大年清一君） お答えいたします。

社会福祉協議会の事務所につきましては、社会福祉センターとして使用しておりました下賀茂地内にある町有施設の老朽化によりまして、平成20年10月に武道館を空調設備を含めて約3,260万円かけて一部改修を行い、社会福祉協議会に事務室、会議室及び倉庫を行政財産の使用許可の形でありますけれども提供し、現在に至っております。武道館の改修から年数が余り経過していないということなどから、当面は今の施設で業務に取り組んでもらい、中長期的な計画の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。時間です。

[2番 宮田和彦君登壇]

○2番（宮田和彦君） ありがとうございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君の質問を終わります。

ここで11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時00分

○議長（梅本和熙君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 渡 邊 嘉 郎 君

○議長（梅本和熙君） 10番議員、渡邊嘉郎君の質問を許可いたします。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） それでは、通告書のとおり一般質問をさせていただきたいと思いません。

一般質問に入る前に、新教育長にお願いがございます。

本当におめでとうございます。

それから、次世代を担う子供たちの南伊豆町の教育として、もちろん教育分野でももちろんですけれども、社会教育の面でも私生活の面、いろいろ分野はあると思いますけれども、そういう面でぜひ先生のご尽力をいただいて、いい教育をしていただきたいなということをお願いを申し上げておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それでは、通告書の1から、共立病院下田メディカルセンターについてお伺いをします。

開院後、約1カ月ちょっとは経過しておるわけですがけれども、今の患者さんの動向、あるいは経営の内容の経過がおわかりでしたら町長にこの辺をまず質問をしたいと思えます。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この下田メディカルセンターは、ご存じのように、5月1日から開院をして今2カ月に入っておるわけです。

そこで、この病院、メディカルセンターですがけれども、診療科目が内科と整形外科、そして小児科など15科を要望しております。そして医師は常勤医師が10名、非常勤医師が19名、そして看護師等が65名、そしてさらに最新のエックス線、あるいはCT、MRI、血管造影装置などの高機能の医療機器を備えた、賀茂地域の中核病院として開院をしたところであります。

利用状況であります、5月31日現在で外来が3,892人、入院が5月1日の24人から63人までになっております。

共立湊病院の利用状況は、3月では外来が2,458人、入院が1日平均で32人、4月は外来が2,275人、入院が1日平均で35人でしたので、新病院への移行は順調に行われたものと考えておるところであります。そして今後は充実したスタッフであるとか、あるいは医療機器による地域医療の拠点として、二次救急や高齢者医療等に貢献してくれるものと大いに期待しておるところであります。

さらに、5月2日に開院しました当町のクリニックなぎさ園の隣接地に開設をされました。ここは常勤医師が1名、非常勤が1名、常勤看護師が2名ということで、内科の診療を開始しております。利用状況につきましては、5月31日現在で外来が182人となっており、本院の下田メディカルセンターと連携をしながら、きめの細かい地域医療を担ってもらえるものというふうに考えておるところであります。

これが今まで5月の開院から現在までの状況であります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） ありがとうございます。

先ほど町長の行政報告の中にただいまのことは載っておったわけですがけれども、本当に大変人気のいい病院としてスタートができたということ、私も感謝する一人でございますけれども、実は中でやはりいろいろな問題もございましょうけれども、まず、患者を大事にするというような意味から、外来患者への対応ですね、そして待ち時間等がとっても苦情というんですか、私たちの耳に入ってくるのがあるわけですがけれども、ほかの病院ではどういうふうな対応をされているのかわかりませんが、ほかの病院もそれなりの待ち時間があると思うわけですが、そういう中ですね、9時ごろ行って4時ごろ帰るというようなことも中にはいっぱい聞くわけです。その待ち時間の対応の仕方というんですかね、もっといい病院でどういうふうに待ち時間を少なくして患者さんにサービスをしていくのかということとは、これは大変な課題になっておろうかと思えます。その辺を今後、病院側と組合側が話をして、その辺をどういうふうにしていくのかということは、1市5町の首長さんたちの中では出ていませんか、それとも今後の対応がどういうふうにされていくのか、もし町長から、管理者ではございませんけれども、お聞きできればありがたいなというふうに思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この新病院、まだ開院して間もないわけですがけれども、聞くところによりますと、開院して当初は、やはり科によっては相当町時間が長かったということを知っております。それほどあの病院を利用する患者さんが多いことだということで、確かに朝行って午後までかかったという話も聞きました。これについては、具体的な直接病院から話は聞いておりませ

んし、私も今度はもちろん管理者ではありませんし、我々の1市5町の運営会議の中でもそういう話はまだまだもちろん、運営会議そのものが開催されておられませんので、詳細については把握していませんけれども、言ってみれば非常に患者さんが多いという話は聞いております。

そういう中で、そういう待ち時間が長かったときとか、こういった点で不行き届きの点があるのかわかりませんが、これらはよく今後また詳細を聞いた上で、我々としてもそれなりの場で、できれば病院側へも具申といたしますか、そういうことが言えればなという思いはしておりますけれども、今のところはそういう状況にあります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） ぜひ関与して、我々は一町民としてあの病院が成功してもらわないと、私たちの借金になるわけです。ですから、ぜひその辺をもう少し病院の経営者を交えた中で、1市5町の管理者を初めに相談をしていって、よりよい病院運営に当たっていただくことを要望しておきます、このことは。

それと、先ほど行政報告の中にもありましたけれども、通院バスの問題でございますけれども、バス料金の半額を助成するので5月30日現在134人の利用者から申請があったと、これは134名でどのくらいの金額に当たりますか。それをまず聞きたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大年清一君） 金額といたしますけれども、そこまでまだ詳しく、この人は幾ら、バス賃が幾らだから幾らということまで計算していないんですけれども、参考までに今のところ2件請求がございまして、その金額も3,000円程度でございます。各戸別の申請者のバス賃が幾らということは、そこまでちょっと精査をしておりません。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 134人から、課長あれですか、申請があったけれども、まだ金額的には出ていないということですね。

○議長（梅本和熙君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大年清一君） あくまでも申請だけでございまして、実際に利用して請求が

あったのが5月末現在で2件ということでございます。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 134人からそういう申請書が、証明書の発行ですか、それがあったんですけれども、金額を請求してきたのは2人だということですか。

○議長（梅本和熙君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大年清一君） 5月末現在では2人ということでございます。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） わかりました。また、それら詳しいことが出ましたら教えていただきたいというふうに思います。

実は、私聞きたいのは、補助金の動向もあったんですけれども、ここから下田まで、下賀茂から下田までと、一番遠い伊浜、あるいは天神のほうから来る人たちのバス代というのは、おのずから違うわけでございますけれども、その辺でいろいろ個々によって異なるとは思いますが、私はできたら町長、この補助金の問題は、町バスがここまで集めてきて、ここから下田への送りは民間のバス会社は、東海バスを初め、いろいろ交通機関はあるわけですが、そういった人たちと交渉し、無料バスを走らせることができないのかなということが1点と、そして病院へ、ここから南伊豆町が半額を補助してまで運ぶわけですから、その見返りとしてということではないけれども、バス代の3分の1ぐらいは病院側からバックができないのかなということが1点。そしてもう1点は、地域医療振興会さんが河津町のほうに新しい病院を今井浜に開設をし、その病院の無料バスが走っているわけです、南伊豆町から。この辺はただで連れていくわけですね、無料バスですから。ですから、その辺の差もあるもんですから、やはり競争意識というのか、切磋琢磨をした中で、やはりバス料金の問題も私は考えていくべきではないのかなという気がします。その辺を町長どういうふうにして考えておられますか。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この新病院がスタートしてまだ2カ月になろうというわずかの期間ですけれども、今言わ

れるようなバスの運行については、申請は130余りがあっても、実質まだわずかしき支給されていないということの中で、もう少し状況を見ながら、今議員が言われるような、また病院の関係等もありますけれども、この無料バスの運行であるとか、それから病院への負担を求めるといったこと、こういったことになってくると、これはなかなか我々一行政だけではいけない面もありますので、もう少し様子を見て、これは我が町としては検討していきたいという思いがしております。

それと町内ではみなとクリニックも開院していますので、そういったところとの患者さんの流れであるとか、大体今数字的にはつかんではおりますけれども、それらを見た中で今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） ぜひこの問題は、まだ元気で自分で足、車を持っておられる方は自分の個人の車で行くわけです。その辺の無料バスとの差があるわけですがけれども、補助金にしましてもあるわけですがけれども、その辺の差もあるんで、なるべくなら私はそういったことを前向きの施設で病院側と話し合いをし、そしてなるべくここから、南伊豆町から無料バスが走る、走っているよというような方向に位置づけをしていっていただきたい。

そしてもう1点は、これは課長に聞きたいんですけども、私が例えば女房と病院に行くのに、私にも足がない、女房にも車の免許がない、私もない。そういった免許があっても運転ができないよというような状態になったときに、付き添いの人のバス代の補助金をどういふふうに考えられているのかな。どうしても付き添いが必要だと、病院へ連れていくのに。そうすると、健康な人が連れていくわけですがけれども、足が大変だとか、いろいろなことがあるでしょう。そういった人たちの付き添いのバス料金の半額補助をどういふふうに考えておられるか、それも聞いておきたいな。

○議長（梅本和熙君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大年清一君） お答えいたします。

現行の助成事業の実施要綱の中では、付き添いの方のバス料金の助成ということはどうもありません。ですけれども、これもこの要綱自体もいろいろ声を聞きながら、また、実情を把握しながらよりよい制度にしていくということを考えておりますので、今後そういう声が大きくなれば、また検討する余地があるとは考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 何で聞きますかという、これちょこちょこ聞くわけです。各地区からですね。2人で行ったときに片方は補助が出て、片方は補助が出ない。そういうことでなくて、やはり2人で行って、足がないから2人で行って、やはり付き添いに行くんだといういったことも、恐らくこれからもっと高齢者社会になってくれば、もっともって出てくると思います。そういった面をこれから検討して、このことだけは実現をするようお願いをしておきます。

それと町長にお聞きをしたいと思いますが、道路問題の件ですけれども、夏場はあそこが一段落、ちょうどメディカル病院のところに新しい信号ができて、随分今は入りやすい病院になっていますけれども、この辺の問題でございまして、ピーク時に、交通ラッシュのときに、ということに限らず、南伊豆町から、あるいは大賀茂地区、吉佐美地区から岩下を大賀茂のほうから下って病院に入る道路がもちろんあるわけですが、いろいろな問題がクリアできなければなかなか難しいとは思いますが、あれが裏から入れる道路というのは今ありません。歩いてもなかなか入れない。あそこに柵がすべてあるわけですから。

私、5月だったか、議員の研修会の視察のときにあそこの屋上に上ってまして、全部柵がしてあって、これは全然歩いては何をしても裏口から入れないな、どうしてここを1つあけてくれなかったんだろうかなというふうなことは気がついていました。しかし、そういった声が南伊豆町のほうから来ても、途中から普通車なら入れる道路、あるいは岩下の大賀茂のほうから来るところの進入路ですね、あれが今後研究課題の一つになるんでしょうけれども、あの辺の進入路ができないものなのか、そしてあそこに裏口のとびらをつけられないものか。あれはどうしてそういう検討がなされなかったのか、その辺をお聞きしておきたいなと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

あの病院ができて、今言われるように正面から1カ所しか進入路はありません。今言われる岩下からの大賀茂からの道路ですが、これも非常に狭い道路で、私も時々あの道路は利用していますが、あそこは非常に病院の利便性から考えると、今議員が言われる

ことも確かに理解します。ただ、あそこの交通の流れとか見ますと、病院へ入る車はあそこからとなると、相当あの道路が渋滞を起こすのではないかなというふうな、これは私個人の考えですけれども、考えられます。

それと、病院の進入路をああして駐車場を設けて、バーを置いて自動で出入りするというふうにしたのも、やはり保安上の問題が一つはあると思います。

ですから、あちこち入り口をつけると、そういう面からもまた検討しなければならない。これは駐車場は病院経営とは別の会社で駐車場は管理しているというふうに聞いておりますので、そういったこともあって、言ってみれば確かにあそこの正面の信号というのは、非常に渋滞を起こす場所ですので、もう1カ所ぐらいは裏口からということもあってもいいかなという思いはしますけれども、それは先ほど申し上げたことと一緒に、もう少し患者さんの流れ、利用する皆さんの流れを見ながら、我々としても病院側とよく話し合いをしながら取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 救急車も裏から入ったほうが楽な場合もあります。そういったような声もありますので、ぜひこれは共立湊病院組合の研究課題の一つとして、あそこの裏口の門をできたらつくっていただきたい、こういうふうに思いますので、ご検討をお願いをしておきます。

それでは、次の質問に入ります。

経済対策と観光対策についてでございますけれども、先ほど宮田議員のほうからもいろいろありました。しかし、私は経済対策のほうから質問をさせていただきたいなというふうに思います。

先ほど町長のほうから行政報告の中に発注状況、その他ございました。これらのことを私さらっとこうと見てみますと、南伊豆町以外の、あるいは福祉の問題、そういった発注だけにとどまっているような気がします。工業、商業、その他、南伊豆町に対しての今の発注状況ですね、仕事の面の、事業の、その辺をちょっと、このほかにありましたら初めに聞いておきたいなと思います。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

行政報告で報告させていただきましたものは、建設を初め委託等200万円以上のものがございます。ですので、どうしても町内業者というわけにはいかない部分もあることは、ご理解していただきたいと思えます。極力こういう状況ですので、町長が庁議等でも早期発注を目指せということですので、できるものはどんどん発注しているところでございます。極力町内を優先、優先という単純なことではないんですが、——を念頭におきながら発注をしているところでございます。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 我々議員も3月の定例会で新年度予算を通してのわけですから、一日でも早く皆さんにそのお金が渡っていくような努力を私はしていただきたいな、本当に業者は暇で倒れる業者もいるような状態でございますので、ぜひこの辺はもう一度全職員に仕事を進めていただいて、なるべく早い発注をお願いをしておきたいと思えます。

それで私もよく聞くわけですがけれども、観光の面と経済面で、この間私も新東名ですか、新しい東名を走ってみました。そして、ウィークデーとウィークデーでないときと私は2回行ってきました。自分で行って確かめて来ました。やはり日曜・祭日はどこのサービスエリアというんですかね、ところはすごい人込みで、駐車場もないような状態で込み合っておるわけですがけれども、先日、月曜日の日にちょっと私、途中まで行ったもんですから、上ってみました。そうすると、時間のあれもあるでしょうけれども、大したことないなというような感じがしました。

ですから、このことはいずれにしましても、私が気がついたのは、中でパソコンを使っている、ノートパソコンというんですか、僕はよくわからないんですけども、そういったものを使っている人が非常に多いと、それで僕も聞いてみました。私どもはこういうふうに移動をしながら、観光もできながら、こうやって行き先行き先で商売ができるんだよ。そのときに本当に我が町にもこういうことが必要だな、これは何で我が町にそういうものがないのかな。これは光ファイバーが、光が通っていれば、光通信がここに入っていきさえすれば、私は南伊豆町でも大きな大手企業が来て商売できるんだというような僕は思いがするわけです。

そういった意味から、以前この経済対策の中からも総務省から出されて、南伊豆町でも検討したと思えます。やはり10億円ぐらいかけて、9割は国でやらず、地元負担が1割だとい

うような事業がございました。この辺をどういうふうに、今あれから何年かたっているわけですけども、考えておられるのか。そうすると、大きな大手企業を誘致しなくても、私はここに今の若者は南伊豆町に移って、こんな空気のいい、景色のいい、そしてレジャーも楽しみながらここで商売ができる。中央には月に一度、二度行けばいいんだというような商売に変わってくる、私は流れに今の日本の経済がなってきたと思います。

そういったことをいち早くではないんですけども、私は取り入れていっていただきたい、この辺をどうふういうふうに考えておられるのか、経済対策の面からと観光の面からもお聞きをしておきたいなというふうに思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

今、情報化社会を迎えて今言われるような光ファイバー網ですけども、これも我が町は数年前にADSLですね、これがやっと全町をカバーできる状況になったという中で、次は光ファイバーだということで、これは数年前に検討をし、かなり具体的までに検討しました。そこで問題になっているのが設置後の維持管理の問題ですね。これが非常にかかるということで、利用者数との問題もありますけれども、設置については、今議員が申されるような相当効率補助でできるということでしたけれども、やはりその難しさがあって断念したという経緯があります。この状況というのは、これは補助の問題等、国の状況は変わってきておりますけれども、我が町が断念に至った経緯というのは変わらないと思います。

ですので、やはりこの光ファイバーについては、今後さらにまたいろいろな面で社会福祉法の整備という国の政策の中で、こういった格好でこれが進められていくのか、これが業者主流でやると、やはり採算ベースでしか事業展開できないということが当時ありました。ですので、やはり国や県、そういった上部団体の援助を受けながら我々やるしかないということでありましたので、そういう中で日本全国くまなくそういった情報網をめぐらすとなると、これは国の政策を待つしかないと思いますので、そういう状況もよく見ながら、我々としては検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 私どもの年代はもう頭がかたくて、技術的というのか、利用する率

というのは私は少ないと思います。しかし、今の30代、あるいは40代、50代の若者というのは、もうそのことを1点に私は今後経済的な流れがそこへ来るのかなというふうに、もうとっくに来ているんですけれども、我が町でもそういうような状態が、もうそこに迫っているんだというふうに思います。

ですから、もっともっと若い人たちの、役場の職員でも結構です。若い人たちの意見もやはり取り入れながら、この分野は私はもっと力を入れて、ランニングコストの面のことを今町長おっしゃいましたけれども、やはりそれでも利用する人たちが多くなれば、私はランニングコストも楽になってくると、ぜひこのことを進めていただきたい。そのことをお願いしておきます。

それと、先ほど町長が景気対策の面からも、行政報告の中にありましたけれども、観光面とつなげてJRの「伊勢海老号」ですね、これはぜひこういう補正予算という形でなくて、新年度の予算などに来年度も組み込まれていて、そしてこれを積極的にPRをしてJRのほうにお願いをしていくというふうな形でやっていただきたい。そしてJRのほうにお願いしに行ったときの状況をお聞きできればありがたいなというふうに思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

我々が観光地として、こういった厳しい状況の中でいかに各交通機関等のご支援をいただきながら誘客に努めるかということでもありますけれども、その中の一つがJR東日本の「伊勢海老号」でありました。これも昨年のフェスタ南伊豆にあわせて実施をして、補正予算で組んで議員の皆さんにも御理解をいただいて取り組んだわけでもありますけれども、非常に好評で、これの第2弾をこの平成24年度で考えております。

そういう中で、JR東日本のほうでも非常に我が町に対して、JRのほうはJRのほうで非常に好意的に思ってくれておりまして、こういう事業展開をするにはまさにこの時期かなという思いがしております。

ですので、これはJRだけでなく、伊豆急行さんであったり、ほかの各団体や機関もそうなんですけれども、我々はやはり一行政だけではこれはできない問題ですので、観光協会ともよく連携を図りながら、一つ一つそれぞれの各機関、団体に対して取り組みを、町の姿勢を示しながら取り組んでいきたいという思いでおりますので、今後も議員の皆さんのさらなるご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） わかりました。

それで観光的に今答えられるか答えられないか、これはいずれにしましても、私は岩崎産業との訴訟がほぼ解決が目の前になってきたなというふうに思うわけですが、しかし、やはりこの伊豆半島の最南端である石廊崎を今観光バスが西から東へ、東から西へと行くような、最南端を通って行けるルートが、観光のスポットがないために閉ざされている。ということで、随分相乗効果というのが不足になってきていると思います。

そういった中で、もしでという話はございませんけれども、石廊崎のイワサキ産業の訴訟の問題が解決をするという前提で、あそこにスポットになるようなものを今後どういうふうな形で構想されているのかということも、ちょっと難しいかもしれないけれども、お聞きをしておきたいなというふうに思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この石廊崎の例の問題はご承知のとおりで、この議会にも一般質問でほかの議員さんから出ておりますけれども、今係争中でありまして、これらの経緯につきましては、先般の全員協議会等で皆さんにお話をしたとおりでありまして、かなりもう最終段階に入っております。

そういう中で、今議員が言われるように、では、そういう場合にもし裁判がそういう結果が出た場合どうするんだということでもありますけれども、これはもちろん我々の考え方、そして議員の皆さんの考え方もあるでしょうし、それらを計画については、ある程度見通しが固まってきた時点で、当然これは計画をつくらなければなりませんので、そこでお諮りすることになると思いますけれども、ただ言えることは、あそこはご承知のように、非常に法規制の強い地域でありまして、文化財の関係であったり、それから国立公園法であったり、文化庁の関係であったりしますので、そういう面の縛りを我々が頭に入れながら、できる範囲のことを考えていきたいということでもあります。

それで、これはもちろん経費の問題もありますので、これらを含めて、解決の暁にはなるべく幅広く皆さんのご意見を取り入れた中で、あそこの利用計画については考えていきたいという思いであります。

今、あそこで、では何をと言われるとまだ具体的に考えはありませんけれども、例えば駐車場であったり、休憩所であったり、先ほどから出ています観光トイレであったり、まずそういうものを整備するということで、お客さんの利便性をまず考えるということではないかと思えます。そういうことの中で、これ以上のことについては、今後いろいろ皆さんと協議しながら取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） ぜひ明るい兆しが私はこう差してきているのかなというふうな感じもしますので、やはりうまい和解交渉ができればいいな。しかし、私はそういう中で、小さなお金を使って得るものではないですから、やはり皆様の大事な税金の中からやるわけです。やはり観光業者ばかりでなくて、一般の人たちのお金も使っているわけです。

そういった中で、やはりあれがどういうふうに生かされていくのか、今後。そこに私は不平不満が出てこないような構想を、一日も早い構想を練って、あそこを観光バスが通れるような半島にしていきたいなというふうに、私も、もちろんほかの議員もみんなそう思っていると思います。ですから、そのことを行政側にもお願いをし、そしてその構想はやはり行政と、そして議会と、それと観光業者のそういう認識者にも入っていただいた中で、私はあそこのものが自分のものになったら、そういう構想を今考えていられるような、行政が考えていられるような、町民のお金を無駄にしないような私は開発をしていくべき、そういうことを申し上げておきます。

それともう一つは、先ほども同僚議員のほうからご質問がございましたけれども、長年来ていた学校がここに来ない、来なくなったんだというふうな話は聞きます。確かにこれは一番残念なことだなというふうに思いますけれども、そういった中で、先日、御前崎市のほうの避難タワーを私も見てまいりました。12メートルから14メートルしかございませんけれども、非常にいい避難タワーができたなというふうに思いました。スロープで上がってくると、階段で上がってくると2通りありました。上ってくるのと。スロープのほうも十何メートルも上がっても全然疲れないような設計が私はされているのかなというふうに思います。上まで行って随分早足で上ったんですけれども、全然疲れないような床ができているような気がしました。歩くのに楽だというような気がしました。

しかし、ここに目の前に弓ヶ浜、あるいは海岸に高低差の、今の海拔の低いところ、これらを今後考えて、整備をして計画を今防災担当のほうで考えておられるでしょうけれども、

そういった国・県の補助率というのはどういうふうな補助率になっていますかね。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

補助率は3分の1の補助率となっております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 国のほうでは3分の1しかないということですね。地元負担がそうすると3分の2だということですね。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） 町の負担が3分の2、一部起債等で対応できることとなります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） この辺の補助金というのは大変低いなというふうな感じがしましたがけれども、やはり御前崎市のほうでも3,300万円ぐらいですか、かかったと言っていました。それを私は聞いたときに、担当の人たちに補助率の問題も聞いてみました。そうしたら3分の1しかもらわなかった。随分3.11から騒がれている中で、政府の対応というのは私は冷たいものだなというふうに思っていますけれども、この辺を町長、政治的にやはり働いて、これが半分になるとか、あるいはほかのいろいろな方法があるのかわかりませんが、その辺をどういうふうな形で今後対応して考えて接していくのか、ちょっとお聞きできればと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長（鈴木史鶴哉君登壇）〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この震災後の防災面の取り組みというのは、今国でも非常に重要課題の一つにして取り組んでおると思います。しかも、発表されるさらに細かいメッシュによる発表もあるわけですが、それに加えてこの補助の問題も、さらに今後いろいろな面からの検討がなされると思います。今言われる3分の1だけでなく、ほかの今、まだはっきりはしませんけれども、もう少し率のよいことというのも、実は先般、私、国交省の名古屋地方整備部局に行っ

たときに、これは縦貫道の陳情の中で整備局の局長が示された、そういった防災面での補助金というのは、幾つか候補を上げて、資料をもらってきました。それはいわゆる交付金でいくということの中で、それにはそういう避難タワー等のメニューがあるかどうか、まだ具体的には見ておりませんが、いわゆる震災後のそういった取り組みに対する面倒を見ますよというふうな話もありました。それはもう少し3分の1よりも補助のいい率のような話もしていました。ですので、さらに我々はそういったものをよく精査をして、そして取り組んでいきたいと思えます。

ただ言えることは、余りそういうものを待っていると時間がかかる。これは先ほど宮田銀も言われましたけれども、早くやること、スピード感を持って行っていただいて、これは明日来るかもしれないということが一つにはありますので、がしかし、余り拙速にやって、もう少しもらえる補助がもらえなかったということでも困ります。ですから、その辺の兼ね合いをよく今後我々としては考えながら、なるべく早急にそういう問題は、防災は見ていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） ぜひ町長、このことは、ここにいる11人の議員それなりに中央とのつながりの政治のパイプは持っていると思えます。皆さん力のある議員だと思えます。ですから、私たちにできることはぜひ利用していただき、我々も国のほうにも出向く気持ちで皆さん全部いると思えますので、ぜひご利用していただきたいということを、このことだけお願いをしておきます。行政だけで難しい面は我々は動きますので、ぜひその辺は言っていたら、皆さん協力してくれると思えます。

そして何で私こういうことを聞きますかという、やはりこのことが、整備が、道路の問題に、避難通路にしても、避難路にしても、今言った避難タワーにしても、こういうことが整備をしていきますと、やはり観光的にも明るい分野が私は物すごく開けてくると思えます。そのことを先ほども同僚議員が言われてたとおり、まさしく学校ばかりでなくて、一般の観光のユーザーにしましても、そういうことはやはり考えていると思えます。

しかし、これはどこにいても私は一緒の気がするわけですが、そうは言っても整備はやはり大事ですから、この避難タワーの問題、あるいは避難通路の問題、避難路の問題、これらは絶対にやっていかななくてはならない、私は私たちに与えられた使命感の一つだと思

いますので、ぜひその辺を経済対策のこともつながるわけですから、仕事がそれだけふえるわけですから、そういったこともお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 渡邊嘉郎君の質問を終わります。

ここで1時まで昼食のため休憩といたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（梅本和熙君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 加 畑 毅 君

○議長（梅本和熙君） 1番議員、加畑毅君の質問を許可いたします。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 1番議員、加畑です。通告に従いまして、午後一の質問席に立たさせていただきます。よろしくお願いします。

今日は、4つ質問を用意してきました。まず1番最初からいきます。

新エネルギー有効利用の推進についての質問をさせていただきます。

静岡県議会だより、2月定例会号に掲載されておりましたエネルギー有効利用推進特別委員会からの提言で、新エネルギーに関する情報提供、それから研究施設や企業等への支援と誘致に関するものがありましたが、当町加納地区の温泉源ボーリング調査の結果で、地熱エネルギーの有効利用、この可能性というのはどんな結果が出たんでしょうか、教えてもらえますでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この加納地区の温泉源のボーリング調査であります。これは環境省から委託を受けた独立行政法人産業技術総合研究所等の事業者によって実施をされております。そしてこの「温

泉共生型地熱貯留槽管理システム実証研究」ということでありますが、このうち加納地区におけるボーリング調査につきましては、本年3月に終了しましたが、温泉の湧出メカニズムの解明のためには、噴出試験の実施が必要となっております。そこで、現在、そのための準備を独立行政法人産業技術総合研究所などにおいて進めているところであります。

したがって、地熱試験の有効利用につきましては、この事業が終了した段階でその可能性が判明するのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） ありがとうございます。

事前の説明会というのは私も2回足を運ばせてもらいまして、事前のときには回りへの影響とか、温泉が枯渇するのではないかとか、いろいろな懸念材料がありました。ただ、そんな中でも、無事に完了したのかなと僕は思います。回りの人からも思ったほどの苦情も出なかったのかなというふうな中で完了しましたので、可能性があれば続けていただきたいというのが本音であります。

今、全国的に電力不足というのが懸念されております。この夏の停電も心配されておるとい状況が現在ではありますけれども、新エネルギーの確保の可能性があれば、当町独自のエネルギー対策というのは考えてみるべきではないでしょうかと、そういう点をしたいと思えます。今、結果が出てから調査かかるということはありませんけれども、停電といいますと、どうしても昨年の3.11、この東日本大震災、これが引き合いに出されるんですが、実はこの南伊豆町というのは、平成10年8月、このときに真夏の大停電を経験しています。この状況の中で津波こそなかったといっても、経済的な大型の被害というのはどうなのかというのは、この町の人たちは知っているはずで。私も地元に戻ってきて間もないころでしたから、このトップシーズンに電気が確保できないということがどれだけ打撃を与えたかということが相当身にしみてわかった状況でした。こういうことで地域の産業にダメージを与えることになるということを経験している我が町の町民だけに、独自のエネルギー確保というのは必要ではないかと、その辺はいかがでしょうか。ちょっと経費的にも難しいというのはあるでしょうし、許可申請の関係難しいのは承知なんですけれども、そのような形で確保していくことで町の観光に対しての特徴というのを出すという意味でも必要なんではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

今、全国的にこの新エネルギーがいろいろ叫ばれている中で行われているこの電源調査がありますので、今行われているのは先ほど申し上げたようなところが主体となってやっている事業ですけれども、しかし、資源として我が町の資源ですので、その可能性を先ほど申し上げたような判明する、判明した段階でもそうですけれども、やはり我々としては、今後、それらによって町としての考えはある時期には持つべきかなという思いはしております。

この地熱に限らず、今行われております風力もそうですけれども、原発の問題が言われている昨今ですので、こういった自然エネルギー的なものを、やはり我々としては今後あらゆる面から、午前中ありました太陽熱もそうですけれども、考えていく時期ではないかなという思いをしておりますので、それらと合わせた中で今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 今町長言われたクリーンエネルギーの関係なんですけれども、これは第5次の南伊豆町総合計画、第2部の中の基本構想の第6節、まちづくりの基本方向、基本目標5の中で、「クリーンエネルギーの導入を促進します」とこのように書いてあります。ぜひ絵にかいたもちという形にならないように、資源を大切にということはわかるんですけれども、何とか有効活用したいというところがあります。

ちょっと関連なんでもう少し突っ込ませてほしいんですけれども、電力に変えるというだけではなくて、せっかく調査を行ってどのような政府のものとか、どのような地下水脈、温泉ですね、脈があるのかということがわかった段階で、何か別のものに転換するようなこととか、そういうのは考えていませんか、エネルギーだけではなくて次の展開というのは。

○議長（梅本和熙君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

先ほど町長がお話ししたとおり、地熱の関係につきましては現在調査をしております、平成24年度も引き続き調査をして、その結果を待って解明されるというふうには考えているところなんですけれども、南伊豆町におきまして温泉の利活用につきましては、旧来から温泉熱を使ったウナギの養殖あるとか、それから現在メロン栽培ですとかといったようなもの

を活用してございます。そういった農業的な活用法というのものも一つあるんだろうなというふうには考えてはおります。あと漁業的なといいますか、いわゆる魚介類を使ったものというものも温泉熱を利用してできるということもちょっと聞いたことがございます。いろいろな方法というものが今後考えられるとは思いますが、そういったものに今後検討はしていきたいとは思いますが、何よりも地元のやる気といいますか、そういったものも必要だと思いますので、また、その結果が出次第、また地元の皆様とお話をしながら、今後の検討課題というふうにさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 今温泉のことで担当課長のほうからお話ありましたけれども、今回の調査の段階で温泉組合との絡みというのは出てきたのではないかなと思うんですね。ここは行政側が携わる部分ではないのでそこまでちょっとさわれないというところもあるのかもしれないけれども、温泉についての、要は明確な資料がこれである程度できてくるのではないかな。実際に地下水脈どうなっているかによって、温泉が枯渇するのではないかどうかというところも調べられる範囲が広がるのではないかなと思うんです。

そうすると、今度温泉組合とか、その辺の業界の人たちのつながりというのをつくって組織化していかないと、今後、また同じような調査とか、同じような何か調べ物をするときに、その壁ができてしまってちょっと調査がおくれるとかということが出てくるのではないかなと思うんですけれども、せっかくのチャンスを、結果がもしエネルギーには使えないという状況があったとしても、だとしてもせっかく調べた結果なので、貪欲にこの結果を次につなげるというところを模索していただきたいと思うんですけれども、温泉組合とかとの連絡とか、調整とかというところというのはきちっと行政側ととれているんでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

新エネルギーの利活用の検討委員会というのが既に設置をしております。その検討委員会のメンバーの中に温泉組合の方もいらっしゃいますので、新エネルギーの利活用の検討委員会の中でもって検討協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） はい、ありがとうございます。

ちょっと事前の部分から突っ込んだところだったので多分答弁なかなか用意できなかったと、ちょっと突っ込み過ぎのところもありましたけれども、その点重要なと思ったので、例えば町の腹は痛んでない調査だとしても、せっかく出た結果に対して食欲に次のステップへつなげるということは持っていかなくてはいけないのではないかな。今後、何があったときにもそのような姿勢でいかないと、ちょっとこの窮地をしのぐには厳しいのではないかな。今の町の状況を考えますとそう思いますので、ちょっとそこまで突っ込んだ質問をさせていただきます。

2番目の質問に移ります。

町内事業者の販路拡大を目的としたネットショッピングモール。この点につきまして質問させていただきます。

先月、5月16日に町の新庁舎湯けむりホールで開催されましたネットショッピングモール政策説明会、これについて質問させていただきます。

当日は私も参加しました。商工会の会員であり、また、一次業者ということで説明を聞いたんですけども、事業者の株式会社ユーティシー、この考え方、非常に共感を覚えました。町おこし、村おこし、このプロジェクトを推奨する形の中で業者同士をつなげていこうと、これ全国展開していこうというところだったんですけども、既存ででき上がっているシステムではない印象を受けたんですね。これから先各全国の、要は小さな地域を中心にやっっていこうという方向での意気込みは感じたんですけども、ちょっとこれ先の話になるのではないかなというような印象も受けました。

イコールですね、これ賛同者がいなければちょっと厳しい状況になるという印象も受けました。当町としても、200万円の補助金を出しておるといふ企画です。現在、この企画に参加するには9万8,000円必要なんですよね。そこから事業者が多くなるにつれて個別の単価が落ちていくと、多くならないと一人ひとりの捻出する金額が、負担が高くなると。となると、私も事業者の感覚からいくと、それだけのお金を出して効果はどこまであるんでしょうというところで判断してくると思うんです。内容がすばらしいとしても、これから先確実にそれをやったからといって販路拡大できるかわからない。けれども、ひとつここはみんなで頑張っって1回のっってみようではないかというふうな企画の段階ですよ。今月の27日に2回目の説明会があると聞いております。そこを私もまたもう1回説明会に行っってこようと思う

んですけれども、前回から約1カ月半の間、どのような展開があり、例えば事業者のほうからどんな声が上がっているのかというところをちょっと聞かせてもらえないでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 先月5月に説明会を1回やらさせていただきました。ただいま正式に申し込みというのは来ておりません。当日、そのときの1回目の説明会のときに約30名の方がおいでになられて、そのときアンケート調査を一応やらさせていただきました。24名ほどから回答を得まして、その中で2件ほど参加したいというご意見でした。その後につきましては、帰ってまた検討するというご回答だったので、今回、今度は2回目の説明会がありますので、またそのときにぜひお越しくださいというご案内等もさせていただいておりますので、今議員言われるように、参加者が少ないと負担金等も多くなるということなんですけれども、とりあえず50事業所を目標に商工会と連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 今、答弁の中でありました商工会との絡みというところなんですけれども、ここですね、前回、私出席した中でちょっと違和感を覚えたのが、参加しているほうとしては、町のほうがやってくれるものにのっかろうというような認識があったような懸念があります。実際は商工会が主導してやっていくものに対して行政が補助金を出すと、だから、主体がどっちになるのかというところを明確にしていかないと、参加しているほうとしてはどちらに対してもものを言ったらいいいのか、本来、僕の感覚では主体になるのは商工会であって、そこに対して町が補助を出したと、だけれども、参加しているほうの人は商工会会員であっても、町に対してこれではおかしい、こうだ、ああだという場面がちょっと見受けられたんですよ。そこがはっきりしないまま進むと、結局は矢印の方向がないまま、ちょっとクレームが発生した中で実際に運営するユーティシーの方のほうというのは、どこも連携をとればいいのかというのが明確になってないような印象を受けましたけれども、その点は大丈夫なんですか。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） まさに今議員が言われることでありまして、一応といいますか、アドバイスのことは、当初どうだろうというアドバイスはいたしました。その中で商

工会の中で検討されたと思います。こういうことをやりたいということに対して補助金を出すと、あくまでも主体は商工会だと、それを町は支援ということで考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 今課長おっしゃったように、僕もそのような状況が一番正しいとらえ方なのかなと思ったんですけども、ただ、なぜあのような意見が出たのかなということがありますと、例えば観光協会の総会へ出たときに、最後にホームページのことに對して、我々と同じ世代の新理事の方から意見が出ました。今のホームページを見る限りはちょっとお客さんを集めようと思ってないのではないのかと、そういう形のつくり方ができてない方ということに関しては、ことしの予算でネットショッピングモールのこともそうですし、ホームページのリニューアルにしてもそうですし、ITに絡むことに對して力を入れようという姿勢が見えている予算の中で、ちょっと出遅れているのではないかなというところがあります。

実際にこの町内の中で、今回のネットショッピングモールもそうなんですけれども、もう既に始めている人からしてみると、ちょっと遅いのではないかなというところは感度的にあるはずですよ。ぼくもそう思いました。ただ一つ思ったのが、動画を多く載せてください。それによってお客さんへの印象が違います。そういうところのアドバイスというのは、やはりやっている業者だけあるなというところでヒントはあるんですけども、ちょっと温度差が激しいのかな。温度差というよりも、参加する側のスキルの違いがちょっと激しいのではないかな。既にやっている人とこれから始めようという人に対して、同じ比較をどんと出して、どうですか、やりませんか、同じ負担金ですよ、ここはちょっと考えなくてはいけなかったところなのかなと思います。

というのは、何が言いたいかといいますと、当局側ももうちょっと詳しくなる必要があるのかなと、ちょっとそれは言わせていただきたいと思います。去年の私、9月の質問で、SNSに對しまして、ソーシャルネットワークサービスですね、その辺に對しての認識、これからそういう時代が来ますと、各個人でもそういう機種を使えなくてはいけない時代が来ますという質問をしたんですけども、やはりそのときというのは、それは若い人たちがやることだからというような形の中で終わったような気がします。重要なことなんで推進しますというような前向きな答弁をしてもらったと思うのですけれども、結局1年近くたった今で

も状況は変わっていない。ただ、若手職員の中には進んでいる人もいますよね、個人的にフェイスブック、ツイッターやっている方います。技術も進んでいます。スキルもアップしています。だけれども、決定機関である年齢層の方々がそのところをちょっと重要視してないのかなというところがあります。そこから発生する問題というのが前回のネットショッピングモールで参加者の人と商工会と当局との意見の食い違いにつながったのかな、プラス観光協会の総会するときにも出た意見にもつながってしまったのかなというところがあります。その点は若い人がやればいいものだという認識というのは、もうそろそろ変えてもらわないと困ると思うんですけども、その点いかがでしょう。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 今回、この事業を始めた背景というのは、やはり町おこし、要は、今言った若い方たちは確かにそんな形でどんどん進んでいます。ただ、やはり例えば民宿であるとか、旅館であるとか、特に民宿なんかは高齢の方がやっているところもございます。そういう方たちも、こういう販路という部分でお客さんが減っているという中で、やはりそういうものへ販路を広げようということは基本になって考えているとは思っています。確かに若い人のほうが進んでいるということもありますけれども、それをやはりこれから若い方たちだけではなくて、そういう年をとった方にもやっていただくと。そのとき出てきたのが一番わかりやすい会社ですね、ユーティシーですか、この会社が一番わかりやすかったという面で、商工会のほうも導入したと、お願いしたと思うんです。

今回、そういうふうな形で、一つには販路ということを目的にやってみたいということなんで、非常に若い方のほうが進んでおりますけれども、これからはそういうことではなくして、全体に進んでいけばいいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） はい、ありがとうございます。

その点の感覚というのは、ぜひ少しずつ変えていただきたいと思います。

というのは、例えば今私がやっている、よく話すなんですけれども、フェイスブックにしても、新しい店舗ができたならそこに行って写真をとって、こんな店舗ができましたということを広めるだけでこれ、広告の成功例になるわけですよ。お金かけずに広告をしたという事実になるわけですよ。これが各世代の人たちでやったら、やはり相乗効果は大きいのかな。

要するに若い世代だけでやったら、若い人が興味を示す部分しかネット上にアップされてこない。でも、これが各世代がそれぞれの情報を発信したら、いろいろな情報が出ていくと思うんですよ。そうすると、前もこれは言ったんですけども、大きなお金をかけて広告するよりも、自然の素材で勝負できる我が町にとっては、全然有利だと思うんですね。その点は認識ちょっと変わるだけで違うと思うんですよ。そのためにわざわざ新しいスマートフォン買ってくださいという話ではなくて、持った人からそれぞれ使っていけばいいのかな、無理な高いレベルのところは要求しないで、できることからやっていけばいいのかなというだけで違ってきているはずですよ。ここはぜひ若手職員に聞いてほしいんですけども、かなり使いこなしています。私も個人的にフェイスブック上でつながっているという状況あるんですけども、かなり使いこなしている職員の人がいますので、かれらが単なる趣味でというところを超えて、次のステップにいくところまで見てあげたら大きな効果が出るのではないかなと思います。その点ひとつよろしくお願いします。その感覚をもって次の説明会、27日の、私また行きますので、よろしくお願いします。

それでは、3番目の質問に入ります。

南伊豆町きらりと光るまちづくり事業支援。この補助金、交付要綱ですね、平成19年12月28日、第26号の目的。この目的は、「南伊豆町内で活動する団体が、地域振興等を目的として実施する自主事業に対し、経費の一部を町が補助するとともに、必要な助言を行うなど、地域の多様な活動主体の支援を行うことにより、公共的サービスをともに担い合う「新しい公共」の実現による協働のまちづくりに寄与することを目的とする。」、このような内容です。この審査会、5月23日に開催されました。私も傍聴させてもらったんですけども、このときの様子、私、当日見たんですけども、以前と比べてことはどうだったのか、それから来年以降どうなっていくのか、それからどの企画が採用されていって、どのような理由でその企画が採用されたのか、その点を聞かせていただきたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

今、議員おっしゃいましたように、補助金の交付要綱の第1条が目的となっております。議員のおっしゃるとおりでございます。

募集につきましては、補助金の要綱第6条の規定に基づきまして、町の広報ですとか、ホームページ、地元新聞等に掲載して周知しているところでございます。

今回、新規に応募してきてくださった方に聞きましたら、ホームページを見ましたという

方がほとんどでございました。

また、審査につきましては、これもやはり要綱第10条の規定に基づきまして公開しております、私以下関係課長、それから団体の代表お二人から審査員になっておりまして、その結果につきましても、ホームページの掲載により公表しているところであります。

今までの結果でございますが、平成22年度が7件、平成23年度が7件、平成24年度につきましては、今9件が申請されております。この補助金を審査するところでございますが、まさに今議員がおっしゃいましたように、要綱第1条の新しい公共空間を実現するための協働であるということで、最近マスコミ等でPPP、官民連携というような言葉が出てきますが、そういった考え方にに基づきましてこの要綱はできているところでございます。その考え方は一貫して変わっておりません。

ですので、今後ともあくまでも自立のまちづくりに寄与していく団体を育てると、自立するまでの後押しだということで、原則的には3年限定ということで推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 今説明の中で、今後も続くという解釈でよろしいのでしょうか。

だとしますと、平成22年から始まったということですよ。もっと前でしたっけ、平成22年からですね。これで3年経過して今後も続けていくと、その中で継続的にやっていけそうな企画にしなくてはいけない。ゆくゆくは補助金なしでもやっていかななくてはいけないような事業にしなくてはいけないというところもありますけれども、ことし9出た中で採用が幾つで、その中でやっていけそうな企画というのはありましたでしょうか、課長の印象からして。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

すみません、ちょっと私の説明が悪かったようです。最初の補助金が平成20年度からでございます。平成20年度は制度の最初でしたので、ちょっと解釈、応募する団体にちょっとご回答がありました中で15団体から応募がありました。結果としましては、ほとんどが採用されなかった、今まで少額補助金をもらっていて切られた団体が応募してきたというような、ちょっとこの補助金の趣旨とは相入れない部分の申し込みがあったとか、いろいろ誤解があ

ったということでございます。実質的に本格的に動き始めたのが平成21年度分からで、大体毎年平成21年度が6件、平成22年度が7件、平成23年度が8件、いずれも補助金としては採用されていますが、平成23年度につきましては、1件だけだめだったということでございます。

それから、申請した額が補助金上限50万円でございますが、すべてが認められるというわけではございません。補助金の中に、第4条の中に対補助金の額ということで必要となる経費だけれども、食料費ですとか、交際費等については認めませんよというものがありますので、そういったところでございます。

それでことしの9件でございますが、現状では申請額満額とはいきませんが、9団体につきまして基準点以上行っていますので、何らかの形では補助金を交付する予定でいます。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 今回の回答の答弁の中でちょっとポイントがあったのが、やはり一番最初に申請をしたときの関係者の方に聞いたんですけれども、当初は利益を出してはいけないような認識で応募したと、要するに今後自分が自活してやっていくというような企画ではなくて、利益を出してはいけないものに対しての補助金なんだからというところで参加したという人がちょっと聞いたんですね。それでいくと、補助金がなかったら続くわけがないんですね。だとすると、ゆくゆくは自分でやっていくために、最初はサポートしますと、その口火を切るための補助金なんだというような認識でないと、やはり目的が違ってきてしまいますと、出す側もちょっと内容がかなり差があるんじゃないかな。ことし9団体すべてに少しずつでも補助金を出すという方向を聞こうとしたんですけれども、やはり僕、当日聞いている中でもちょっと差があるのかなというのはありました。極端に言うと、これ自分でやっていけるのではないのかなというぐらい完成度が高いものもありましたし、そこに対して額がちょっと張るから最初は補助しなくてはいけないなというものもありました。僕にしてみれば、これが理想の企画だなと思ったんですけれども、もしこの補助金なくなってしまうら、もうできませんというような印象を受ける企画もちょっとあったのかなというような印象も受けました。その点、来年以降も続くということですから、それが何かの形で継続する方向を本人たちが見出してくれればいいんですけれども、ちょっと方向性が違うものが並んでしまったという印象がありますので、その点を整理するという事はないわけですか、や

はり上がってきたものに対しては少しずつでも補助を出していこうという。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

解釈が言葉で当然説明しているわけですので、とりようによっては我々が説明しようとしたことと別な解釈をとった方がいるのかどうかちょっと私にはわかりませんが、そういったことも考えられるのかなと思います。その方を否定しているわけではございませんが。

そういう中で、何というんでしょうか、単純に既得権的に補助金を営々といただける、もらえるということはありませんとはっきり申し上げています、それは。ですので、3年ですと、3年のうちに極力自立してくださいねということことでございます。

ですので、もう既に自立して行って放課後児童クラブを運営している風楽等が一番いい例だと思います。ですので、その利益を出してはいけないということと、自立するための基盤を整備していくということとはちょっと向いている方向が違うと思います。ですから、我々が説明したものは、利益を1円でも出してはいかんということではなくて、営利目的、営業目的に突っ走るんではちょっと困りますよと、そういうことでございます。NPOとはいっても財政基盤を否定しているわけではございませんので、そういった方向で考えていただければおのずと回答が出てくるのかなというふうに認識しております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） はい、ありがとうございます。

今の答弁の中で風楽の事例が出ましたので、非常によく整理できました。あの方たちの活動を見ていると、確かにそのような形で生まれてきたな、一番いい例だなと思いますので、了解できました。ちょっとそのとき疑問が多かったのが、今日整理できました。ありがとうございます。

それでは、最後の質問になります。

ふるさとの伝統芸能・文化等の継承及び保存のための「祭サミット」開催ということですか。

これは、私が議会に入ってからこれで4回目の質問になります。9月の質問から9月、12月、3月、6月と今回4回目になります。毎回ちょっと似たような答弁でかわされているという印象がありますので、今回はちょっと切り口を変えてみました。「祭サミット」の件です。

南伊豆町コミュニティづくり推進事業助成要綱、平成3年11月28日、第10号の中に、「ふるさとの伝統芸能・文化等の継承及び保存育成を図るための活動及び施設等の整備」とうたわれております。この点から勘案するに、やはり町内全域の祭りに対するサポートというのは必要だとやはり私は思います。各地区の祭りをお互いに理解して改善していくヒントとなる場としての会議体、要は会議としてのサミット開催ということを私、前回、前々回、その前からずっと訴えておりますので、神事であり、宗教的な観点から実施するのは難しいというふうな趣旨の回答ではなくて、地域交流、それから観光の点からも有効だという考え方、そういう解釈というのはやはりできないのでしょうか。

これですね、ちょっと私しつこく質問しているのはなぜかといいますと、例えば具体的に先日、東子浦の人形三番叟の関係者の方々、うちの事務所までわざわざ来てくれました。この質問をやめないでくれと、要するに各地域に伝わる伝統芸能の継承というところは、ちょっとなかなか当局には理解されていないという認識があるというふうな話でした。それから2月に開催された町政懇談会、これは私、全地区行ったんですけれども、このときもこの質問に対して賛同すると、やめるなど、言い続けてくれという人がいました。

ちょっとここまでしつこいと私的な感情で続けているというふうな印象があるのかもしれませんが、やはり町内各地で祭りに対して、これは大切なものだと、守らなくては行けないと、宗教的なものではないと、地域のコミュニティを守るものであって、観光の点からもこれはすばらしい事業の一つだということの認識が町民の皆さんの中に強いと思います。実際人が減ってきますと、やはり獅子舞とか虎舞とか、人形三番叟、それから盆踊りなんか文化財指定されているものがありますけれども、続けていけなくなってしまうものもあると思うんですね。実際に日程を変えなければならないという現象にも、そういうのもちょっと耳に聞いて出てきているような形です。今現在は1日、2日が中心ですね、小稲の虎舞はちょっと前ですけれども、それ以外は1日、2日に一遍にやると。これが平日になると仕事の関係で続けられないとか、これ土日にもっていかないが無理だと、人が少ないというところで、なかなか継承ができないという現象になってきているという声を聞きます。これを各地の祭りに直接当局がてこ入れしてどうしようという話ではないんです。それを話し合う場としての会議体というのは設けていけば、事前にその辺は話し合えたと思うんですよ。だからって別に日にちを一緒にしなくてはいけないふうには思いませんよ。まちまちになっても僕はそれでもいいと思うんですけれども、ただ、そういう事前の話し合いの場というのが各地に任せるだけであって、その集合体のサミット形式のものがあってもよかったん

ではないかなど。今さらながら、1年たってもまだこの質問に対しての激励の言葉をもらうというところへいきますと、浸透してきたんだなという思いがありまして、今回もこの質問を続けさせてもらいましたけれども、いかがでしょうか。「祭サミット」という名前がやはりだめなんでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、町内各地の歴史ある祭典につきましては、少子高齢化による人口減少の影響などによりまして非常に運営が困難になっているということにつきましては、懸念しているところであります。

また、祭典運営組織ではまず学校等の協力を得まして、小中学校の児童生徒を祭典に参加させたり、あるいは祭典の運営方法だとか練習方法など自主的に努力はしているようでございます。

先ほどお話といたしますか、提案のありましたとおり、地域住民のコミュニティ組織というものが自発的、主体的な総意に基づきまして、いわゆる伝統芸能だとか、それから文化等の継承だとか、保存・育成を図るための活動だとか、施設等の整備につきましては、南伊豆町コミュニティづくり推進事業というところで支援を行うということもその考えてはおります。という意味におきましては、いわゆる財政支援という側面では、こういった事業も受け皿としては用意はしてございます。あといわゆる行政というものがこういったらいわゆる「祭サミット」ですか、というものにどういうふうにかかわるかという点でございますけれども、いわゆる財政支援であるとか、人的支援であるだとか、物的支援であるとか、いろいろな方法があるかと思っておりますけれども、いわゆる財政支援ということでは、ただいま申し上げましたとおり、いわゆるコミュニティ活動という考え方に基づく支援というものはございますので、こういったところで活用ができるのであれば、活用はしていただきたいというふうに思います。

3月ですか、議会の答弁のときにも私も申し上げたと思っておりますけれども、自主的な活動というものに対してのいわゆる後方支援というものが町としても支援をしやすいなというふうにお答えしたと思っておりますけれども、そういった形で、いわゆる自主的な活動といったものの支援というものを考えていけたらいいなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 今の答弁の中で1つ抜けた部分があると思うんですけども、自主的な活動に対する支援はしますと、これはわかります。今回の「祭サミット」以外のところでもそういうスタンスでいると、当局がというのはわかります。ですから、さっきの3番目のきらりと光るまちづくりのところも言ったわけです。町のほうから企画立案して主催するということはしませんと、基本的には。民間から上がってきた企画に対しては、助けますよというスタイルですよ。それは先ほどのまちづくりの事業支援のところでも同じことなんですけれども、今回、私はここの「祭サミット」のことで言いたいところは、神事であり、宗教的なイメージをとらえてというところでの質問をかわされているんです。3回ともそうです。しかし、それだとしたら、では、役場の職員の人祭りに出ないのかといったら、出ますよね。僕も子供のことから祭りにかかわっていますけれども、祭りに宗教的なことを感じたことはないですね。厳かな雰囲気の中できちっと縦社会があつてというところはすばらしいと思ひまして好きなんですけれども、宗教的にどうこう感じたことはないんですよ。それを理由にしてこの「祭サミット」会議体を開くこと自体がだめだと、ここの意味がわからんということで質問させてもらっているんです。もう一度答弁願います。

○議長（梅本和熙君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えします。

祭り自体がだめというお話をしているつもりはございません。ただ、やはり行政となりますと、公金の支出というものにつきましては、いわゆる宗教上の組織、あるいは宗教活動といったものにつきましては、法的な制約というものもございますので、そういった面につきましては、やはり支出については慎重に対応していかなければならないなというふうに思っております。

町内いろいろな祭りがあろうかと思ひますけれども、一つには、やはり例大祭ということで行っているケース、あるいは祭りの組織そのものも氏子というような会員というような組織体というものもあろうかと思ひます。そうした活動に対しての支援ということになりますと、やはり我々といたしましては慎重にならざるを得ないというふうに考えているところであります。

いわゆる会議体というサミットということで、議員も自主的には行うというふうなお話がありましたので、そういった自主的な会議体といいますか、活動に関しましては、コミュニティの補助事業だとか、あるいは先ほど言ったきらりと光るまちづくりの補助金ですか、と

いったようなそういった制度を利用するという、そういう財政の支援の受け皿といいますか、
というものは用意はしているということでございますので、その辺は協議といいますか、検
討していった活用できるのであれば、活用していただければというふうに考えて
いるような次第でありまして、決して自主的な活動に対して批判とか、これはうまくないよ
というお話をしているわけではございません。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 今の答弁ですと、あくまでも自主的なところではないといけないとい
うところと、やはり神事というイメージというところからは解釈が違うことができないとい
うような印象ですので、この方向での質問というのはちょっと終わりにします。

では、逆に教育長にお聞きします。

もしもこれが「伝統芸能サミット」ということでしたら理解が得られるのでしょうか。

「祭サミット」ではなくて伝統芸能を守っていくという意味で町民の方々の声がある。これ
に対して会議体を開きますということでしたら、当局のほうから人集めのところからかかわ
ってくれるのでしょうか、それともそれも自分たちでやりなさいということなんでしょうか。
お願いします。

○議長（梅本和熙君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） またこの後の質問もあるかと思うんですけれども、文化財という立
場からは、教育委員会のほうはこれを伝統芸能、あるいは文化財と見た場合、これはあくま
でもまた保存継承、伝えていく育成の面がございまして。そういう面から、できる限りの支援
をしていくというのが文化財のほうから見た私どもの考えでございまして。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） はい、ありがとうございました。担当者の方の違いによって、やはり
答弁も違ってくるんだと思うんですけれども、町民の方が思っているところは、やはり切
り口が違って、祭りというものに対しての思いというのは同じだと思うんです。これを神
事と言ってしまうえば、確かにそういう雰囲気の場合がありますので神事です。これが観光
と言ってしまうえば観光です。これを見に来る人がいるんですから。それから地域間のつ

ながりをつくる点では、これはコミュニティの場なんですよ。すべて総合的にそろっているこの祭りというものを、切り口が違うからこっちはできないけれども、こっちはできると。これで本当に当局側がこの地域を活性化させようと思っているのかなということをおもうんですね。

これ、今回で僕、この質問とりあえずやめます。次回からしません。ただ、これは答えは同じだと思ふので、個人的に動いてみよう。そのとき協力することには、自分から自発的にやったことに対しては協力を得れるということをお答弁もらいましたので、そのときはお願いを直接行きます。

それから、教育委員会のほうには、ぜひこれを伝統文化の保存ですので、これから人が継承しづらい状況になっていくのは目に見えていますので、この点はひとつ考慮願いたいと思います。

ちょうど時間となりましたので、4つの質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅本和熙君） 加畑毅君の質問を終わります。

◇ 長 田 美 喜 彦 君

○議長（梅本和熙君） 5番議員、長田美喜彦君の質問を許可いたします。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 通告に従って質問をさせていただきます。

まず、観光という問題で質問をしたいと思えます。

前に同僚議員がいろいろな質問をいたしました。重複する点が多々あると思えます。よろしくお願いを申し上げます。

昨年の今ごろですね、東日本大震災の影響を受けまして、大変に観光は疲弊しました。現在は先ほども同僚議員が言いましたように、新東名の開通、またスカイツリーの開業で観光客の流れは大変に変わったのではないかなと思っております。日本の人たちは新しいものが好きですからどうしてもそういうほうに流れていくのではないかなと思っております。これは町に対しては大変に脅威のことではないかなと思っております。

現在の客数は昨年と比べてどの程度変わってきているのか、わかりましたら教えてください。

い。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この観光客の入り込みにつきましては、行政報告でも触れさせていただきました。平成23年度中の観光客の入り込み状況ですけれども、宿泊施設では20万8,033人ということで、対前年比で88.31%。観光施設は11万713人で、同じく対前年比で89.90%、そして温泉施設が9万2,717人で、対前年比が92.56%となっております。総体的に見ますと、前年度に對しましては、4万7,477人の減少ということで、前年比が89.66%という数字となっております。

そして今年度に入りまして4月分の入り込み状況であります。宿泊施設では1万3,190人で、昨年と同じ4月と比較しますと、6,447人の増、前年対比で195.61%、観光施設が7,732人で1,505人の増、前年対比で124.17%という結果が出ております。今後も施設等の入り込み状況につきましては、また行政報告等で折に触れ報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 少しずつふえていると今、町長はおっしゃってございました。去年は特別な年であったということで、これは全国的に12%減少ということで、これは南伊豆町にもやはりその影響は大分あったのかなと思っております。

また、私もこの5月下旬に新東名を下って山梨県のほうへ行ってまいりました。そのときもサービスエリアは大変に混雑をしていました。そして富士の本栖湖の近くの芝桜ですか、それとか山梨のスズランの群生地などを見て回ってきたんです。そのイベント会場を見た中で、やはりイベントがあるところというのはお客さんが大変にぎやかで、いろいろな行事を行ったり、いろいろなものを販売したりという一つのイベントというのは大変誘客に対してはいいのではないかなと思っております。

そこで、町で補助金を出しているイベントはどのくらいあるのか、また、補助金以外のイベントはあるのかを伺っておきたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） お答えいたします。

町が補助金として支援しているイベントにつきましては、観光協会が実施しています自然

まつりの1件だけとなっております。この祭りは2月5日から5月31日までの間で実施されておりますけれども、期間内イベントとしまして、「みなみの桜と菜の花まつり」「長者ヶ原の山ツツジまつり」「石廊権現祭」「お猿まつり」等々がございます。

また、町といたしまして、観光協会、社団法人日本国際オープンウォータースイミング協会との間に観光宣伝事業といたしまして、本年度17事業の委託契約イベントを締結して誘客に結びつけるようその準備を現在進めているところでございます。この中にはオープンウォータースイミングレース国際大会を盛り上げるための前夜祭でございますけれども、「黒潮ウエルカムファンクション」や夜桜ナイトランの開催なども盛り込まれております。

今後ともこれらの事業が観光業の活性化につながっていくよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 私は、この間イベントという関係で少しいろいろなところを見ております。今、町から出ている補助金が1件だけということではありますが、今まで行われていたイベントの中には、弓ヶ浜のフェスタだとか、中木のサザエ祭りだとか、いろいろな地区地区でイベントを行っておりましたが、それに対しては全然補助金というのは出ていなかったんでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） ここに補助金ということでは出ておりません。

ただ、観光協会のほうで、今言いましたように、委託料なり、今言った補助金等お願いしていますので、そのほうから出ている可能性もあります。町からは単独では出ておりません。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） なぜイベントというかといいますと、やはりこのイベントは一つのことをやると、いろいろな事業、関係者多数かかると思うんです。ただ、大変に費用対効果があるのではないかなと思っております。いろいろなほかの地区でも結局イベントを開いておりますよね。今回、下田市での黒船祭の黒船号ですか、それは我が町でも協賛のことを聞いております。他市町と我が町とのイベントでの協力というのは、あるのかないのかをち

よっと伺っておきたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 広域的には事業は行っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） それはあれですかね、やはり我が町と下田市とか、細かい点ではどういうふうなことを行っているのかがわかりますか。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 伊豆観光圏という団体があります。そちらの伊東から南伊豆まで会員になっておりまして、今の事業であるとか、また各種イベントで駅あたりを使っただのキャラバンとか、そういうふうな形では行っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 私は、なぜイベント、イベントというかといいますと、我が町でも小さいイベント、結局個人的ではないんでしょうけれども、少しずつのイベント会場は、小さな、変な話ですけども、桜まつりのときに神楽だとか、要するにそういうものを応用したイベントも少し個人、個人でやっておりますよね。そういうものもやはり今後大きくしていくためには、やはり町だとか、観光協会だとかが後押しも必要ではないかと思うんです。というのは、小さいからこれはもう個人でやってくださいよとかではなくて、こういうときにこういうものがありますよというのが、町の広報でもお知らせができるんじゃないかなと思っておりますけれども、この点どうでしょう。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 先ほど宮田議員のほうからもイベントを募集するかというふうなご意見もございました。まさにそれと同じような考え方だと思うんですけども、当然こういうことをやりたいと、どうでしょうかというご相談があれば、先ほども回答させていただきましてけれども、前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ぜひと、先ほどの宮田議員のほうは、結局提案、募集とかということでした。私とすると、費用対効果のことを考えていけば、やはり南伊豆町へお客様を集めるためには、やはりそういう小さなイベントでも何でも同じような扱いで、応援、支援してってもらいたいと思います。これは要望みたいなものですが、よろしくお願ひします。

次に、石廊崎の件なんです、4日の全協で説明がありました。町長のほうからありました。早く解決してくれればいいなと思っておるんです。ですが、今現在、下から上へ上がってくる遊歩道ですかね、観光客が歩いてくるんです。大変に立ち木が多く道路上にかぶさりまして、雨の日などは大変困るということも聞いております。その点でなるべく早く何か対処はできないものかということも聞いておりますので、その点町としてはどのように考えていますか。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

今議員言われた石廊崎の問題の中で登山道ですね、あそこの道路際の立ち木だと思います。これも実際岩崎産業との関連が出てきますので、これは何度も何度も申し上げますけれども、今係争中の場所になるわけです。ですから、この推移を見ながら考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） それは重々にわかっておるんです。ただ、人が歩いてぶつかったり、要するに邪魔になるというようなものも結局処理できないのかという点であります。だから、もしこういう点まだ裁判中だということでもありますけれども、そういうものを7月12日ですか、ありますよね。そのときに少しでもそういう口を聞いていただければ、ありがたいなと思っておりますけれども、町長、その点どうでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

係争中の中でそういうことが言えるのかどうか、相手方に。それはまた弁護士を通じて検討したいと思います。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ぜひよろしくをお願いします。

その次に、あいあい岬の件なんですけど、それも4日の日にNPOが今後管理をしていくということを伺ったんですが、具体的にどのような管理をするのか、ちょっと伺っておきたいなと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この石廊崎の問題につきましては、全体的には何度も何度も申し上げますけれども、係争中ということですので、特に今のあいあい岬については、答弁させていただきます。

このアイアイ岬というのは、非常に我が町石廊崎の先端でありまして、南端でありまして、風光明媚ということで人気を博しております。

そこで、このジオパーク構想の中でも重要な位置づけとなっております。このジオパークの推進協議会の中で、4月24日に日本ジオパーク委員会へ認定に向けた申請書を提出して、5月20日には公開プレゼンテーションも行われ、本年9月の日本ジオパーク認定をいたしております。

そこで、このような中で観光協会から、ジオパークビジターセンターとしてアイアイ岬の売店を活用したという要望が出てまいりました。町としましても、このジオパークのこういった事業を推進するという立場にありますので、これは構想推進につながるということから、また、誘客の対策としても非常に有効であるという観点から、この運営経費ですね、これらを支援すべくこの6月議会の補正予算（第2号）に計上させていただきました。

そういうことで取り組んでおりますので、このあいあい岬については、そういう面から今できることですので、取り組んでいきたいという思いでおります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） あいあい岬に関連しまして、その近くにゆうすげ公園ありますね。

ゆうすげ公園の管理とまた、ゆうすげ公園からあいあい岬に行く間にココスヤシが植わっていますよね。その間の歩道との間のココスヤシの植わっているところの草が大分生い茂ったり、しょっちゅう通ってみると見晴らしが、要するに車で通ると向こうの海が余りよく見えないという点があります。その点で管理はどのようになっているのか、ちょっと伺っておきます。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） その草を刈ることと思いますけれども、一応シルバーですか、そちらにお願いをしたりとか、頼んでおりますけれども、これからまた現場を見まして検討していきたいというに思います。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） このゆうすげ公園も、結局1カ所の道は割といいです、登っていく。もう1カ所の道、ほとんど草がはえて管理してありませんね。その点、やはりあそこで、最近私も上がってみたんですが、初めできたころと現在ではやはり大分風景が変わってきたな。

それともう一つのゆうすげ公園とあいあい岬、ココスヤシの植わっている。その道だけではなくて、その反対側、変な話ですけれども、海側ですね、要するに道路の歩道の海側、木が大分大きくなっています。それもやはり車で行くと、ほとんど見えなくなっている。立ち木を刈っていいのか、草を刈っていいのか、それはちょっと私のほうもわかりませんが、そういう点も管理してってもらいたいと思うんですが、その点どうですか。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 確かに私も1回現場のほう見させていただきました。

ただ、あそこは先ほど来出ております自然公園法であるとか、名勝地であるとか、いろいろな規制があるところがございます。あそこも草刈るに、木を切るに許可等々が必要なところでもありますので、また、そういうことを踏まえた中で再度検討させていただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ゆうすげ公園の管理ですね、結局今歩道上、さっきも言いましたけれども、やはりあれだけ整備して歩道をつくったんですから、やはり片方から上がったら片

方へ下りれるとか、もう少し管理のしようがあるのではないかな。やはり今町長言われたように、今度そういうすばらしいところへ歩いていくためには、そういう除草の管理とか、少し力をもらいたいと思うんですけれども、その点どう思われますか。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 私も昨日見てまいりました。大変当時私も7年前、8年前ですか、観光にいまして携わさせていただきました。当時と大分変わっているなという雰囲気は感じましたので、また、歩いてもみませんでしたけれども、議員が言われるように、管理等もこれから見ていきたいなというふうに私個人的には思っておりますので、前向きに検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ジオパークの問題もありますので、ぜひとも皆さんが来て恥ずかしくないように管理をしてやってもらいたいと思います。

先ほどイベントの考え方を聞いたんですが、今後、町として遊客への考え方を伺いたいと思います。

私、わざと誘客の「誘」を遊ぶというほうに書いたんですよ。これは一つ、地域おこしの一つで、各地区魅力を引き出して遊んでもらうことも大変大切ではないかなと思って、誘客の「誘」をわざと遊ぶというほうに書いてみたんです。というのは、中身でいえば、ヒリゾですか、あとは妻良のアスレチックだとか、そういうものもなるべく多く宣伝をしてもらって、結局そうするとまた滞在型の観光にもつながるのではないかなと思ひまして、わざと誘客の、ごんべんのほうではなくて、遊ぶという遊客ということで書いてみたんですが、その点どうでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 私、この字を見て字が間違っているのかなと、大変失礼いたしました。議員が言われるように、「遊」と、遊ぶと、まさに遊客だなというふうに思っております。

ただいまの中木の関係等も出てまいりました。この辺も踏まえた中で、滞在型ですか、こういうことも踏まえた中で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 今ここに副町長がおります。副町長にちょっと伺っておきたいんですが、やはりそういう感覚というのは私は必要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 副町長。

○副町長（渥美幸博君） お答えいたします。

南伊豆町につきましては、三方を海に囲まれていると、全国でもトップクラスの自然だと思います。つい先月ですか、妻良の海掃除に私、参加させていただきました。谷川のほうのごみを集める役ということで参加をさせていただきましたけれども、その間、小型ボートで海岸線をずっと見させていただきました。こんなにすばらしい海岸があったのかと初めて思ったわけです。石廊崎の遊覧船等では、20分ぐらいですか、ヒリゾ浜経由で戻る船に乗ったことはございます。あと下田の海上保安部の船でかなり沖から海岸を見たこともあります。また、伊浜のほうでもちょっと見させていただいたことがございますけれども、かなり小型の船で近くまでいった溶岩の縞模様の形跡、なおかつ波で侵食された岩など、これは小型の船しか見られないのかなという思いで、非常に本来は清掃のほう为主でございましたけれども、その日1日非常に感動いたしました。これは小さな船で海岸を見るという遊びの要素、で、なおかつ景色がすばらしいと。

今後、南伊豆町につきましては、今回、あいあい岬がジオパークのビジターセンターということで、観光協会のほうで開設を予定していただいておりますので、海から見える手法を一緒になって検討していただければと前向きに考えております。

また、イベントにつきましては、遊びの要素というのは今後とも必要ですので、観光客の皆さんからアンケートをとるなどいたしまして、イベントの充実、さらに新規のイベントを考え、誘客につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ありがとうございます。

そこで、今現在、静岡県では観光地の住民らが地域の魅力を商品化する、着地型の観光ネットワークづくりを2013年の4月にネットワークの発足を目指して進めると載っております。この点、町のほうはどのような今現在仕事をしているのか、教えてください。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） ただいま議員が言われますネットワークですね、大変申しわけございません。私ども把握してなかったものですから、その対応ということですが、ちょっと検討させていただければというふうに思っています。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） これは県でのあれですと、県であれするというような話、新聞に出たんですが、結局地域の魅力を商品化する着地型のネットワークづくりに着手したと。2013年4月にネットワークの発足を目指すと載っていたんですね。その点、もう少し観光として進めていってもらいたいと思いますが、それはそれでまた次回に伺いますのでよろしくお願ひします。

そういう点で、最近の旅行会社、皆さん結構あちこち多分行くと思うんですけども、やはり今までは観光会社がツアーみたいなものを組んでという発想。最近は素人の考え方を取り入れて、そういうことも進めているようでありますので、1人でも多くの観光客を誘致するためには、やはりそういう今申しましたような着地型の観光を考えておいてもらいたいと思います。

続いて、防災ということで質問をいたします。

町長の行政報告にもありました。当局も現在十分に力を入れていることは理解しております。まだまだ足りないものがたくさんあると思います。安心・安全のまちづくりという点で、今後どのような取り組みをしていくのか。

また、報告にもあり、同僚議員がマップの点を先ほど質問しました。お願いをしました。私も町民より非常に見にくいと、そういう点を伺ったもので、でき上がる前の段階で中刷りとかなんかがなかったのかどうか、これちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この防災に関する町の取り組みということでありまして。これは先ほどから質問の中でも出てきておりますけれども、このたびの内閣府の発表、南海トラフ巨大地震であります、これは我が町には非常に大きな、いろいろな面で打撃を受けております。

この東日本大震災の教訓ということで、5月1日付で総務課内に防災室を新設したという

ことも申し上げました。その中で平成24年度事業であります、これは電柱への海拔表示板の設置、そして海岸地区への海拔表示案内板の設置、さらには各家庭への海拔表示のシールの配布といったことで取り組みをしているところであります。

この海拔表示ですけれども、これは標高何メートルであるから大丈夫だということではなくて、これではかえって逆効果になるということで、表示を時間を許す限りでより高いところの場所を目指すと、避難するという、いわゆる案内役的なものであるというふうにとらえることが大事ではないかというふうに思うところであります。

ですので、こういったことをしつつ、我々としてはそれぞれの自主防災会と避難地、避難路整備については、これも先ほど出ましたけれども、助成制度をフルに適用しながら、実施可能な対策を順次講じてまいりたいというふうに思っております。

「自助、共助、公助」という言葉がありますけれども、これを合言葉に災害に強い安心・安全なまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと思います。そして避難で人命を守ることを最優先にして、地震に強いまちづくりを着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 今、ちょっともう一つ質問なんで、結局マップの関係、もしわかりましたら。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

防災室長ができる前の仕事ですので、私が答えます。

中刷りというか、ありました。実際に判例と中の赤とかの色が違うという批判も受けております。

ただ、受けておりますが、あれが、町長申しあげましたすべてではありません。赤くないから安全だということではありません。危機をあおったと言われることもありました。でも、私はある意味あおったことで効果があったのかなというふうに認識しております。決して安全ではありませんよということです。逃げてくださいということでもあります。

確かに地図が、例えば弓ヶ浜が全部入っていないとか、下流が全部入ってなくて2枚に分かれているとかということはありません。それは我々が独自の地図で、独自のやり方ででき

ばよかったです、国土地理院の地図を利用しているという制約の中でやったものですから、ああいった形になったことは反省材料かなというふうに思います。

ただ、3月31日を受けて急遽つくったものではありませんが、できることから順次やっていくということで、若干の批判を受けながらもあのタイミングで出せたことは、私は注意喚起であるとか、町民の皆様の危機意識が呼び覚まされたとか、いろいろな意味をもって、議員の中でもかつては巧遅拙速でぐらいでやれと言われたこともあります。そういったことも含めて100点とは言いませんけれども、70から80点ぐらいであったのかなというふうには私は思いたいと思っています。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 今後は、もう少しわかりやすい地図を町民に配っていただきたいと
思います。

その点、防災のほうですが、また、今現在進めておられる定点カメラの映像、役場で見られるようにしていただきたいという点です。

それとちょっと聞きましたら、インターネットでホームページで見られるということでありましたけれども、インターネットだと一部の人しか見られないと思うんですが、町として何パーセントぐらいインターネットは普及しているのか、もしわかりましたらお願いをいたします。

○議長（梅本和熙君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

以前、NTTですか、業者のほうにちょっと問い合わせをしたことがあったんですけども、実はわからないという回答を得ていますので、ちょっと申しわけないですけども、把握はしてございません。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 私、大体50%近いというような話を聞いているんですが、それですと定点カメラは50%ぐらいの人しか見られないのではないかなと思います。ですから、ぜひともこの庁舎内で常時見られるようなモニターテレビはできないものかなと思っておりますけれども、その点はいかがですか。

○議長（梅本和熙君） 防災室長。

○防災室長（橋本元治君） 津波の監視カメラのお話が議員のほうから出ました。ご承知のように、手石、中木、子浦の3カ所に設置をされたということで、海岸部で東中西の3方面から監視ができるよということでございます。当然、これは従来は津波の注意報、あるいは警報時につきましては、担当の職員、あるいは消防団員等海面監視をしておりましたけれども、東日本大震災の教訓をもとにということで、監視カメラを活用するということで設置をされたわけでございます。

ホームページでのライブの映像につきましては、これは現在調整をしいるということで、以前ご連絡をさせていただいてるところでございますが、やはり役場庁舎内のテレビも含めて、また、中には小林テレビさんとか、テレビの中に下田の駅前なんかよくライブでうつっているのがございますけれども、何とかテクニカルな面での調整が必要なのかなというところがございますが、その辺をうまく利用できるように検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ぜひその点はよろしく願いをします。

そういう点も町民への防災の意識の向上につながるのではないかなと思っております。町民の町の各戸に津波高のシールを配布するということではありますが、静岡県が実施した津波避難勧告に関する県民の意識動向調査で、津波に対しすぐ避難する必要がある、家族と一緒に避難できないことも想定すべきとの回答が、半数の51.9%にとどまっているということがあります。津波が来たら家族でも各自が避難すべきとの行動への理解も、4割にしかとどまっていないということがあります。津波の恐ろしさ、自分自身で避難に結びつける人は少ないという動きがまだあると思いますので、そういう点、町民に防災意識の向上をどのように町として考えているのか、伺っておきます。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

昨年の東日本大震災、あるいは今回の内閣府が発表した南海トラフ巨大地震の想定、こういったことで多くの国民が今地震、津波災害に対する危機感を募らせていると思います。

そこで、この経験、教訓を契機として防災意識の高揚が上げられ、そして全国各地でさまざまな取り組みが行われております。当町でも手石地区、最近では上賀茂地区等では、区民が自主的な活動によって津波に備えた避難路、避難地の整備を進めておるところであります。

そこで、防災対策におきましては、危機感の共有ということ、それからとりわけ個々の防災意識を高める取り組みが不可欠という認識をしておりますので、この防災訓練を初めとする各種ソフト面、そしてさらには避難路、避難地整備、海拔表示板などのハード面からのサポート体制、こういったことを推進をしながら、地域と密着した防災対策の強化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） そういう点で、今の避難路ですね、そういう問題で先ほども私の同僚議員が質問しましたが、やはり小学生、中学生、通学路の問題もいろいろな点であると思えます。

また、学校ですと、避難訓練を学校内ではやっていると思うんですが、やはり先ほども同僚議員言いましたように、地震というのはいつ来るかわかりません。ですから、そういう登校・下校時に訓練等、私は子供たちに徹底的に教えていくべきではないのかなと思っておりますが、教育長、その点どう考えておりますか。

○議長（梅本和熙君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

通学路の防災対策につきましては、先ほど宮田議員からご指摘もあった登・下校時の防災対策、これと深く関連してくるように思われます。災害時における通学路への対応でございますけれども、先ほども言いましたように、津波、あるいは急傾斜の土砂崩れ、あるいは石垣とかブロック塀の倒壊、さまざまこういうことを想定すると、私ども限りなくいろいろな課題があるなと思っているわけです。

これらに対応していくためには、学校でも日ごろから避難訓練を初めとした防災教育をやっております。また、現場での実際見た確認も必要となってまいります。

こういうことから、各学校の訓練はもとより、発災時、それから発災後、これらなどの対応を定めた学校防災マニュアルというのがございまして、現在これらの見直しをもう一度検討しているところでございます。

また、今議員ご指摘のように、学校だけでは到底これはいけません。そういうことで、地区防災会などを含めて、地域ぐるみの総合的な取り組みを検討してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ぜひとも早急にそういうものも行ってもらいたいと思います。

ちょっとここで町長に伺っておきたいんですが、やはり子供たちのことです。通学路への避難路等いろいろな面があると思うんですが、そういうのは町のほうでは考えているのかな、もし考えておりましたら。

それともう一つ、そういう避難路をつくるためには、避難路をつくるための補助金などはあるのか、ないのかをちょっと伺っておきます。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

我々は今、避難路、避難場所ですね、こういった面へのハード面での補助ということを考えておまして、これはそれぞれの自主防災会と一緒にあって取り組んでいきたいと思っております。今議員の言われる通学路、児童に対する避難路ですね、これは今直接ここでは考えておりませんが、やはり今後それぞれの地域の、地区のこういった避難路整備の段階で、当然これは通学路についても各地区から上がっているのではないかと思いますので、それらを一緒に合わせた中で、余りそれを分け隔てすることなく、我々としてはできる限りの支援、補助をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） その点、子供たちが通学路で何かあっては困るのと、今現在、いろいろなこういう災害だけではなくて、交通事故も今ありますので、やはり子供たちを守るためには、そういうものも一つ早めに考えていってもらいたいなと思っております。

次に、防災ということでもう一つ、私は浜岡原発のことをちょっと書いてあります。伺っておきたいなと思ったのは、私たち議員会でも今度8月にちょっとまた視察に行くような話

が出ております。大きな防潮堤も今現在、浜岡原発はつくっておりますけれども、一番の問題というのは、それが稼働したときに、また災害が起きたときに、それがどういうふうになるのかというのが一番の心配の種だと思うんですが、町長としてどのように考えているのか。

私は対岸の火事ではないかなというふうな考え方ではなくて、やはり遮蔽物のない海ですから、もう本当にこうやって見れば、天気の良い日はあの辺まで見えますので、その点をひとつ町長に伺っておきたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） この原発の考え、私の考えというのは、確か長田議員は前にも質問がありました。そのときと考えは変わっておりません。

それで、今、国で大飯原発の再稼働という問題が大きく報じられておまして、これもいろいろ賛否両論あるようですけれども、私はこの浜岡原子力発電所のあり方については、長期的な観点から申し上げますと、廃止型党であるというふうに思っております。

今議員が言われるように、我が町の位置的なことを考えますと、海上約60キロですね、そして年間を通じて約10カ月が西風が吹くということの中ですから、位置ですから、いかに危険な位置にあるかということです、万が一の場合。それを考えますと、やはりこれは将来的には廃止すべきであるというふうに考えております。

福島原発レベルの事故が発生した場合、風向きによっては非常に放射線等に直接的な被害も想定されるということで、あの事故も想定外と言われたり、神話が崩れたと、安全という神話が崩壊したということも言われますし、ですから、我々は自然災害がどんなことが起きるかわからないという世界ですので、私はそういう考えのもとにこれは廃止型党であるというふうに考えております。

そういうことの中で、今県であるとか、あるいは市長・町長会、こういった会でいろいろこういった勉強会、研修会等やっております。情報交換等やっております。私も積極的にこれには参加をして、情報収集等に努めております。

そういうことで、今後も国・県の動向を注視しながら、県の防災計画、原子力対策、県等との整合性を図りながら、県と連携を図りながら、適切な対応をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ありがとうございます。

やはり伊豆の住民の安心・安全、やはり今後もこういう素晴らしい暮らしができるように考えていってもらいたいと思います。

次に、医療対策という点で1つ伺っておきます。

先ほども出ましたけれども、通院の補助金の問題で町民よりいろいろなご意見を賜っております。

1つは、通院に対してバスの補助金の問題、不公平ではないのかというふうなことも言われております。それと2つ目は、役場まで行かないとお金のあれができないと。お金の面がね、一々役場まで行くのかと。そういう点もありますので、何かいい方法がないのかなというのを言われました。町のほうで今後どのように考えているのか、ちょっと伺っておきます。

○議長（梅本和熙君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大年清一君） お答えいたします。

不公平ではないかというのが何を以て不公平かというのがちょっとわかりませんが、もう1点、役場まで行かないと申請できないというのは、確かにそういった声も入ってきております。ただ、これも必ずしも本人ではなくても、また、親族等でも代理ということでも申請はできますので、ただ、郵送による申請ということも考えられるんですけども、制度といいますか、口頭で伝えるべきこともいろいろありますので、公金を支出するというところで、やはり詳しく説明をしたいということで、一応郵送による申請というのは今のところ認めてはおりませんが、代理の申請ということも受け付けておりますので、その辺で対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 今、不公平と言ったのは、結局下田メディカルへ行く人は半額がもらえる、要するに補助金がもらえますよと、同じような位置にある病院に行った場合には出ないと。要するに、下田メディカルセンターへ行く補助金ですよ。ですから、そういう問題もやはり町民としたら、なぜこっちの病院へ行って補助金が出て、こっちへ行って補助金が出ないのかというのでも聞かれます。それは私たちも組合の病院ですからという話はします

けれども、やはりそういうことが出るということは、町民は不公平だなということらしいです。

○議長（梅本和熙君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大年清一君） そもそもこの制度が始まりましたのが、もともと南伊豆町内にあった共立湊病院、そこには患者輸送バスということで当然無料で利用できたわけですが、その病院が下田市に移転するという事について、町としても何らかの補助をしたいということで始まった制度でございますので、下田市のほかの病院へ通院する方の補助ということまではちょっと考えてはないところであります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 町民からすると、結局それはすぐ口頭で言ったからそれに対してというわけではなくて、やはりそういう問題も起きていますよということをひとつ認識しておいてください。

先ほど同僚議員が言いましたように、新病院の開業の内容を把握しているのかと質問がありました。町長に答えてもらいましたけれども、その中でみなとクリニックの現状、また、診療時間はどのようになっているのか、ちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大年清一君） すみません、正確には把握しておりませんが、前に病院組合の職員から聞いたところによりますと、みなとクリニックは多分午前中の診療だったと記憶しております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 午後からは受け付けないということですか。

○議長（梅本和熙君） 防災室長。

○防災室長（橋本元治君） 私のほうからわかる範囲でお答えをさせていただきたいというふうに思います。

みなとクリニックのほうは午前中、先ほど健康福祉課長のほうが申し上げたように、8時半の受付をして、実際には10時ぐらいになると思いますけれども、10時から12時までという

ことで、現在、月曜日から土曜日までやっているというふうに伺っております。本院のほうの体制が整った中で、以前にも確か町長のほうが、当時管理者だったときにお答えをしているかもしれませんが、診療科目の複数化であるとか、午後にも当然、南伊豆町のほうから患者さんが、先ほどの通院バスの関係もいろいろ出ましたけれども、極力下田市に行っていらっしゃる患者さんを、南のほうの診療所のほうで受けるというような形の中で対応していくというようなことを伺っておりますので、これから診療時間等も変更されてくるものだというふうに伺っています。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 先ほどちょっと聞いたんですが、行ってもまだ始まってないよというふうなことがあったみたいですから、その点、またなるべく早い時間から診療ができるようにお願いをしておきます。

また、先ほど同僚議員も言う駐車場の件を、下田メディカルですね、言われましたけれども、駐車場の利用料金ですね、診療を長い間待たされていたのに駐車料金を多く取られた。長い間診療を待たされて、そして帰りに多くの駐車料金を取られたということも聞いております。そして、町長が今駐車場の管理は別会社とかという話がありましたね。違いましたか。その運営というのは、結局病院のほうに入るのか、組合のほうに入るのか、これちょっと伺いたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 防災室長。

○防災室長（橋本元治君） 駐車場の管理につきましては、病院のもともいろいろな部分でアウトソーシングをしております。給食といいますか、食堂分もそうでございますし、かなりの分がそういうふうな形で入っております。駐車場につきましては、やはり駐車場の管理という部分も含めて、アウトソーシングされている民間の会社が結局入っていらっしゃるということで、組合にそれが入るということもございませんし、病院側に入るとしてもございません。そちらのほうは管理の委託料というような形の中で回収になると思いますが、ただ、料金は5時間で1時間というふうな部分で伺っております。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） でも、それではちょっと今言われたようなことではおかしいのでは

ないかなと思うんですけれども。

結局、私は病院に入るのかな、結局病院組合のほうに入るのかなという点があつて伺ったんですが、それがほかの会社に、病院の中の駐車場の管理ということだけで入るのは、ちょっとまた問題があるのではないかなと思うんですが、その点どのように考えていますか。

○議長（梅本和熙君） 防災室長。

○防災室長（橋本元治君） すみません、ちょっと言葉が足りなかったかもしれませんが、結局先ほど申し上げましたように、病院側、下田メディカルアライアンスのほうがアウトソーシングということで、外部のところに契約をしてやっていらっしゃるということでございますので、入り方としては、駐車料金が1回病院に入って、それから委託料という形になっているのか、その辺のところ私はちょっと今正確にお答えできませんけれども、対応としてはそういうことだというふうに伺っております。

時間の関係は、恐らくなんか先ほどもちょっと違う方からもお話がありましたように、診察時間が長いというのは、やはりたくさんのお客さんがおいでになって、初診の方がどうしても時間が長いと、ただ、その辺のところは、受付のほうでお話をさせていただいた中で対応していただけるというふうに伺っています。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） その点は、また後で病院組合のほうから監督いたします。

それともう一つ、時間もありませんので、町長に伺っておきたいのは、今の病院跡地の問題ですね。私もメンバーに入っておりましたので、内容はある程度把握しておりますけれども、この前の国の津波高ですか、その関係で結局公募した会社が見合わせたというような状態でありましたね。ですから、私からすると、今までの考え方はちょっと捨てて、病院跡地をスポーツだとか、サッカーだとか、いろいろな面で、そういうもので利活用ができないのかなということを考えたんです。その点、町長どうでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この跡地利用委員会は、長田議員も委員のメンバーに入ってもらっていますので、ご承知と思います。今言われるように、申請がありましたけれども保留となっております。

そこで、今言われるようなことについては、これは跡地委員会がありますので、そこで議

論すべき内容だと思います。ですので、ここでは私としてはコメントは差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 私、町長が今度管理者から抜けましたので、逃げると言っては怒られますけれども、やはり積極的にこの跡地利用にも、ここにもかかわっていただきたいと私は思っております。

また、もう一つ住民から言われているのは、今の病院、現在建っている病院ですね、それを早く何とかしてもらえないかと、解体等してもらえないのかということなんです。というのは、今現在残ってあると、事故や災害等のおそれがあるのではないかとということでもありますので、その点町長どのように考えていますか。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

古い病院の建物につきましては、跡地利用と合わせて解体を考えていきたいという考えのもとにその場に残っているわけですが、先ほど申し上げたように、跡地利用の問題がそうして今保留となっている段階で、あのまま古い建物を置くことは、いろいろな面で今後心配されますので、それもやはり跡地利用委員会の中で今後検討していただきたいというふうに思っております。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 町長、その点もやはり逃げないで、早めに各市町の首長さんたちと話し合いをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅本和熙君） 長田美喜彦君の質問を終わります。

ここで2時55分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時55分

○議長（梅本和熙君） 休憩を閉じ再開いたします。

◇ 谷 正 君

○議長（梅本和熙君） 4番議員、谷正君の質問を許可いたします。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 6月議会の初日で私が本日最後の質問者であります。通告に従って質問をさせていただきます。

この質問等につきましては、今まで何回か質問をし、それから同僚議員も先ほど来から同じテーマで質問をしております。しかしながら、いわゆる私の場合は少し細かく質問して、それから過去の質問の答弁等を踏まえながら、また再度質問をさせていただいて、答弁をお願いしたいと思います。

それから、教育長につきましては、私はいろいろな関係でお姿は存じているんですが、文化財等につきましては非常に専門家なものですから、その面もよろしくお願ひしたいと思います。

まず、通告により郷土芸能とまちづくりについてということで質問させていただきます。

一番最初に、南伊豆町の郷土芸能の現状と認識について、これにつきまして質問させていただきますが、南伊豆町は半島先端に位置して、北は天城山が天然の要害となっていて、いわゆる都が上方、京都にあった時代は、伊豆半島南部は流刑の地となっていたという記録もあります。それから町内の各地にも、そのなごりをしのばせる下賀茂、上賀茂、一条、二条等の地名もいまだに大字として存在しております。

また、平氏や源氏、北条氏、近世に入りまして江戸遷都になると、上方と江戸との船の往来では、先ほど来同僚議員も質問をしましたが、子浦、妻良等が風待ち港として栄え、さまざまな郷土芸能、それから伝統芸能、民俗芸能としてさまざまなものが保存・現存し、文物にも描かれ、現在も残っております。

町長は、過去に「南伊豆町は海洋文化の地である」との答弁をなさっています。海上交通の要衝との認識があるのでその答弁になったという認識でよろしいか、お伺いします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

今、議員が言われるように、我が町の各集落にはいろいろ郷土芸能があります。この郷土芸能をいろいろ探ってまいりますと、やはり地域の生い立ちを物語っているというふうに思いますし、これは非常に貴重な文化財であるというふうに認識をしております。こういった集落がそれぞれが我が町を形成しておることでもありますので、私はそういう意味でも、非常に町としても貴重なこういったものは存在であるというふうに思っております。

そこで、今言われるように、海から我が町、伊豆半島の地形的なことを考えますと、我が町も三方を海に囲まれているということで、海からのそういった郷土芸能的なものが入ってきたという形跡がそれぞれにあるようですので、そういったことを含めて私は前にそういうことを申し上げました。がしかし、今、後継者問題等でなかなかこれの継承が難しくなっているということでありまして、先ほど加畑議員からの質問がありましたけれども、我々はこういった貴重な文化財的なものを保存、継承するということが大事だなという思いをしておりますので、行政としてかかわれる範囲で最大限我々としては取り組み、そして継承、保存してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） それで、私どもが交流している歴史学者や研究者等の調査、南伊豆町をある程度定期的にやられている学者の方がいるんですが、その中で先ほど来、そこで前回、過去の質問にも出ています下賀茂の加畑賀茂神社の籠獅子、それからこれは現在も現存して、毎年11月1日、2日の秋祭りには演じられています。それから先ほど同僚議員からも質問の中にありました、東西子浦地区に現存しています人形三番叟、人間三番叟、これにつきましては町長ご存じだと思いますが、いわゆる能とか狂言とか、それから歌舞伎や日本舞踊とこの人形叟が関係あるよと。それから妻良に移りますと、これは前にも質問しましたが、妻良の盆踊りが熊本県の山鹿市に残っています山鹿千人灯籠踊りとか、郡上人幡の踊りに、妻良のものはスケールが小さいんですが、こういうものが現実的に現存しているよと。

町長、教育長の出身地を初めとして、町内各地にはほかのどの市町よりも、先ほど申し上げましたように、上方との交流、これは今、町長の答弁にもありましたように、海路、いわ

ゆる海からの入り口ということで、それを交流させるものが残っているという調査があるんですが、それについて町長は非常に大切なものだというご答弁がありましたが、教育長は教育長になられたばかりでいろいろな状況を詳しくはわからないと思うんですが、そういうものについてお考えがどういうふうな形で現在あれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） 大変大きなことのように考えまして、今議員のご意見を温かく伺っております。

教育委員会といたしましては、先人が代々守り伝えて、あるいは育ててきた、例えば先ほども議員が言われたように、小稲の虎舞であったり、あるいは籠獅子、神楽、あるいは妻良の盆踊り、東子浦の人形三番叟、町指定ではございません、県指定とか、そういう形になっているのもありますが、これらの郷土芸能、これは貴重な民俗遺産として文化遺産であると。これらの立場からとると、こういった地域に残された大切な文化財、これらを大切に守り、育て、後世に伝えていくことが、地域文化の振興につながることであります。現代を生活している私たちのやはりこれは責務であろうと、大きく言って認識しているところでございます。

あわせて、この後継者育成の問題が非常に高齢化の問題も含めて大変な問題になってくるわけなんです、育成に当たって私どもが本当に心しておかなくてはならないのは、子供のことが1点ございます。次代を担う子供たちが育成していかなくてはならないということで、これの意味というのが地域の人々との交流がここにあります。文化財に直接子供たちがじかに触れます。これによって、やはり子供たちが豊かな人間形成を培っていくことができる。そしてそれがひいては、この郷土の発展につながっていくんだらう、このように思っているところであります。また、私たちが町の教育行政を担うものとして、ふるさとに誇りと自信をもてる子供を育てていきたい、このような目標もひとつ抱いているわけです。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） ありがとうございます。

それで、ちょっと話はかわりますが、南伊豆町民憲章というのがございますよね。町長はその作成というんですか、それには職員の時代に携わってはいないですか。その4章の中に、「湯けむりのように高く仰ぐ文化のまちをつくりましょう」というくだりがあります。教育長につきましては、教育研究所の指導主事の過去に、ここに現物がありますが、教育委員会

発行の「南伊豆の文化財めぐり」、これの編集及び執筆者でありましたので、こういう面につきましては、先ほど冒頭で申し上げましたように、造形が深いと思うんですが、現在の南伊豆町、前回も私は議会で質問させていただいたんですが、南伊豆町にはまだ南伊豆町指定の文化財は1件もありませんよと。みんな国・県等のものですよという、いわゆる質問をさせていただいたんですが、この現状について町長、教育長は、南伊豆町民憲章にあるような文化を標榜する町が、町指定の文化財が1件もないというような現状をどう思っているのか、感想があればお答え願いたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この問題は、前にも質問がありました。確かに申されるとおりで、町民憲章の「高く仰ぐ文化のまちをつくりましょう」というくだりがあります。そういうだからではないですけども、やはりそういった面で我々はもう少し乗り入れてこういった指定をすべきではないかなという思いがしております。これもそれぞれの材料はあると思いますので、先ほどから出ておりますけれども、そういった有形・無形にかかわらず文化財を指定するということが、やはり意識の高揚、しいてはそういった保存にもつながっていくことですので、我々としてはなお一層今後もそういった面での取り組みをしていきたいと思っております。

あとは教育長から答弁させます。

○議長（梅本和熙君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） これらの問題につきましては、いろいろと町指定の文化財がまだ1つもない、県及び国は13ぐらい現在町はあるんだろうと思います。町が1つもないんです。これも町史編さん室等で私たちもいろいろ伺ったわけですけども、目下、町文化財を目指して調査しつつあると伺っております。ただ、町指定と同時に、ものによっては素早く県とか上へ行ってしまいそうなものも幾つかありそうですが、それは別として、今暫時そういう町史編さんだとか、あるいはそこにへ来ていただいている専門家の方々が入り込んで、目ぼしいものから動き始めておる現状でございます。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 今の文化財の指定の件で副町長にお伺いしますが、先月、手石の青龍寺で仏教講演会がありましたときに、花園大学の教授で禅文化研究所の理事長の芳澤勝弘教

授がお見えになって、名刺交換を、副町長たしかおいでになってなされたと思うんですが、あの方が日本の文化行政に非常に影響のある方で、一例を申し上げますと、あの方が前にこちらへ来られたときに、松崎町の大沢温泉ホテルの関係者が南伊豆町においでになって、芳澤先生といろいろな登録有形文化財のアドバイスを受けた事実があるんですよ。そうしましたら、次の年に大沢温泉ホテルが国の有形登録文化財に指定されたという、そればかりでないと思うんですが、そういう関係があるものですから、今教育長が南伊豆町からそのまま国・県へ持っていかれるものも多数あるよ、それは非常に価値があるということになるものですから、そういう先生がもう11年も南伊豆町と関係あるものですから、そういう形で、言葉は悪いんですが、そういう先生を利用して、文化財の指定に向けて手助けをいただいたほうがいいのかと思うんですが、教育長、もしお考えがあればお答え願いたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） また、これについては大所高所からいろいろ、全般を見ながら考えていかなければならないと存じますが、ただ、今ご指摘ありましたように、専門の研究家の、例えば今お名前が出た芳澤先生、あるいはほかに仏教美術館の田島先生等々、あるいはここには例のNPOの南伊豆を知ろう会の西村さん、そういうかなりの方々が南伊豆町にはいらっしやいます。そういう方々のまたご協力も仰ぎながら、委員会として適切な対応ができていけたらなと思います。検討してまいりたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） それでまた副町長にお伺いしますが、副町長、昨年、本町に赴任してきました、先ほど来から同僚議員等の質問の中に出ています11月1日、2日が、小稲の虎舞を除いた町内全域の祭礼、郷土芸能、伝統芸能を開催する日にちになっているんですが、それはごらんにはなっていますか。

○議長（梅本和熙君） 副町長。

○副町長（渥美幸博君） お答えいたします。

11月1日、2日の2日間にわたりまして、町内、実際に目の前で見させていただいたのは、下賀茂、あと湊を見させていただきました。あと車の中で回れるところは回らせていただきました。それとは別に、地元のケーブルテレビが放映している祭りで、子浦地区とか各地域の放映は見させていただきました。

以上でございます。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 見ていただいているという答弁をいただいたんですが、それについての感想、所見がありましたらお願いをしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 副町長。

○副町長（渥美幸博君） 皆さん、非常に代々一生懸命守り伝えてきたというのは感じました。また、観光資源としても非常に有効ではないかと考えているところでございます。当然全国の祭りが観光資源となって多くの皆さんに訪れていただいている事例というのは、全国各地にございます。

町の総合計画におきましても、国・県指定の文化財や地域ならではの芸能などについて、関係者や管理所有者などの理解のもと、観光資源として有効活用を検討するというのも、観光振興の中でうたっております。そういう意味では、非常に有効な資源だと、何らかの形で活用できればいいのかなと思っているところでございます。

情報発信の手法としましては、例えば桜まつりのところで道の駅で披露していただくとか、フェスタ南伊豆で披露していただくとか、いろいろな手法は考えられるのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） ありがとうございます。

それでは、次の郷土芸能の保護・育成の考え、それから具体策という形であればお伺いしたいと思います。

国や静岡県では、日本の郷土芸能、それから伝統芸能、伝統行事や民俗芸能を再認識して、また、静岡県では、積極的に地域の活動などに参加し、郷土、地域のつながりを深めようということで、学校の先生方にも参加を奨励しているということも、今はどうだかわかりませんが、前に聞いております。

本町でも先ほど来出ています11月1日、2日を郷土の日として、小・中学校を休校として、積極的に1日、2日の秋祭りに子供たちを参加させていると。また、中学校の総合学習等では、町内各地の郷土芸能等、これは郷土芸能、伝統芸能だけではないんですが、郷土に親しんで学ばせる方法をとっていると、それらを基礎として小・中学校、それから高校生につな

いでいけば、先ほど来同僚議員も質問をしましたが、地域の一体性ができてくるよと、醸成されるよと。いわゆるそれらを現在少子高齢化でいろいろ、いろいろな面で各地域、地区、集落が維持が難しいというものもありますけれども、それらの保護や育成を早急に図る必要な時期に来ているのではないかなと思うんですが、保護・育成の具体策がありましたら、町長、教育長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

先ほどからの関連になりますけれども、各集落に代々伝えられてきた郷土芸能、あるいは祭り、その他年中行事等もございます。その維持が先ほどからも出ているように非常に厳しい状況になってきております。これは数多い郷土芸能を守り、後世に伝えていくために、行政と地域住民とがその価値を共有するとともに、それぞれの立場で役割を果たしながら、保存や継承のためにそれぞれの取り組みを進める必要があると考えております。

郷土芸能等は保存、継承の後継者不足が、先ほど言いましたように、課題となっております。そこで、先ほどから出ている各地域では、小・中学校の児童・生徒をこれに参加させると。そしてその育成に努力されているという自主的な動きもございます。

このような中で、やはりすぐれた郷土芸能については、文化財保護法、これらがございませう。これに基づいて、文化財として保護、活用していくことが望ましいと考えておりますので、現在、先ほども申しましたように、町史編さん室、これを、町史編さん事業がございませうが、設置をいたしまして、るる調査を続けているところでございませう。

また、財団法人等が、先ほどもご指摘ありました、これらが幾つかございませうので、補助制度等も含めてこれらを積極的に情報提供をさせてもらい、間接的ではありますが、教育委員会としてもこの文化振興のために支援に努めてまいりたい、まずはこう考えているところでございませう。

以上でございます。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） ありがとうございます。

次に、3番目の南伊豆町の郷土芸能の利活用ということで、これは具体策がありましたらお願いしたいと思うんですが、過去には南伊豆町をPRする有効な方法手段として、小稲の虎舞や下賀茂の籠獅子、それから湊の太鼓、それから手石の太鼓等が郷土芸能、伝統芸能と

して全国公演、全国的に東京だとか、それから四国まで行ったのかな、で行って、全国で交流して来た経過があります。それにつきましても、南伊豆町でも些少なから補助をしたという、先ほど同僚の議員から補助等の要綱がありましたが、そういうものの中からそういう補助をしてきた経過があると。それについては、先ほど来教育長の認識の中で、南伊豆町地域の郷土芸能、伝統芸能の伝承団体の現実、財政的に、それから後継者の育成、少子高齢化で高齢者がなかなかいないよと、それからその拠点の確保ですね、そういうものが非常に厳しい状況にあります。

そういうものを含めた中で、南伊豆町コミュニティづくり推進事業育成要綱、それから南伊豆町コミュニティづくり推進事業助成要綱等がありますが、これは先ほど町民憲章のところで町長にお聞きしましたが、これについては、町長が職員のとときにかかわっているということですね、平成3年ですから。それで同僚議員からの質問にもありましたが、これをより充実拡大して、郷土芸能や伝統芸能や民俗芸能の育成をして、今教育長の答弁の中に、南史会のほうでそういうものを調査をしているという、するということがありました、これらについて育成、それから保護等の考えがありましたら答弁をお願いしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

今議員が申されるように、各集落に点在している郷土芸能ですけれども、これは先ほど申し上げましたように、それぞれの地域の生い立ちを物語るものであって、非常に貴重な存在であるということで、町としても、これを全面的に支援、保存・伝承に努め、継承していかなければならないという、まず基本的な考え方があります。それはさらにとというのは、さらに本町の歴史、それから文化、こういったものを正しく理解するという面からも非常に重要なことであるというふうに認識をしております。

そのためには、やはり観光資源として郷土芸能を利活用することも有効でありますので、今言われるように、文化財としての保護意識等が失われないことをまずこれは大事ですので、前提としながら、そういった面での利活用を考え、そしてこれは県であるとか、ほかの団体と一緒にあって連携しながら、その手法であるとか支援の方法、これについても検討し、町としてもある場合には助成をし、協力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) 今、町長の答弁の中で、保護・育成でかかわっていききたいという答弁がありました。これについて、先ほどの同僚議員からもありましたが、南伊豆町コミュニティづくり推進事業助成要綱と推進事業等の関係で、幾つかその補助金の要綱があるんですが、これについて総務課長と企画調整課長にお伺いしますけれども、具体的にかかる基準、確かに文言では郷土芸能、それからそういうものについて、この中で補助をするというふうなものが盛り込まれているんですが、その基準、それから補助金はどのような状態で補助されているのか、それを答弁を願います。

○議長(梅本和熙君) 企画調整課長。

○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

南伊豆町のコミュニティづくりの推進事業の助成要綱でございますけれども、お話のとおり、地域住民が自発的、主体的な総意に基づいて行うコミュニティづくりの推進事業ということで、伝統芸能、文化等の保存育成事業という項目がございます。

この事業につきましては、具体的には毎年11月ごろの区長会で各地区の区長さんたちにこの補助金の説明をいたしまして、コミュニティ組織として各地区の区というものを単位といたしまして、事業費の2分の1、現在、上限が予算の範囲内ということで、35万円ということでもって毎年補助をしているというような状態でございます。

先ほど来からお話のあります伝統芸能文化等の保存・育成事業ということでございますけれども、通常伝統芸能・文化といいますと、地域に伝承されているところの芸能ですとか、それから演劇だとか、祭り囃子というふうには考えられると思います。

ただ、このコミュニティづくりの推進事業の助成要綱を使った形での祭りの関連の事業というのは、実際これまでは対象となった案件というのは、ちょっと前例がございません。前例がございませんといいますか、私の知る限りでは、ちょっと聞いたことがございません。

先ほど来、加畑議員の質問のときにもお話いたしましたけれども、やはり行政といたしますと、いろいろな法的な問題がありますので、その辺は慎重に取り扱っていかねばならないなというふうには考えてはおりますけれども、この事業そのものが宗教的活動でないということであれば、対象になるのではないかというふうには考えているところであります。

コミュニティづくりの助成事業につきましては、以上のとおりです。

○議長(梅本和熙君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） 今の答弁をもう一度確認させていただきますけれども、コミュニティづくり推進事業の中で、仮に今まで、先ほど言いましたように、小稲の虎舞とか、下賀茂の籠獅子とか、湊の太鼓、これは確か東京の武道館でやったと思うんですが、それは手石の太鼓等が出た実績があります。こういう団体が、いわゆる外部から招請があった場合、コミュニティづくり推進事業の助成要綱で、ある程度100%ではないかもしれないですけども、そういうものの助成、南伊豆町の郷土芸能のPRの利活用にも結びつくと思うんですが、そういうものについての考えというのはできないのか、それをもう一度お願いします。

○議長（梅本和熙君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

先ほど来からお話をしているとおり、これは宗教活動ではないということが明確な事業であるということであれば、対象になるのではないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） その宗教活動でないか、あるかの基準というのは、具体的に、では、現在、過去にはそういうもので、コミュニティづくりではないかもしれないけれども、そういうものが町からも助成をした経緯があるわけですよ。だから、そういうものについてこれが宗教行事なのか、宗教行事ではないよというのが明確な基準があるのかないのか、答弁をお願いします。

○議長（梅本和熙君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

そうなりますと、最高裁の判例とかというお話になってこようかと思しますので、非常に難しい問題になろうかと思えます。

いわゆるイベントに対する補助というのが、このコミュニティづくりの推進事業の補助金というのがちょっとよくわからないところがありますけれども、先ほど来申し上げておりますとおり、各地区の区長のほうから要望をいただいて、それでもって事業費の2分の1補助というものになっているんですけども、それがこの事業での対象になっているのかというのは、ちょっとわからないところがございます。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） ちょっと失礼します。

今、町長のお手元にお渡ししたのは、昨年11月23日に伊東市において、伊東市の佃市長が浜松市のほうでやる予定を伊東市へ誘致して、第16回静岡県民俗芸能フェスティバル「神の舞競演」というイベント、これは今までは日本全国の郷土芸能、静岡県の郷土芸能が主だったんですが、昨年は東日本大震災復興支援をテーマとして、大船渡市のそういう虎舞というんですか、獅子舞を2つほど招聘したと。その中で、それを表紙を見ていただければ、共催団体としては、南伊豆町の教育委員会が共催団体として行って、下賀茂の籠獅子が出演していますよということの現実があるわけですよ。

そうしたときに、これがいわゆる最高裁の判例だとか何とかという、また後の質問でその件は詳しくお聞きしますけれども、こういうある程度日本全国で「頑張ろう日本」だとか、日本を立ち直らせようというイベントを、少なくとも泊まりとか、そういうことではなくて、日帰りができるようなところでやるということであれば、伊豆半島先端の南伊豆町としては、古い言葉かもしれませんが、伊豆は一つという話の中で、こういうものについては、積極的にかかわるのが本筋ではないかと思うんですが、町長のお考えがあればお願いします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この会報は初めて見ました。それで、内容は文化財として我が町の下賀茂の籠獅子が伊東市でこういったイベントに参加しているということでありまして、これは町の教育委員会も共催であります。

今までもこういったいろいろな祭りのイベント的なものが県外へ出たときに、町としてそれを協賛、助成している例があります。ですから、我々はこれを、先ほどから何回も出ていますけれども、文化財としてとらえて、それはそれでやはり我々としては応援すべきだと、支援すべきだという考え方は変わりませんので、それはやはり先ほど来出ている宗教的なこととか、いろいろありますけれども、地元の祭りで奉納として、いわゆる神社で行う場合には、これは宗教的な色彩が強いと思います。しかし、それはいわゆる祭りのその祭り自体がそうであって、そこの余興的なそういった籠獅子であるとか、そういったイベントというのは、それに付随したものであって、これがどこまでいってもそれは宗教的な問題ということには、私はそういう解釈だけではないと思いますので、それであれば、どこのほかの文化財

的なものもそういう解釈のもとに、お金の後援というのが難しくなってくる、そして自治体の支援や共催が難しくなってくるということではないかと思えます。

ですので、我々もう少しこれを広義に解釈して、そしてできる範囲のことを我々自治体としてバックアップしていきたいというふうに思えます。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） ありがとうございます。

前向きな形で、そうしていただければ、今までは先ほど私が質問の中で上げましたような郷土芸能だけだったと思うんですが、昔なんです、南賀茂のほうにも非常におもしろい郷土芸能もあるよというふうなことを見たことがあるもんですから、そういうものもぜひ発信ですか、外へ出していくような形をお願いしたいと思えます。

次に、町内の郷土芸能の積極的な情報発信ということでお伺いしますが、先ほど来祭りが神事だよということで、今まで行政がそういう神事にはかかわるのは、先ほどの企画課長の答弁ですと、最高裁の判例もあるよということでもありますけれども、口幅ったいようですが、それが問題になるのは、近世に入ってから江戸時代中期・末期からの平田篤胤の平田神道、これキリスト教の思想も入っているということで、一概に日本独自のものではないということらしいんですが、それから明治、慶応3年でしたか、の国家神道の形の中で、1868年ですから慶応3年ですよ、王政復古の号令ができてから、富国強兵の一体化を含めた中で国家神道という話が出てきたと私は解釈しているんですが、この南伊豆町の郷土芸能なり、民俗芸能については、みんなそれ以前の祭りなわけですよ。

教育長にお伺いしますけれども、日本の祭りを考えるときには、西欧だとか、アジアのどこかの国のように、一国で1人の人間を偶像化して、それから偶像視して崇拝するということではなくて、また、西欧諸国のように、一神教では南伊豆町の流れの歴史の中ではないわけですよ。

そうした場合、我が国の場合はやおよろずの神という姿勢の中で、土着の自然崇拝から庶民の間から郷土芸能なり伝統芸能が生まれてきたと、そういうのが大部分だと私は思っています。ご存じのように、日本人は草や木、それから石等、自然にも畏敬の念を抱いて、それが信仰の対象になって、地域がそれをお祀りしてきたよと。古くは建物、神社とか、社とかという建物がなくても、山や滝、それから岩、森や大きな木、那智の滝だとか、それから屋

久島の縄文杉だとか、ああいうものに神が宿るといふふうな言い方もあるんですが、そういうものが民間信仰、庶民信仰の対象になってきたよということがあると思うんですが、そういうものを神事だから一概にだめだということで切り捨てるということになると、先ほど来町長、教育長は前向きに検討するという答弁をいただいているんですが、行政が郷土芸能なり、民俗芸能をなくす、言葉は荒っぽいかもしれないけれども、つぶすといふふうな自然になるのではないかといふふうな私は危惧しています。

そういう面で、これはぜひ前向きに検討していただきたいということと、ほかの町では町長にお渡ししたように、観光誘致だとか、イベントに利用しているよと、こういうものについて、南伊豆町でもこれから流入観光客の数が減っているものですから、そういうものについてどうなのかといふような考えがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

先ほどお答えしたような考え方のもとに、町内の文化財につきましては、事あるごとに広く外部に公開、提供して、多くの方々に知っていただくことが重要であると思いますので、そういう考え方のもとに今後進めてまいりたいと思います。

そこで、今年度考えておりますホームページですね、これをもう少しリニューアルしてということで考えておりますので、これを積極的にまず活用するということと、それから観光協会、文化団体、こういったところともよくこういったもう一度文化財の利活用についての面でよく話し合いを持って、連携をしながら情報を発信していきたいといふふうに思います。以上です。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） それで役場のほうには情報が入っているか入っていないか、産業観光課のほうに入っているのではないかなと思うんですが、入ってましたら答弁をお願いしたいんですけども、最近民間業者、これは具体的に名前を言っているのかな、伊豆急行さんが伊豆地区の郷土芸能、伝統芸能を掘り起こして、伊豆からそういうものを発信するよといふふうな動きがあるといふふうなことが内々聞いています。また、別の事業者については、南伊豆町の郷土芸能をインターネットで全世界へ配信するよと、そういうふうな動きもあると聞いていますが、これについて先ほど来町長、教育長が観光の資源として非常に有効

ということであるが、こういうものについても積極的にかかわっていくべきではないかと思うんですが、その考えがありましたらお願いします。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 先ほど来町長、副町長が申し上げておりますけれども、新たな観光資源として活用できればなというふうには考えています。

また、伊豆急行さんのほうからもお話は聞いております。

以上でございます。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） それでまたちょっと変わりますが、先ほど来人形三番叟、人間三番叟の関係で質問しましたが、子浦、妻良等には修学旅行の生徒さんが多く来町して、現在も来て、前ほど来てないよという現状が、だんだん減っているよというふうな現状があります。

この人形三番叟は、先ほど言いましたように、歌舞伎とか浄瑠璃とか、狂言とか、日本舞踊とかにつながるということがあるものですから、それらを観光の資源として修学旅行の生徒たちを利用して見せるというようなチャンス、場とか、そういうものを考えていただきたいと、そういうものが可能であるかないのかというのが、ここでお答えしていただければお答えしていただきたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） まさにいい活用方法かなというふうに思っております。各地区の区長さんにご相談させていただいて、また、観光協会等々と協議いたしまして前向きに検討したいなというふうに考えます。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） ありがとうございました。

これで郷土芸能等に関しては、私の質問は次に移ります。

次は、災害対策についてであります。時間の関係で1番は、県の四次想定、それから県の四次防災が11月か12月でしたか、発表されるのは。ということなものですから、それに南伊豆町の防災計画も網がかぶるということになるかと思うんですが、そういう考えでよろしいですか。

○議長（梅本和熙君） 防災室長。

○防災室長（橋本元治君） そのとおりでございます。それを待つてということをお願いしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） その中でよく三連動が話題になっているんですが、先日もちょっと私、東京のほうの情報ですと、むしろ伊豆半島東海岸については、相模湾を震源とするマグニチュード8の地震の津波のほう、いわゆる伊豆半島としては被害が大きいかもかもしれませんよというふうな情報が入ったんですが、この南伊豆町の防災計画に、ぜひ相模湾のマグニチュード8が想定されるものも入れて考えていただきたいと思います。これは答弁は要らないです。

次に、2番目の過疎地域自立促進特別措置法・半島振興法についてであります。

これにつきましては、南伊豆町は過疎地域、それから半島振興法に基づく伊豆中南部半島地域にも指定されて、各種の計画立案、それが事業執行がされていると思います。

この中で、前の議会の中で同僚議員、私の質問において、この半島振興法、それから過疎地域自立支援法の中で、同一市町村での同一事業はできないとの関係課長の答弁がありました。ところが、平成24年3月15日に、南伊豆町の経済団体主催の、いわゆる静岡県県庁へ出向いた各種の陳情勉強会で、静岡県の担当者の説明では、道路等を例にとりますと、林道、農道、町道、市道等事業が違えば、事業執行、事業計画は可能であるというふうな答弁があったと思うんです。これについては、町長も参加されてそのお話は聞いたと思うんですが、それらについては、ちょっと南伊豆町の議会における同僚議員と私の答弁との食い違いがあると思うんですが、これらについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 建設課長。

○建設課長（渡辺公夫君） お答えいたします。

今、谷議員のほうからお話がありましたとおり、私もその辺がちょっと疑問がありまして、先般、5月の末ですけれども、3月15日の記録を持ちまして、下田の土木事務所企画検査課のほうへ確認させていただきました。その結果、谷議員が言いましたとおり、町道とか林道、種類は違うものですね、これにつきましては、1市町2事業の同時施工は可能だというふうな確認をさせてもらっています。

ただし、国・県の財政的な問題もありまして、予算総額等の枠ですね、その辺があるもん

ですから、財政的な問題から1市町1事業が望ましいですよというお返事をいただいております。ですけれども、基本的には可能ですというお返事をいただいています。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） それでは、時間の関係で先に進めさせていただきますが、その中で、同僚議員も私もこの関係で質問を過去にもしているんですが、一条・加増野線、仮称であります。これについて、いわゆる隣町の下田市では3月31日の内閣府の三連動の想定を踏まえて、現在の庁舎は海拔、確か2.5メートルぐらいのところしかないと思うんですが、そこから海拔50メートルの敷根公園の高台への移転を検討しているよと。南伊豆町については、過去の質問の中で、大震災等が起こった場合は、東からの進入道路は伊豆急行の駅前が津波、液状化で通行どめに当然なりますよと、西海岸については、ああいう急峻ながけなもんですから、がけ崩れが起きて、南伊豆町は両方の道路は、進入道路が通行不能となるというふうな質問をしたと思うんですが、その中で、その質問の中で、担当課長は、南伊豆町は海を使って、海上からの救援物資、救助に当たるというふうな答弁がありました。が、昨年の東日本大震災の被害を見ますと、本町は孤立が必至と考えられます。それらを踏まえた中で、町長は同僚と私の質問に対して、一条・加増野線については、関係市町との協議が必要であるというふうな答弁が確か来ていると思うんですが、その協議等は現在どうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この我が町におかれている位置的なこと、そして災害時にどうかということは、実は伊豆縦貫自動車の陳情の折にも、今までもそうですし、先般も強く国、関係省庁に陳情してまいりました。

そこで、やはり去年の東日本大震災を受けて、それぞれの国会議員の先生方、それから省庁の局長であるとか、それぞれのポストの方々が、それぞれ改めてこういった道路網の整備というのは再認識されたということで申されまして、この伊豆縦貫自動車の必要性を改めて我々はそういう意味での関係方面への訴えるチャンスかなということで、今まで訴えてきております。

そこで今言われるように、我が町と下田市をつなぐ関連道でありますけれども、これはご存じのように、かつては林道として計画をされました。しかし、これは林道としていろいろ難しい面もあつたりしてこれが休止状態に入って、今継続してそのままの状態になっております。

そこで、先般、谷議員も一緒に我々行って、県へああいった陳情をしたわけですが、そこで私は折に触れ、今の下田、石井市長とは、非公式ですが、そういった話をしてきております。そして正式に我々が県へそういった意味の陳情をして、その後、正式な場では話はしておりませんが、たまたまご存じのように、今度は下田市の市長選があつたりしてトップがかわるといふことで、これは前に県に行ったときにも市民の方とそういう話をしましたけれども、継続して新たな体制ができたところで足並みがそろえるようなことで、ぜひ県にも働きかけをしていきたいという話をしましたので、これも時期を見て、さらに下田市のほうへ働きかけ、そして県へも働きかけをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） それで最近私がお話を聞いた中だと、伊豆縦貫道の下田・河津間は事業が具体的に進むといふことで、1工区、2工区に分かれて、町長ご存じのように、1工区については物件等があるから、20年や30年ではなかなかそれが解決しないよといふことの中で、2工区を先に着手するといふふうなことになるといふことで、それでもう一つは、最近の話なんです、この河津・下田間の1工区、いわゆる下田から箕作の3差路までの間が棚上げされるのではないかと、そういう物件とかがあるものですから、40年、50年かかる可能性もあるよといふことの中で、そうしますと、先ほど来質問させていただいて、前にも同僚議員が質問しましたが、南伊豆町は孤立するといふことになるものですから、この東西の進入路は災害があつたときにはもうあてにしないよと、南伊豆町は先ほど来質問していますように、一条・加増野線で箕作間につけるよ、仮称なんです、下田北インターにつけるよといふふうなことを町としては動くべきではないかと思ふんですが、その中で早急に一条・加増野線に係る期成同盟会、これは当然行政も入るでしょうし、3月15日に主催した経済団体、民間も入ると思ふんですが、当然議会も入ると思ふんですが、そういうものを立ち上げて、一条・加増野線を前へ進めるべきではないかと思ふんですが、町長のお考えをお願いします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

先ほどお答えしたとおり、下田市が近く選挙を行われてトップが変わるということであり
ますので、これらをよく踏まえて、体制が整ったところで私もこの問題を働きかけをしてい
きたいと思います。

そしてこれは何にもやはり県へのまずアプローチが大切ですので、そういった面で、特に
関係部局へは機会あるごとに私は県庁へ行っても話をしていきたい、今後もしていきたいと
いう思いをしておりますが、何より今言われる期成同盟会的なものを立ち上げるには、やは
り下田市の協力がなければできませんので、そういったことで今後取り組んでいきたいとい
うふうに思います。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） そのお話は早急にお願いしたいと思います。

それで時間等になりましたものですから、4番目等の海拔表示については、同僚議員も質
問したものですから、時間等の関係でこれで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（梅本和熙君） 谷正君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（梅本和熙君） 以上で本日の日程は全部終了したので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 梅 本 和 熙

署 名 議 員 加 畑 毅

署 名 議 員 宮 田 和 彦

平成24年6月南伊豆町議会定例会

議事日程(第2号)

平成24年6月13日(水)午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 報第 1号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて(南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 報第 2号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて(南伊豆町一般会計補正予算(第1号))
- 日程第 5 報第 3号 事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 6 議第54号 南伊豆町固定資産税評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 7 議第55号 南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議第56号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 日程第 9 議第57号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第10 議第61号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約制定について
- 日程第11 議第58号 指定金融機関の指定について
- 日程第12 議第59号 平成24年度南伊豆町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議第60号 平成24年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 各委員会の閉会中の継続調査申出書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

| | | | |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 加 畑 毅 君 | 2番 | 宮 田 和 彦 君 |
| 3番 | 吉 川 映 治 君 | 4番 | 谷 正 君 |

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 5番 | 長田美喜彦君 | 6番 | 稲葉勝男君 |
| 7番 | 清水清一君 | 8番 | 梅本和熙君 |
| 9番 | 齋藤要君 | 10番 | 渡邊嘉郎君 |
| 11番 | 横嶋隆二君 | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|--------|--------|-------|
| 町長 | 鈴木史鶴哉君 | 副町長 | 渥美幸博君 |
| 教育長 | 小澤義一君 | 総務課長 | 松本恒明君 |
| 防災室長 | 橋本元治君 | 企画調整課長 | 谷半時君 |
| 建設課長 | 渡辺公夫君 | 産業観光課長 | 大野寛君 |
| 町民課長 | 山本信三君 | 健康福祉課長 | 大年清一君 |
| 教育委員会 事務局長 | 勝田英夫君 | 上下水道課長 | 飯泉孝雄君 |
| 会計管理者 | 藤原富雄君 | 総務係長 | 平山貴広君 |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 山田昌平 | 主幹 | 大年美文 |
|--------|------|----|------|

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（梅本和熙君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより6月定例会本会議第2日の会議を開催いたします。

◎議事日程説明

○議長（梅本和熙君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（梅本和熙君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

1番議員 加 畑 毅 君

2番議員 宮 田 和 彦 君

◎一般質問

○議長（梅本和熙君） これより一般質問を行います。

◇ 吉 川 映 治 君

○議長（梅本和熙君） 3番議員、吉川映治君の質問を許可いたします。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） 改めまして、おはようございます。

通告書に従いまして一般質問させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、石廊崎区周辺の施設及び整備についてでございます。

去る3月17日に行われました環境庁主催のグリーンワーカー事業についてでございます。

皆様のお手元に池之原清掃作業、不法投棄ごみ等作業実績のレジュメが配られていると思ひますけれども、かいつまんで少し説明をさせていただきます。

ご協力いただきました運搬業者3社、運搬トラック6台、運搬回数延べ11回、処理業者内容は記述のとおりでございます。内訳は伐採されたごみを含めました分別ごみ、そして産廃ごみを合わせまして約2.5トンの改修がございました。ほかテレビ3台という結果でございます。そして、このレジュメには載っておりませんが、参加者は総勢72名でございました。天候は最悪でございましたけれども、皆さん泥だらけになりながらも頑張ってくださいました。時間にして約2時間から2時間半ぐらいだったんですけれども、一人たりともけがをすることもなく、無事終了することができました。

この事業の成果というのは本当に抜群でございまして、その対象となった土地でございましてタキコウラの551-1、県道沿いの一部でありますけれども、いまだごみを捨てていく人もいらっしゃる。メダケだけがたくましく成長しているんでございますけれども、また県道からの景観もまだまだすばらしく、本当に気持ちのよい気分になさるところでございまして。長い間の懸案事項でございました県道沿いのごみの処理とかメダケの伐採が実現したことにおきましては、本当に石廊崎、そして南伊豆町、賀茂郡下の一帯の市や町にとりまして、小規模ではあるけれども、本当に大きな活動の一步だったと私は思っております。

ここで町長にお伺いしたんですけれども、今説明いたしましたグリーンワーカー事業の成果、もう見学には行ってくださっているとは思ひますけれども、どのように評価されるか、お伺いいたします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

まず、このような事業に率先して取り組んでいただいた地元の皆さんには感謝と敬意を表したいと思ひます。

そこで、このグリーンワーカー事業であります、今議員も申されましたように、これは

環境省の直轄事業ということで、その地域の自然、それから社会状況、こういったことをよく知り尽くしている地元の住民や団体によって、地域の実情に即した対応した迅速できめ細やかな自然環境保全活動を推進するためのものであります。

そこで、この事業の効果でありますけれども、国立公園の管理や良好な景観の形成、それから希少植物の保護を初めとする生物多様性の保全、また環境分野での新たな雇用の確保であるとか地域の活性化、こういったことにも寄与しているものと認識をしておるところであります。

そこで、今回の石廊崎地区での事業につきましては、環境省下田自然保護官事務所と地元などとの間で協議の上実施をされたもので、事前に町にも協力依頼があったものでありました。

当町の海岸線は富士箱根伊豆国立公園や名勝伊豆西南海岸に指定されていますので、自然公園法であるとかあるいは文化財保護法を視野に入れるとともに、土地所有者にも配慮しながら国や地元などと連携を図り、今後もこういった対応をしてみたいというふうに思っておるところであります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

今、町長の答弁にもありまして、さらに話もまた進んでおりまして、第2のグリーンワーカー事業というものを考えております。その実践に向けての準備も着々と進めているわけでございますけれども、今度その対象にしたい土地でございます。その1枚めくっていただきますと、また公図が出てまいりますけれども、このところの、多少この先ほどお話いたしました551-1、竹古浦のほうの土地にも少し絡んでくるんですけれども、またその少し南のほうでございましょうか、その土地のほうのこの池之原の土地にもう一度このグリーンワーカー事業を進めてみたいなというところで着々と準備もしているわけでございます。まだまだ実行にはかなり時間もかかるかもしれませんし、また越えなければいけないハードルも多々ありますけれども、この今回の成功事例というものを教訓にしまして、また次回もできるだけ早く実践をしたいと思っております。そのためにも町当局の皆さんのご協力も仰ぎたいのでございますけれども、町長、今の答弁とあわせてこのところと、そして担当課長の方にもこのことについてお伺いをしたんですけれども、よろしく願いできますか。

○議長（梅本和熙君） 町民課長。

○町民課長（山本信三君） グリーンワーカー事業の性格ですが、事業期間というのは原則として1年だよと、そういうふうに環境事務官のほうから聞いております。最長で3年できるということですが、基本的には1年だよと。それで町としては年に一度行っているクリーン作戦、それから河川海岸愛護月間にあわせた中で、同じような対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

何はともあれ、その車中から見えるその景観を楽しめる環境づくりというものを今後も努力してまいりたいと思いますので、そのためにもやはり我々だけではない、やはり町当局のご協力もお願いしたいとおもっております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、石廊崎区の中心のほうに目を向けてみたいと思うんですけれども、白水城地籍の観光スポット化への要請、提言でございます。

再三申し上げます白水城地籍のあるこの城山というものは、歴史的にもそして観光的にも非常に重要な場所であるということは、もう皆さんもご存じのことと思います。まずその歴史のところからでございますけれども、一般的にその白水城と申しますと北条家との絡みで戦国時代ということを考えるのが一般的みたいなんですけれども、この原型は室町時代の初期にもうでき上がっていたものであるということでございます。この伊豆地方というのは、このような小さな城が多数存在していたらしく、殊さら白水城というのはその当時の城のあるじ、長津呂のしごうの見須氏でございますけれども、そしてその当時から使われている城の名前が今も残っているということでは、大変貴重な城跡らしいのでございます。そして、これが伊豆地方の中世史の研究にはかなり一役を買っているみたいでございまして、かなり歴史探究家の方々においてもかなり注目の的となるような城跡、史跡であるということも聞いております。

また、観光上の拠点といたしましても非常に重要なことは、もう皆さんもご存じのことと思ひまして、つまり今和解交渉というものがどんどん進んでまいりますそのジャングルパークの問題の次なる課題というのが、このお客さんとか観光客の流れ、関心というものをいかに石廊崎の中心、下にある区営の駐車場から関心を逸らさないかということでございます。

具体的に申しますと、その下の駐車場に車をとめていただいて、そしてきのうも一般質問でございましたけれども、登山道を通って灯台、そして権現さん、そして先端のほうに行くという、この流れを絶対に維持していかなければならない。これはもう常々考えていることでございますけれども、そのためにはその同一地域内、要するに駐車場の周りの同一地域内にもう一つ観光名所となるような一大スポットがどうしても欲しいというところでございまして、それこそ白水城地籍をその候補に挙げておきたいなと思っているわけでございます。

ちょっと前置きが長くなってしまったんですけども、実はよくわからないことが1点ございまして、なぜあの白水城地籍のある城山、そして鍋浦山に続いてあの遊歩道とか、あそここの一帯の景観整備は県の直轄事業になるのかということでございますけれども、この点についてちょっとお教え願えないでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） お答えいたします。

白水城の跡地につきましては、過去に県営南伊豆歩道の整備とあわせまして、城址の一部も遊歩道のコースとして整備を計画いたしました。観光スポットとなる鷲ヶ岬周辺が現在係争中である企業の所有地であるため、計画を断念した経緯もございまして、白水城そのものは急峻な鍋浦山の頂上に位置してございまして、単体で観光スポットとして活用していくには難しい面もあると考えております。また、この地域は自然公園法、また文化財保護法名勝地に指定された区域でもございまして、整備に当たっての制約もございまして、さらに城址そのものは区有地となっておりますことから、地元の意向やその後管理方法等も検討も必要になるというふうと考えております。

このように多くの課題がありまして、県とも協議を行いました。現時点では困難との認識ですが、今後も県の指導を仰ぎながら前向きに検討してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

今の答弁の中にもありまして、多々困難は伴うことは事実だと思うんですけども、もうここは率先してその町の皆さん、当局から県にその城山とか鍋浦山の遊歩道の整備、そしてすばらしい景観なんです。すばらしい景観を確保するための木々の伐採、木々の枝の伐

採等を積極的にやっていただいて、また休憩所、そしてあそこにある案内所、パネル等もまた設置していただけるよう積極的に働きかけていただきたいと思います。これはもう石廊崎の皆さんとか私も含めてでございますけれども、本当に強い要望でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

石廊崎の再興に向けてどうしても無視することができないというんですか、外すこともできない私はスポットだと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

ちょっと余談になりますが、白水城というこのネーミングでございます。山の山腹に古井戸があるんですけれども、そこから白い水がわき出てきたから白水城と言われているというのが一般的なんですけれども、どうもちょっと調べてみますと山陰の地方とか瀬戸内海のほうには白水というのは男の尻さんのことを示しているんだということもございます。そして九州のほうではこの白水ということで清らかな水ということを示している、あらわしているように使って要るところもあるものですから、とにもかくにもそのころというのは海上交通が主流であったわけでございますので、何とかこの歴史のロマンをうんと感じさせるネーミングでもあるかなと思うものですから、こういうこともまた本当に観光に生かしていければ、非常に楽しいところになるのではないかなんていうことは、自分では思っているのございますけれども、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それと続きまして、今からも考えていかなければならないそのジャングルパークの跡地の再利用の問題でございます。今これをここで論ずるに当たりましては、今までの経験上、どうもタブー視されてきたようなところもあるんですけれども、今だからこそ町の皆様にお伝えしなければならないこともあるわけございまして、それは何の有効利用の策もなしに和解交渉だけを続けていって、南伊豆町の所有にするのはいかがなものかということをお考えになる方々もやはりいらっしゃるわけでございます。この点に関連いたしまして、今ここで町長、そして担当課長のほうからどのような意思を持ってこの今の石廊崎の問題の解決に立ち向かっていっているのかというものはっきりさせておく必要があるのではないのかなと思っております。今この場をかりてその熱い胸の内をお伝え願えないかなと思ひまして、よろしくよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この石廊崎の岩崎産業とのいわゆるジャングルパークに係る裁判は、非常に長い裁判にな

っております、今やっところへ来て和解交渉に入っております。その進捗状況であります、これは先般議員の皆さんにも全員協等でお知らせしましたとおり、東京高等裁判所で非公開で和解協議に入っております。そういうことで、これは前から弁護士にも言われておりました、やはりこういったことは裁判を進めていく上でいろいろ影響が出てくるということで、ぜひこれは非公開でということでもありますので、その内容については今まさに係争中であるという言葉で私は今まで申し上げてきました。現段階もそのことは変わっておりませんので、しかしやはり今議員が言われるように我々は、いつかはこれは地元の石廊崎地区の皆さんあるいは町民の皆さんにあからさまにしてお話をもちろんしなければならぬときが来ると思います。それは今後のいわゆる和解交渉を見ながら、時期を見て弁護士とも相談をして取り組んでいきたいという現時点では思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ここで再度町長にお願いさせていただきたいんですけれども、晴れてこの和解交渉というものが、和解が成立した暁でございます。このときにはやはり十分過ぎるぐらい区の方、そして町の方とお話し合いをして、意見を酌んでいただいて、最大最善の策をもってそのジャングルパークの跡地を整備、そして再利用していただきたいと思っております。

これが先ほども述べました、これがせめてもの9年間もの長きにわたって苦勞されてきた石廊崎の区の方々や町の皆さんへのせめてもの、本当につぐないだと私は思っております。そして町長みずからがいつも掲げております観光立町、このこと、観光立町としての南伊豆町というものを本当に盤石な形にしていく第一歩であると思っておりますので、そのところをよろしくお願い申し上げます。

それと実を申しますともう一つお聞きしたいこともございまして、お願いと言ったほうがいいかもしれませんけれども、過去もそうございました。そして今も本当にそうなんです。この区の皆様とか町の皆様がこの石廊崎問題について一番知りたいこと、これは何かと申しますと、それは今現在どこまでこの問題が解決に向かって進んでいるのかということでございます。しかし、これはもう皆さんも本当に答弁はご承知のとおりだと思ひまして、やはり係争中ですのでというのが一般的であるし、そう認識はしているんですけれども、確かにここで一言ちょっと申し上げておきたいのは、町当局、そして町長の立場、そして弁護士さん

の立場ということも十分理解はできるんでございますけれども、やはりそういうことをして我々聞く立場からすると、残るものはもう本当にむなしさとかあきらめ感だけでございまして、これが実際この石廊崎の問題というものが本当にもう9年間も積んでまだ決着がついていない。そうするとこの町の皆さんも含めて、この問題について全く関心を示さなくなってきたしまっている。そして白けムードというものが漂ってきてしまっていると、これが一番私の恐れているところでございます。

だから、この時期だからこそもう本当に目の前かもしれないけれども、この時期だからこそせめて一言でいいんです。具体的な内容云々ということとはともかくとしまして、大丈夫なんですと、皆さんにご苦勞はおかけいたしましたけれども、よりよい方向に向かっておりますので、安心して下さいという、このたぐいの前向きな姿勢の言葉を町長みずからがここで発言していただきたいと思うのですけれども、この点についてはどうでございましょうか。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この裁判が今本当のもう最終段階に入っております、大詰めに来ております。そういうことで、ここで今議員が言われるような言葉としてそれを、では私からと言われると、これは裁判ですので、結果が出ないとあくまでも私がここで自分の判断だけで言葉として言うわけにはまいりませんので、それはひとつご理解いただきたいと思えます。

ただこのことは議員の皆さんには少なからず全員協議会の場で今の和解交渉のどういう段階になるかということは、ある程度細やかに説明をしておりますので、そこまでということでひとつご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

とにもかくにも今の世情というものは見てもわかりますとおり、そんなにのんびりはしてられないような気がしております。南伊豆町のこの活性化のためにもこの石廊崎問題の決着というのは急務だと私は思っております。一時が万事ではないことはもうわかっております。でもこの本当に南伊豆町活性化のためのプロジェクトの第一として解決しなければなら

ない問題であることは、もうこれは皆さん認識しているとおりでございますし、この意識だけはお互いに共有をして、この意識もまたお互いに共有をしてお互いに何か助け合いながら、この問題の解決に向けて一步一步前進していきたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、今度は介護保険給付費抑制に向けての社会福祉協議会の役割についてでございます。

全国的に高齢化が進んでいる昨今でございますけれども、もちろん南伊豆町もその例外ではございません。そんな中で、介護保険上の第1号被保険者、つまり65歳以上の方の要介護認定率が伊豆の12市町の中で一番高いのは南伊豆町でございます。南伊豆町はパーセンテージにして16.3%でございます。当然その要介護者に提供されるサービスの対価である介護給付費も年々上昇していることは皆さんご承知のとおりでございます。特にまた2012年の予算立ての中でも9億円を超えるほどの上昇率を示しております。

もっともこのことは65歳以上の方だけではないんです。健康保険税と関係してくる第2号被保険者、40歳から64歳までの方々にも直接影響してくることでございますので、非常にゆゆしき問題であるのかなとも思っております。ここで今後介護保険の給付費をいかに抑制していくのかということを実際に考えていかなければならないわけでございます。つまりこの介護予防事業の実践、そしてそのために重要な立場を担っていくであろう南伊豆町社会福祉協議会の役割というものをちょっとみんなと一緒に考えてみたいと思ひまして、この問題を提起してみました。

3枚ほどレジュメを作成しております。内容としては非常に至ってシンプルなものがございます。何をどうしてこんなのを配るんだと思われるかもしれませんが、あつたほうがこの図から見るとわかりやすいかなと思ひ、一応皆さんにお配りしてみたんですけれども、やけにカラフルだけが目立つかもしれませんが、内容としては本当にシンプルなものがございます。

まず1枚目です。これは認定者数の棒グラフでございますけれども、平成20年から平成23年、この4年間の間に要支援、そして要介護、これの各階級ごとの認定者数の推移を棒グラフにあらわしたものでございます。この認定者数のこの棒グラフを見ることによって唯一、唯一でもありませんけれども、まず目についてわかったことは、平成22年度の要支援者数、要支援を受けていた人がどうも平成23年になったら要介護のほうにかなりシフトをしたのかなということが想像できるわけでございます。そしてそのシフトした先が順番ずつではなく

要介護の1ではなく、どうもそこを飛び越えて要介護2・3・4・5、5までは行かないかもしれないけれども、2以上のところの要介護のほうに皆さんシフトを移行してきているような感じがするんでございますけれども、したがいまして、平成22年度の要介護の2以上の数値、人数はすべて23年度が上回っている、介護度を階級別に見ましてもすべて上回っているということがこれで明らかになってきたわけでございますけれども、この分布表からしてすぐお聞きしたいこともございまして、要介護4、そして要介護5のこの過去からの4年間の人数というものはほぼ同数なんです。具体的に申しますと、要介護4というのが約80人前後、そして要介護が50五、六人程度でございますけれども、このことについて、例えば要介護4と5に関してはこの人数を超えてはいけないものがあるとか、何か意識的に数字上のからくりでこういう数に整えているのかという、こういうちょっと見えない力が働くのかなという気もするんですけれども、実際そういうことはあつてはいけないんですけれども、もしそういうことがあると実態ではなく統計上の単なる数字合わせというところになってきてしまって、かなり問題になることもあると思うんですけれども、それを払拭するためにこの要介護4と要介護5の同数の並んできてしまってきていることについて、少し担当課長のほうからお話し願えないでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大年清一君） お答えいたします。

この介護度の認定につきましては、調査委員を派遣いたしまして症状等を把握し、それをもとに介護認定審査会、お医者さんを中心とした介護認定審査会でこの介護度を決定しております。この介護4、介護5の人数をこれだけに抑えるというようなことはございません。以上です。

○議長（梅本和熙君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

その答えを聞いて本当に安心しました。わかっていたんですけれども、一応聞いてみようかなんて思ってちょっと質問させていただきました。

続きまして、また1枚めくっていただくともう一枚グラフが出てまいります。これは何かと申しますと、今度は給付額です。給付額を要支援、要介護の階級ごとに4年間並べてみた棒グラフでございまして、本来なら各サービスごとに係る給付額、各サービスごとに係る給付額をこの4年間時系列的に並べてみるともっといい資料ができたのかもしれないけれど

も、今回はちょっと最初だということでございまして、きょうは給付額のみを例示してみました。

そして、次の3枚目でございますけれども、これは何かと申しますと、これは右肩上がり
で上っていく給付総額を示しているものでございます。特に4枚目に戻ってもらいます。こ
の表、4枚目の給付額からわかってくること、これは平成20年、平成22年にかけては要介護
3のところを頂点にして左右に分布されてきていたんですけれども、平成23年では要介護の
一ランク上のほうに頂点がシフトしたと、それでシフトした上で左右に分布しているわけ
でございますので、この平成20年から22年と23年の偏差値を比べても数段偏差値が高くなっ
てきていることは、もう重々にわかってくることでございます。

この3枚のレジュメ、つたないものでつくってお見せしたわけでございますけれども、町
長そして担当課長にこの今我が町が直面しているこの介護保険の実態、現状、そして見通し
というものをどのように、このグラフから読みとってどのように考えているのかをお話し願
いたいのですけれども、お願いします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

高齢化率の高い我が町では、このいわゆる介護という面の保険給付がさらに今後もふえて
いくという予想をされるところであります。そこで今いろいろ議員は詳細なデータを示して
くれましたけれども、まず本町の要介護、要支援認定者数でありけれども、これは平成22年
度末において528人で、平成12年度の介護保険制度が導入されたときの277人の1.9倍となっ
ております。以下同様に、介護サービス利用者が5,624人で1,715人に対して3倍、それから
介護給付費が約8億円で約4億円に対してこれは2倍となっております。

このように制度の導入から10年余りで倍増となっている要因としましては、この介護保険
の制度そのものが周知されてきたということ、そして介護サービス事業所等の基盤整備が進
んできたということがいえると思います。あわせて高齢化率が先ほど申し上げましたように
年々上昇してきていて、そして高齢者のひとり暮らしであるとか、あるいは高齢者のみの世
帯がふえていることも影響していると考えられます。

今後も我々としてはこういった傾向をよく注視しながら、対応をしっかりと進めてまいり
たいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大年清一君） お答えいたします。

今町長が申されたとおりでございまして、この高齢化率が年々上昇しておりまして、高齢者のひとり暮らしの世帯、これが本年の4月1日現在728世帯、それから高齢者のみの世帯、これが519世帯とカウントされております。そしてこういうことも介護給付費の伸びに影響しているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

せっかくお配りしたものですから、これをではどう使うかだと思うんですけれども、例えば1枚目と2枚目を加工しますと、要支援、要介護のその階級別の1人当たりの給付額も簡単にわかってまいりますし、また1枚目と3枚目を加工しますと、今度は要支援、要介護の1人当たりの給付額もわかってまいりますので、これはもう電卓を入れれば簡単なことでございますので、このことについては説明は割愛いたしますけれども、ここからが問題でございます。

では、この1枚目、3枚目のレジュメを見て、この右肩上がりの現状を今後どう対応していくのかでございます。結局思うんですけれども、結論から申しましたら、早い段階での予防と対策でございまして、レジュメを見てもわかりますとおり、要支援1、要支援2のこの予防給付といわれている段階をいかに生かして、いかにここで対策をしていくかということにかかっているのではないかなと思っております。

ちなみに、その要支援に認定される人々の定義でありますけれども、社会的に支援の必要な方、そして日常生活の能力は基本的にはあるけれども、入浴とか衣服の脱着等に週に数回の介護が必要な方というふうに定義づけられているわけでございます。この今の定義からもわかりますとおり、その要支援というところは介護福祉事業ではなく介護予防事業のほうに主眼が置かれているということも納得するわけでございますので、ここにちょっと着眼点を持っていきたいなと思っております。

ちなみに、では町側の介護予防事業の取り組みは何なのかと申しますと、健康福祉課の保健師さんたちが中心となってやっております65歳以上の健康づくり教室とか介護予防教室としてシニアのはつらつトリム教室、そしてひまわりの会、ひだまりの会、いきい

き脳の健康教室ほか4教室等が開催されております。また個人でも社会福祉協議会が全面的にバックアップをしてくれているほほえみの会等もございます。本当にこの今の南伊豆町が直面している危機的な状況を理解して頑張ってくれているのでございますけれども、会場とかその募集人員、またはその回数などで利用者またはその利用者だけでなく主催者側からも改善点の必要があるという声が聞こえてくるほどでございます。もっとも今のこの世の中でするので、性急にこの要介護認定者数の増加というものをいかに食い止めなければならないかということで、何とかこの要支援の段階でそれをとめていかなければならない。そのためには今述べたサークルを効率よく機能的に利用していただくことがやっぱり第一でございます。私も積極的にアピールはしてはおります。

しかし、実際には今このグラフであらわしたとおり、3枚のレジメが申し上げてありますとおり、やはり要介護認定者数も、そして給付総額も右肩上がりになって上がってきてしまっているというのが現実でございます。ここで改めて質問をしたいんですけれども、これまでの説明で、要支援の1とか2といういわゆる予防給付、これについての対策というものが今後右肩上がりの状態を阻止するためには非常に重要であるということを私も今述べてきたつもりではございますけれども、今後町の当局のほうは今言ったサークルの取り組み以外でこの要介護認定者とか、この介護給付費の抑制していくために何か行っていく予定のある方策とか考えているものがありましたら教えていただきたいんですけれども。

○議長（梅本和熙君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大年清一君） お答えをいたします。

一般高齢者の施策につきましては、今議員おっしゃったとおりさまざま教室とかいろいろな会を開催しております。そのほかに元気アップ高齢者、これは以前は特定高齢者と呼びしておりましたけれども、65歳以上で生活機能が低下し、近い将来介護が必要とされるおそれのある者、そういった者に対して健脚教室すたこらさっさというのを実施しております。それと、らくらく水中運動教室、それから健口教室、そういったものもですから介護になるのをなるべくおくらせるという意味で、こういう事業も実施しております。さらにこれは直接介護とは関係がございませんけれども、高齢者の健康面ということで肺炎球菌のワクチン接種費用の助成、これも実施をしております。現状でこれに加えてさらに何か実施する予定はあるかということでございますけれども、現状では今のところ何ていいますか、人員的に精いっぱい今のところ特に新たな施策ということは考えてはおりません。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

理想としましては、さきに説明して、そして今課長が説明していただいたいろいろなサークルというものを一つの施設の中で総合的に管理とか運営できるような一大拠点があるとやっぱりいいなどは思っております。それと、今回の介護保険に関するこの質問の本音というものが今出たことございまして、やはり要するに高齢者の皆様にはいつまでも元気でいてもらうための総合的にすべてを管理、監督とか機能していくような施設の必要性というものをやはり今回ここでちょっと訴えたいなどは思っております。今ここで伊東市の行っている介護予防対策者の把握とか、そしてそれにまつわるそれについての予防対策のための取り組み方をちょっとご説明したいと思うんでございますけれども、やはり伊東市に限ってみましても、この問題というものがかなり急務であったみたいでございまして、今とっている策ではございますが、対象者を65歳以上の方々に絞って考えてはおるそうでございまして、具体的には生活機能が低下しているか否かというものを調べるためのチェックリストを作成していると。そして非常に簡単なチェックリストなんですけれども、それを往復はがきで送り届けて返答してもらってきておりまして、それをその回答をもとにまだまだ大丈夫なのか、それとも要支援に行く、要支援として入れるべきなのか、それとも悲しいかな要介護に入れたほうがいいのかということ、その市のほうが的確に判断して把握をしているようでございます。

そして、要支援状況であると判断された方々には体操教室等を開いて予防に努めてはおりますし、また要介護と判断された方々にはデイサービス等で運動機能の向上とか口腔機能向上に向けてのプログラミングで対応し、または家庭訪問等もしているようでございます。もっともこういうことが本当にできるというのも老人福祉施設というのが充実しているからであるかなとも思うんですけれども、ぜひこれを南伊豆町の中にでも参考となるところがあれば、ぜひ参考としていただいて、実践できるような形になればなど思っているわけでございますが、でも実際に検証するに当たりましては、やはり健康福祉課の保健師の方々のお力が十分に必要となるわけでございますし、また実際、では運動機能が低下するおそれがあるからといって運動機能向上のため、または口腔機能向上のための教室とか、そして指導員または体操教室等を開くための教室とか指導員を考えるに当たっては、すぐに動けるようなキャパシティーというのは悲しいかな、今この南伊豆町には何かちょっとないような気がしてお

りますので、ここで私がちょっと提案しておきたいことは、やはり福祉施設というものを連動して兼ね備えた新しい南伊豆町の社会福祉協議会の存在というものを一度お考えになっていただけないかなということでございます。

今の私の考え方、そして説明や考え方に対してすべてが賛同できるわけではございませんし、もしではなくて反対の方が多々おられるとは思いますが、わかってはおりますけれども、町長とまたその担当課長の方に私の今述べた意見のことについて何かお考えのこととか反対の意見、または賛同する意見がございましたら、それもちょうだいしたいんですけども、お願いします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この老人福祉の問題というのは、先ほど申し上げた高齢化が進む中で非常に多岐にわたっているいろんな面で需要が増大してきております。そこで、我々としてはこういったことをしっかりと今後対応していかなければならないということがまず基本であると思えます。

そこで、老人福祉センターであります、これは老人福祉法の中で老人に対して健康の増進、それから教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与することなどを目的とする施設というふうに規定をされております。そこで、町としましては、老人福祉センターの整備であります、これは人口規模であるとかあるいは当町の場合は集落が点在しているということ、そしてまた各地区の公民館等にかつて老人憩いの家といった名称で、いろいろ町も補助したりして建設をして、公民館等に併設をされている施設がありますので、こういったこと。それから、さらに財政的なことを考えますと、なかなかこの老人福祉センターというものをということになると難しい面があるかと思えます。

地形的なこともありまして、かつてこれは下賀茂のある老人の方ですけども、ここへそういうみんなが寄ってくるような施設を大きく建てるよりも、今あるそれぞれの施設の先ほど申し上げたような憩いの家を利用することのほうが、お年寄りにとってはそのほうがいいではないですかということ、下賀茂の老人でさえも言われたことがあります。やはりそういう面で、我々としてもお年寄りがなるべく近くでそういう活動ができるようなという配慮もしつつ取り組んでおるところであります。

そこで、社会福祉協議会でありますけれども、これは社会福祉法で地域福祉の増進を図る、こういったことを目的とする団体であるというふうにももちろんこれは位置づけられておりま

す。社会福祉に関する幅の広い事業を展開するということでありまして、これも適切かつ円滑に運営する体制づくりが必要になってくるわけでありまして。

町としましては、社会福祉を推進する中核的な団体として社会福祉事業や老人福祉事業等に取り組む協議会に対しましては、人件費等を含めて財政支援を行っているところであります。今後も協議会の存在意義が高まってまいりますので、引き続いてこの支援は進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大年清一君） お答えいたします。

今町長が述べたとおりでございますけれども、議員がおっしゃりますように、十分なスペースを持った施設があるのは確かに理想と思います。それで町長も申しましたけれども、各地区に現在町内に27カ所に、多分これは公民館等に併設されているんだと思いますけれども、簡易老人憩いの家等がございますので、その辺を十分にご活用いただいて、活動をしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

前回からの質問でございます。そして前回では違った各視点、角度から南伊豆町社会福祉協議会の重要性を説いたつもりでございまして、そして何とぞその皆さんのお力で施設整備をしていただけないかということは、もう重々お願いいたしました。そしてまた、今回もまた今度は介護保険を取り上げるに当たりまして、再度南伊豆町社会福祉協議会の重要性を改めて認識して、もちろん認識もされているはずですが、していただいて、施設の整備を強い意思で実現していただきたくお願いしております。

思いますに、松崎町とか西伊豆町、下田市などは社会福祉協議会と、その老人福祉センター、いろいろな名称もあるかもしれませんが、これが大体隣接しているんです。もちろんそれはもう今の私のこの質問をしているに当たって、やはりどうして隣接しているのかというのがもう重々痛いほど、痛くなるほどわかったつもりでもございまして、やはりそれが一番理想的でもあり、また合理的でもあるんだなということは、本当に十分自分でも理解したつもりではございます。

特に西伊豆町などは、高齢化率がもう41%を超えてしまったというところになっているわけでございますので、その高齢化に対応した福祉づくりというものがもう完全に急務であると。そのところから、ああいう老人福祉センター等の形として実を結んできたのではないかなと思っております。

翻って、この南伊豆町を見ますとやはり高齢化率というのは西伊豆町、そして松崎町と大体を並べるぐらいでございますので、当然このことについても非常に注視していかなければならないんですけれども、翻ってちょっと見てみると目立った対策というものが、やられてはいるんですけれども、成果があらわれてきていないのが現状だと思いますので、やはりここで改めてもう時間もないものですから、改めてお尋ねしたいんですけれども、やはり私の頭の中には思い切った政策、施策というものがぜひ必要であるということを考えておまして、今町長も言われた時間的にも財政的にも余裕のない我が町におきましては、特に中央公民館の完全な耐震化、そして高齢者を支援していく多機能を備えた施設への改装とか、南伊豆町社会福祉協議会の一大拠点化というものをここで改めてちょっと提案をしたいなと思っております。

また、このことについてのお考えをお聞きしたいというのと、先日健康福祉課長から長い目見て社協の施設整備を考えているという旨の答弁をいただいたんですけれども、私はそれほど長い目見ていたら大変なことになるのかなという気がしていますので、この点についてもし考えを改めていただければいいのでしたら、また答弁もお願いしたいんですけれども、仮に改めなくても、もう一度答弁をお願いしたいんですけれども、お願いいたします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

今、議員の言われた中央公民館の利用ということではありますが、旧公民館の。ここはご承知のようにホールにつきましてはこの新しい庁舎に機能が移転をしました。こういったこともありまして、さらにまた底地の一部があそこの場合は借地であるということもあります。そして何よりもやはり耐震性が非常に低いということで、特に最近言われている防災の面で、あるいは防火、防犯上の観点から、これは今まで皆さんには全員協議会等でも何度となくご説明してまいりましたけれども、本年度予算でこの解体工事ということで、設計の委託料を計上しました。そういったことで、これを解体をするという方向で今進んでおります。

そこで、社会福祉協議会につきましては、当面は現在の武道館で業務に取り組んでいただ

いております。これも中長期的な計画の中で検討をしていきたいというふうに現段階では思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） 現段階では余り考えていないみたいなんですけれども、そのような質問を私が再三述べているその施設整備というのは、どうしてもこれは必ず必要となってくるのではないかなと思いますので、もう一度申しますけれども、そんなには時間的には余裕があることではないと思っておりますので、早急な対応をお願いしたいなと思っております。

デイサービスの機能を持ったその施設として毎日高齢者の方々が来所されてくると、そして皆さんと会話をして趣味に興じて食事をして、そして人々と接して、そして帰っていくと、この人々と接すること、これがこの高齢者の方々にとっては一番の健康法だと、これはもう皆さんが言われているとおりでございます、そしてもっとも諸悪の根源である一番わるいひきこもりというものを解消するためにも、このようなデイサービスのなところの拠点というものが絶対に必要ではないかなとは思っております。

ある方から言われました、これをぜひ町長にお伝え願えないかということと言われたんですけれども、一度差田グラウンドの高齢者スポーツ大会ですか、それとふるさと公園のグラウンドゴルフ大会というものを最初から最後までおつき合いしてみてください。どれだけ皆さんが気持ちのいい顔をしてゲームというかスポーツにいそしむのかを見ていて非常に気持ちがいいことだと思いますということをおっしゃっていたものですから、ぜひ一度おつき合いをしてみてくださいないかなと思っております。

高齢者の方々も人と人と接して話をして趣味に興じるような、このことが高齢者の健康にとっては一番いいということは、もう毎度言われることですので、これを実践する場というものがどうしても必要ではないかなと思っております。

その今言った中央公民館の再利用というものがもう完全になければ、これ以上の要望も無理なかなと思うんですけれども、そのかわりとなるべき南伊豆町社会福祉協議会の候補地、または施設整備というものについての選定というものは、もうすぐに取りかかるべきではないかなと私は思っております。子育てとか福祉とか介護、防災、どれをとってもこの社会福祉協議会の存在というものは大きいものでございますので、これはもう私がどうこう言うよりは、皆さんのほうが痛いほど感じているわけですから、町長及び町当局側

の本当に行動に私も期待を寄せておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これもちまして私の質問を終わらせていただきますけれども、どうもありがとうございました。

○議長（梅本和熙君） 吉川映治君の質問を終わります。

ここで10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

○議長（梅本和熙君） 休憩前を閉じ会議を再開いたします。

◇ 横 嶋 隆 二 君

○議長（梅本和熙君） 11番議員、横嶋隆二君の質問を許可いたします。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 私は、通告に基づいて、日本共産党と南伊豆町民を代表して一般質問を行います。

まず、今私たちが置かれている日本と世界の情勢ですが、行政報告でもありましたように、昨年の震災以降、長引く不況に加えた震災の影響で、観光を含めた産業に大きな打撃が残って、今年度の税収が大幅に落ち込む、こういうことが予測されて報告がありました。日本全体もそういう中にある中で、町内の企業あるいは事業者が倒産をしている、そういう事例が多々あります。

こうした中で、いわゆる国民の生活を守るべき国会はどのような状況かと。つい最近の報道では、大政の民主、自民、公明が消費税10%の増税の合意をする。おおよそ末端の国民の生活感情からは考えられない、そういう合意を裏で進めている。まさにこれは資本主義の中での自由主義政策の行き着く先で、本来大企業、大資産家に課税をするべきものを庶民、国民にこれを転嫁をしていくと、これを進めているという状態で、国民の生活を崩していくとんでもない事態であります。

私たちはこうした政治から末端の地方自治の場面で住民の生活、営業をしっかりと守る防波堤の役割を果たしていく自治体の役割をしっかりと果たしていく、そのために全力を尽くす決意をまず表明するものであります。

質問の最初は、地震津波対策であります。

3月の定例会を終わって間もなく、中央防災会議が津波想定高に関して25.3メートルというこの数字が発表されて、新年度予算にも盛り込まれた政策に対して、町も含めて住民の間にも、また特に沿岸地域に住む住民の皆さんに大きな不安、動揺が走ってきました。当初からすれば多少落ちついたように見えるものの、この問題に関して行政報告でもありましたが、この想定数値は発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波に相当するもので、現時点における最新の科学的知見に基づいて最大クラスの地震津波を想定したものであって、南海トラフ沿いにおいて次に起こる地震津波を予測したものでなく、また何年に何%という発生確率を念頭に、地震津波を想定したものでもないという地方防災会議のこの発表資料、コメントが行政報告でもされました。

正確にこの発表の裏づけを見ると同時に、しかしながら、この間東海沖地震がいつ起きてもおかしくない、この津波の実績値は大体南伊豆町の沿岸部で4メートルから5メートル、6メートルで駆け上った高さの一番高いところでは16メートルという数値がありました。第3次被害想定から見直しを求めて第4次被害想定の数値を求めている間に、中央防災会議の発表があったわけであります。

質問の内容は、①として、弓ヶ浜など当初予算で津波タワーの建設設計予算が組まれました。これに対してはどのように検討されているのか、まずその点をお答えをしていただきたいと思えます。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この去る3月31日のあの内閣府の発表の南海トラフ巨大地震、これはいろんな面で我が町でも将来的なことを考えますと困惑をし、対策が迫られておるところであります。そこで、今回のこのいわゆる南海トラフ巨大地震でありますけれども、これは発表によりますと最大震度が6強、そして津波高が最大で25.3メートルという想像を絶する内容のものであります。

このような中で、我々はいろいろ防災の面で今見直しを迫られ、そして取り組んでおるところでありますけれども、その一つが議員の申されました湊地区における津波の避難タワー

であります。これもできる限り早急にということで予算を計上いたしまして、設計業務委託料ということで取り組んでおるところでありますけれども、今回のこの内閣府の発表によって、いわゆる従来の我々が予想していた高さで果たしていいのかどうか、こういったことで今判断が非常に難しい状況になってきております。

そこで、我々としては今後内閣府から発表されるであろう、いわゆる10メートルメッシュの津波高、そして浸水域の推計、また県からも地震動あるいは津波高等が発表されることになっておりますので、これらとの整合性を図りながら、こういった事業に着手をしまいたいという考えでおります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 津波避難タワーの問題に関してですけれども、いわゆる25.3メートルの想定が出たということで、やはり従来の10メートルやあるいは15メートルでいいのかという問題が出てくると思うんです。

私はその考え方に関して最大想定が、今あるかどうかは別としてあったにしても、いわゆるそれ以下の頻度の地震による津波の被害、5メートルとか10メートル、こうしたものが頻度数で多いとなれば、一つは10メートル、15メートル程度の避難タワーは、これは必要最小限として準備をすると、この点はこういう認識をしっかりと持つ、25メートルを超えなければだめだということではなくて、しっかりと持つということが大事ではないかと。これは、被害想定値が出るまでにしっかりと議論をして、当初の認識、東海沖地震等々に関してしっかりと、それに対する対策として位置づけが必要ではないかと。

もう一つは、私もそうですけれども、津波が来たときにそれより上回る高いところに逃げる、そういう考えでありましたけれども、同時にこの25メートルの想定よりも高い、高知県で35メートル、ここでどういう対策が行われているかということ、黒潮町でそういう数字が出ましたけれども、高知県が大規模な地下シェルター、プールより大きい建物を地下に構築をして、入り口を数カ所設ける。これを国土交通省に申請をしていると。高知県のホームページにこれは出ております。

もう一つは、これも去年の震災の後、マスコミでも報道されているんですが、一つの会社の津波避難カプセル、これはFRPできていて、1.2メートルの直径で7.2トンもの圧力にも耐えられる。それで浮いて中に食料、水も備蓄できると。重量鉄骨を当ててもこれが破れ

ないと。これが4人が入れて48万円から販売をしているというもの。

また、これとは別にコンクリートブロックのような形状で、入り口の扉が潜水艦のようなハッチで、これも三、四日この中で生存してできると、これも地下埋設式、これは100万円以上かかりますけれども、そういう対策。

これはつい1カ月ほど前、茨城で竜巻の被害に遭われた方がおります。竜巻はアメリカのオハイオ州では常襲地帯ということですが、これも日本での被害の後、映像でも流されましたけれども、アメリカの竜巻常襲地帯では上物はそれが来たときにはやむを得ないと。しかし命は最低減守ということ、竜巻シェルターを持っている家庭が多くあります。上に高いところに逃げるよりも、地下に逃げるほうが時間的にあるいは高齢者にとっても身近なところに置ければ、これがいわゆる5分以内に高いところに行かなければならないという肉体的、精神的な負担がやわらげられると。これは弓ヶ浜の海岸沿線に住んでいる住民の皆さんに聞いても、こういうものがあるのかと。田舎ですから敷地もあるし、場合によっては部屋もあいているというところに置くことで、いわゆる日常の安心感、いつ来てもおかしくない、これは夜来てもおかしくないわけで、こうしたものにこのシェルターとかあるいは各種シェルター、高いところだけではなくて下に逃げる、こういう発想を検討されるべきではないかと。

もちろん避難タワーは避難タワーとして日中人が仕事をして、外にいる機会が多いときの対応にこれは沿岸部に何か所かはつくるということ。これをぜひ提案したいというふうに思います。その点、質問にも出して通告にも出してありますが、このカプセルの購入とかあるいはシェルターの設置に対して、私は助成制度、補助金制度を設けて、いつでも十分が考えられる、意欲あるところ。先ほどに話したべらぼうに高いものであればそうはいきませんが、この球形のシェルターだと4人乗りで48万、こうしたものの購入補助を設けて、いわゆる役場だけでやる、すべてをやる避難タワーでは賄い切れないものを、自助、共助の中でやっていく必要もあるのではないかと。

もう一つ続けて質問しますけれども、③に出した小中学生の津波ライフジャケットの貸与、一般の家庭の購入助成を提案すると。これももちろん担当の部署や役場も見ていると思いますけれども、津波の際に外で動いている際に、これを持っていることで水の上に浮くことができる。これも家にいるときばかり来るわけではない、いつ来てもおかしくない場合に、特に通学路の子供の安全、南伊豆東小学校とかあるいは三浜小学校、沿岸部に住んでいる児童生徒の保護者は非常に心配だと思います。私も95年の阪神の震災の教訓からこの問題を質

間を続けてきましたが、3・11以降では認識はもっと高めてやっていかなければならないというふうに思ってきましたが、小中学生の津波ライフジャケットは学校単位でこれは貸与すると。同時に一般住民に対してはやはり購入助成を設けて、これを促進するということを提案したいと思いますが、先ほどのシェルターとあわせてご答弁をお願いします。

○議長（梅本和熙君） 防災室長。

○防災室長（橋本元治君） お答えをいたします。

現在、議員ご案内のとおり、市販によります小型の津波避難カプセル、単体といいますか1人用のものから4人から6人というようなものもあるということですが、このほかにシェルター的なものなどが販売をされております。

また、国土交通省の運輸局でも船舶用に救命艇をベースといたしました津波対応型の救命艇の開発が進められているというふうなことは認識をしているところでございます。この救命艇につきましては、水密性に富んでございまして、25人から50人乗りと大型のために、必要な食料であるとか保温具等も搭載をされてございまして、強固な構造となっているということでございます。周囲に高台などがなく、短時間で避難が困難な場所におきましては、津波避難カプセルあるいはシェルターなどは有効な施策の一つであるというふうに思われます。

これらのものにつきましても、津波対策としての効果の部分といいますか、その検証が残念ながらいまだ少し明確でないところがございますので、流通状況等々の把握をしながら、助成制度も含め、調査研究を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

もう一点のほうでございます。津波用のライフジャケットにつきましては、東日本大震災以来多数の製品が開発、販売される中、国内全体で月5,000着以上の販売実績を記録したというような新聞報道等も拝見をいたします。

また、静岡地震防災センターにおいても同様の津波の対策用救命胴衣が展示をされてございまして、防災対策上、大変重要なものと認識をしているところでございます。このため、児童生徒へのライフジャケットにつきましては、今後国・県から示されます被害想定や小中学校の意向などをもとに、整備の手法も含めましてその対応を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、町民の皆様へのライフジャケットの助成ということも先ほどございましたが、自主防災会、区といたしまして購入をしていただけるようであれば、防災用資機材として購入費の3分の2を助成できるというようなことの要綱も設置をさせていただいてございますので、各区長さんを通じて周知を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） カプセル、シェルター等々に関しては検討、検証していくということで、これはぜひ避難タワーと並行して進めていただきたいと。

ライフジャケットに関しても答弁ありましたが、和歌山県の日高町の小学校、これはその町の議会だよりに出ていたんですが、県が子供たちに配布をしたそうなんです。その小学校は海岸から200メートルぐらい近いということでありました。南伊豆東小学校は海岸、弓ヶ浜の河口からは1キロ強あります。しかし、通学路が沿岸沿いにあるという、そういう点もありまして、その点はぜひ要望も出していただいて、町なり県なりの対応をぜひ進める。

改めて町長の考えを、シェルターも含めて、いわゆる考えられるあらゆることをやりながら、同時に住民の皆さんのやっぱり自覚と認識、それとあきらめを絶対に持たないで命を自分たちも守るし、行政もバックアップをすると、このことを25.3メートルの発表が仮にあっても、そうしたものに自然に立ち向かってやっぱり立ち向かうというか、決して闘うわけではないんですが、そういう中で私たちが沿岸部、海に面するところで生きている人間の知恵として、これを備えていくべきだと思います。町長のご答弁をお願いします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この津波に対する我々の防災という点での対応であります、昨日も避難という面で私はまず避難で人命を守るということを最優先に、地震に強いまちづくりを進めるということをお願いしました。そこできょうの議員の質問にあります避難タワーであります、これはやはりもちろんその一つであります、先ほど申し上げたような自助の中で、高さ的なこと等がいろいろあります。ですので、我々としては、この避難タワーに限定をしたわけではありませんが、今言われたように出てきておりますシェルターであるとかカプセル、こういった新しいいろんないわゆる津波に対する防災の面での対応ということが、いろんな全国的にも今言われ、そして実践をされているところもあるわけですので、こういったことをよく我々としても研究をして、例えば昨日出ました通学路の避難の問題、これらもやはり我々としてはしっかりと目を向けなければならないということがあります。

ですので、町民の皆さんにいろんな面から防災に対して、もちろんこれは関心を持ってい

ただくことは肝要ですけれども、同時に我々はそれに対する対応という面で可能な限りいろんな手だてを考えながら、この対応については検討し、実践をしてまいりたいというふうに思っております。

我が町は三方を海に囲まれた町でありますので、この津波対策というのは、これは防災の面での一番重要な面の対策を対応しなければならない一つの防災の課題でありますので、そういう思いを特に今後もしっかりと対策の面で進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 通告をしていないので恐縮ですが、教育長、小学生の皆さんが傍聴に来られております。昨日も質問が出ましたが、私も前任者に対して津波避難の小中学生の日常の訓練と意識の醸成に関して質問して答弁をいただきました。改めて着任されて、こうしたものにひるむことなく、また絶望視することなく取り組んでいく、そういうご姿勢をぜひ子供たちに示していただきたいと。沿岸部に住んでいなくても友達、親戚が住んでいる、そういう点では人ごとでないというふうに思っていると思いますし、町民一丸でありますので、そうした点で一人の犠牲も出さない、どんなことがあっても、それに対応していく知恵。

これは小田原沖地震、いわゆる関東大震災のときの地震津波で、伊豆半島の東海岸が7メートルから10メートルの津波に襲われました。このときに宇佐美の村は犠牲者が一人も出なかったそうです。伊東の村とか熱海では犠牲者が出た。宇佐美の村の学校では代々地震が来たらすぐに逃げろと、高台に逃げろと、その教えが学校を通じてこれが伝えられてきたということであります。それで南伊豆東小の先生方も弓ヶ浜の遠足やあるいは大浜の散策のときに、もし行った後、逃げる場所に関して調べてきた経過がこれまでもありますけれども、ぜひ教育長のお考えを子供さんも来られていますし、お願いします。

○議長（梅本和熙君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） 今私のほうにありましたけれども、防災教育につきましては、何しろ子供たちの命を守る、これがもう第一の私たちに与えられた使命です。学校には先ほども、また今も出ましたが通学路問題、それから登下校時における子供たちの安全確保、これらは今一番検討していかなければならない問題だと思っているわけです。

学校では今防災の安全マニュアル、これがあるわけですが、新たに見直しをしております。その中で防災訓練、いわゆる避難訓練、これを学校では行っておりますし、さらにるる自分

が例えば教室であるいは運動場であるいは今議員ご指摘の遠足に出た場合、どのように逃げたらいいか、避難したらいいか。今回も遠足が4月から5月にかけてあったかと思いますが、学校では、ことしそれらを細かく、来たときにどこの高台へ逃げるか、あるいはどういう避難方法がいいか、実践したところと伺っております。さらに加えて、保護者と一緒になって引き渡し訓練、これらも着実にやっているところだと思います。

これらを含めて子供たちの安全を、一人でも犠牲者を出さない、命を守る、これをふだんの防災教育と称していますけれども、これをやっていると思います。今後も私たち教育員会も学校現場を手助けできるように、さらに努めてまいりたいと思っておりますので、一層私たちがいいものに対しては支援して、子供たちのために頑張ってもらいたいと考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） ありがとうございます。

続いて、活気あるまちづくりの方向性についてであります。

行政報告の中でも産業の問題、あるいは観光入り込みの問題で数字的にも苦境が出されておまして、報告がされました。私、この間商工会の総会や観光協会の総会にも出てきましたが、やはりこうした産業団体の中での閉塞感というか、非常に困窮している様子も目の当たりにしてきました。

同時にそうした中で、やはり外に目を転じて、こうした大変な中でもやっぱり頑張っているところの教訓を、いつでもこれを材料を取り入れて生かしていく、そういう視点とエネルギーが必要だということで、この間産業振興の問題を質問し続けてきました。これは、合併から南伊豆町が残ったからこそできることでありますし、同時に鈴木町政がことしで丸8年目に入っているわけですが、財政を立て直して、さらにこの役場庁舎も含めて最後に公共の施設の耐震化をしっかりと100%なし遂げてきたと。こうした取り組みが賀茂の郡下の中でも、しかも財政力が厳しい町の中で医療や福祉、医療に関しても下田メディカルセンターということで、天城を越えなくても済む、こうした基盤をしっかりと築いてきたからこそ、産業振興の面でもこれは意欲を持って取り組んでいく、このことを改めて提起をしたいというふうに思います。

質問のこれは②のほうを先に質問をします。

町長も観光立町ということは、行政報告等々にも施政方針にも掲げますけれども、私は現在の産業構造の中ではサービス業、医療や福祉の就労者もかなり多い中で、単なる観光というだけでは町の産業をくくれないものがあります。しかしながら、ここが従来から観光地として成ってきて、それが成り立ちが非常に厳しいということで、いわゆる石廊崎問題とか観光誘客の問題で議論がなされてきております。

しかし、その本質的な問題は何かと。国民、お客さんがこの町に来て本当に喜んでくれる。今観光の議論のほかに町場では働く場所がない、子供たちが学校を出ると外に行ってしまう。こういう議論は議会に出て20数年、毎回繰り返されてきたことであります。この地域でこの環境の中で生業、収入を得る事業を起こすことはたやすいことではないから長く引きずっているわけですが、とってつけたものではなくて、この地の本当に足元に目を向けて、そしてここに生業してこそお客さんが来てくれるのではないかと。産業振興の議論をそういう方面でしてきましたが、この点で事前に課長にも渡してございますが、合併をしないまちづくりの柱になっていた「住民と自治」という雑誌にことしの2月号に、総務省の地域力創造アドバイザー、食環境ジャーナリストの金丸弘美さんという方の公演の記録が載ってました。

これは事前に渡してありますけれども、ここの中に、愛媛県の内子町、四国の地図を見ると地図から左手です。鹿児島の方に向かって佐田岬半島が出ていて、この町でもかつての助役以下風力発電の視察に行ったそのつけ根に位置して、その町にも寄ってきましたが、内子フレッシュパークからりというのがあります。

内子町は人口1万9,000人、ここは観光地ではないのですが、100万人のお客さんが来ているということでもあります。内子町は今もドイツに若者を送っていると。向こうは地元のいいものを残すことでお客さんが来る、観光になるということを知り、自分たちの力でつくったのが直売所からり。今そのからりに60万人が来て、売り上げが7億3,000万円、480人のお母さんが参加していると。ここにはこの町、風力発電の視察の際にからりにも寄りましたけれども、農村文化の文楽の芝居小屋があります。ここで今も文楽を一時は中断したけれども、これをやっているのと。

この問題、動かしているのは町の町民ですけれども、陰で大きな動きをつくっているのは行政だと。からりに関しては行政が立ち上げのときに役場の課長クラスを事務局長に出向させたということがあります。このからりこそ南伊豆町の湯の花直売所の収集方式で立ち上げをしたことを学んだところなんです。

この町は江戸末期からいわゆるろうそくをつくって、いわゆる町民文化の中で商業活動を盛んにして、こうしたもので町民の懐が豊かになって、農村文化の基盤である江戸から明治にかけて木ろうや和紙の生産で繁栄をつくってきて、内子座という芝居小屋をつくることになったと。これが今に生きてなっていると。

もう一つの例を申します。内子だけではなくて、大分県の下に大山町農業組合というのがあります。非常に小さな山の中で人口が、日田市にあって合併をして日田市に編入されたわけですけども、人口が3,800人、世帯数が1,007戸の町で、町の70%が山林だと。この山間地には地域農産物の直売所と地域食材を使ったレストラン、木の花ガルテンがあって、創業は1990年、年間16万人が訪れると。この大山町農協が大分市や福岡県に、木の花ガルテンという農家レストランを8店出店して売り上げは16億円、年間購買客は延べ190万人、市場出荷加工品製造販売、きのこ栽培など農産物を中心とした事業を含めると、売り上げは56億円、かつては山の中で戦争直後は貧しくてどうしようもない、ここが大山農協をつくった八幡さんという方が、アメリカとかヨーロッパも視察をしながら、私財も売って梅とクリを植えてハワイに行こうと合言葉でこの地域を起こす発端になったと。

この金丸弘美さんがこうした事例を出しているんですが、これはこの間の質問の際に高知県の馬路村とか葉っぱ商売の上勝町の例を出してきましたが、まさに南伊豆町の湯の花直売所もそうした萌芽をしておりますけれども、一層こうしたことで町内の生産を高めること、このことがいろんなことがあってもお客さんを呼ぶ力になるということを私は確信をしております。

こうした点で地域の生産を、あるいは先ほど出した大山町も職員を海外に派遣をして学ばせると、海外だけではなくていいんですが、こうしたことを役場の担当部署にやはりこうしたノウハウも含めて置く必要もあるのではないかと。町長のお考えをご答弁していただきたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

今、議員の言われるように、我が町は基幹産業は観光であります。この第3次産業である観光だけでなく、それぞれの第1次産業、第2次産業、それぞれが連携し合って、今言われている6次産業という言葉が使われておりますけれども、そういったことが望ましいわけで、それには今議員が申されますようなことが確かに必要となってくると思います。

そこで今、我が町で行っております観光の面での掘り起こし事業としましては、商工会婦人部の有志が始めた特産品の野ぶきの例があります。これの商品化につきましては、ほぼ軌道に乗ったというふうに認識しておりますし、また静岡の食セレクションの認定20品目のうちの一つとして、J A伊豆太陽の野ぶきが認定をされております。その生産量の約70%は当町から出荷をされております。

さらに今、湯の花直売所で多くの生産者が集い、そして農林水産物の生産意欲、品質の向上を図られておりますけれども、これも年間を通じて町民あるいは観光客を問わず、多くの人たちが集まってきておりますので、これらの生産販売が観光に結びついた一つの好事例であるというふうに認識をしております。町としまして、今後さらに生産加工等の分野の盛況が観光客の増加につながるということで、新商品の開発への支援も含めて施策の展開を検討してまいりたいと思います。

それから、先ほど議員の言われた職員を云々ということではありますが、これについてもこういう時代の中で、今後考えていかなければならないかなというふうには思っております。しかしこれは限られた人数の中での職員配置でありますので、ほかのいろいろな業務量との配分といいますか、そういったこともよく考えて、今後の課題として取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 今、町長から答弁いただきましたが、担当課長、ことし4月から着任されたわけですが、かつて観光分野にも携わっておられまして、私はこの現状をやはり観光誘客で一定の予算を使うわけです。それをすべて否定するとかということではなくて、やはり呼んだお客さんがこの地域に来る、それで日常は経済的にこの中で生業を立てるのは大変だという、いわゆる町民の中に光がない状態では、お客さんが来てもいわゆる生産がない、生産労働がないと光を、人の光が見えないわけですね。観光というのは光を見るということで、単なる景色を見るだけでは、その観光地というのは長続きをしないと。

内子や大山町の例は、やはりその人が生産により輝いてくると。それで内子の文楽もやはり人の輝きが所得から同時に文化に転じると。大山町も梅とクリを植えるということだけではなくて、所得ばかりでなく心も豊かな人間をつくるという運動を、いろんな催しや行事をやってお互い人間を磨き合っていこうということをやっているそうです。こうした成果が

結果的に経済的にも所得を上げ、その地域の魅力、このまちに行ってみようということになっていると思います。

私は前の質問でも出しましたが、南伊豆町の子供たちはこの地域で住んで、小学生から中学生、高校生もあらゆる分野で東海道沿線の子供たち、あるいは東京の子供たちにも劣らないような立派なさまざまな分野での活動、成績を上げています。問題は大人がこの地域でしっかりとしたものを残していくことが大変なんです、そこにしっかりと立ち向かって、そして一步一步ものを築き上げていく、この材料は既に話したようにあると思うので、そこをぜひ力を入れて、町長も職員派遣の問題を答弁されましたけれども、私も行革の中で厳しい体制になってきて、これを言うのを大変だとは思いますが、しかし、これがひいては役場の体制も熱くするような町民全体の輪の広がりになってくるということを確認をしています。ぜひこうしたことも前向きに検討するべきではないかと思いますが、担当課長のご見解をお願いします。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 私も内子町の成功例を読ませていただきました。ほかに今治市の成功例であるとかを読ませていただきまして、まさにすごいなというのが感想でありました。その成功例の記録を読ませていただくと、やはりやる気かなということも感じました。そのやる気がなければ成功にはつながらないということが書いてございました。

今回、議員が言われたように、何かと言われましたらやる気を持ってすると、まさにそのとおりだと思っていますので、いい好事例といいますか、先ほど町長が申しましたが湯の花もございます。そういうところも見ながら参考にこれからも進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 私も町民の皆さんと力を合わせて頑張るし、こうしたものをぜひ築く取り組みを、職員派遣等々の問題に関してはぜひ農協さんとも相談をしてやって検討していただきたいというふうに思います。

次に、森林政策と新エネルギーの利活用に入ります。

町内山林の8割を占めているのが広葉樹林です。私も新エネルギー委員会に出て、ここでは地熱と木質バイオマスの課題でありましたけれども、地熱は置いておいて、今林業の事業

体もふえてきてはいますけれども、いわゆる森の力事業、これは林業を活性化させるということではなくて、いわゆる災害が起こりそうなところの森の力を、荒廃した森林を短期間に整備して県民生活に影響が出ないようにすることを目的としていると。災害が起こりそうなところの森の力を回復しようとする趣旨の事業であるということ、農林事務所は県が答えているんです。林業として成り立つように整備することを目的としていないと。林業の支援はこれ以外のところで支援をしていくと。ところが町内の事業体の多くは、森の力だけでこれを進めていると。

私の質問の趣旨は、この緑の分権改革推進事業の中で、木質バイオマスの項目が出ております。木質バイオマスに関しては当初はこれを発電に使うということであって、私は別に発電に関しての提案ではなくて、南伊豆町の山林の8割を占める広葉樹林は、かつて炭、薪炭林として活用されていたものがエネルギー革命によつての転換で、これが使われなくなって、場所によっては50年以上放置されていて巨大になっていると、下草も生えないような状態。こうしたところを最近、道路際の出しやすいところは整備をしているんですが、こうした広葉樹林を活用して、いわゆる発電までいくとちょっとコストが高いんですけれども、エネルギー活用、暖房あるいは給湯のエネルギーに活用する、こうした検討を先進事例をつくりながらやる必要があるんじゃないかと思いますが、この点についてご見解をお答えいただけますか。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この今言われたバイオマスの関係、いわゆる広葉樹林を利用した発電という点では、議員もご承知と思いますけれども、今行っている地熱発電の調査とあわせてという話が最初ありました。しかし、これはかなりいろんな面でコストの面であるとか問題があるということで、これを切り離して地熱調査だけ試掘が行われておるといふ経過があります。

そこで今、議員が申されますように、我が町の山林の広葉樹林の占める割合というのは非常に高いわけで、申されましたように、かつては木炭でそれこそ生い茂る間もない、もう成長するのを待っていて次々に伐採するというような状況でありましたけれども、今はもうほとんどが放置されたままとなっております、これも農地のいわゆる荒廃と一緒に、我が町の大きないわゆる課題であると思います。

そこで今、申されますような、そういった面での利用というのができれば、もちろんこれ

は町としても将来的にある意味ではこういった対策となっていくわけでありますので、検討はもちろんしなければならないと思いますけれども、現在平成22年度に県から委託を受けた緑の分権改革推進事業による、先ほど申し上げました地熱資源と森林資源を活用した新エネルギーに関する調査という中で、環境省から独立行政法人産業技術総合研究所が委託を受けた温泉共生型地熱貯留槽監視システム事業実証研究が行われております。そしてまた、この24年度も温泉の湧出メカニズムの解明のために、継続して事業の実施が予定をされておまして、現在その準備が進められておるところであります。

この地熱資源の利活用の可能性ということは、この事業が終了すれば明らかになると思いますけれども、ほかの新エネルギーの利活用も含めて、実現に当たっては費用対効果であるとかあるいは実施主体、周辺の環境等への配慮など多くの課題がありますので、この新エネルギーの利活用検討委員会等において、これらについては検討が必要であるというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 質問の趣旨をもうちょっと絞りますけれども、新エネルギー委員会の報告書の概要版を使いますが、直接温泉熱エネルギーに関しては、温泉発電についてはもうコストの面も含めて非常に現実的ではないので、今すぐは私は念頭に置いていません。問題は広葉樹林のそのもののバイオマス、いわゆる南伊豆町も温暖地にあつたとしてもストーブとかを使いますよね。それで田舎の地域で都市型の住宅ではないので、場所によっては、まきストーブあるいは場合によってはペレットも使うことができるんですが、この南伊豆町緑の分権改革推進事業の報告書の中で、木質バイオマスの項目があります。ここで南伊豆町全体で年間2,400トンの木質バイオマスを供給した場合に、217年分のストックがあるということが報告されているんです。

私はペレットをつくる、いわゆる固形燃料にするような製造をすると、これはコストやプラントが高いので、ここまでは言わないんですが、いわゆる木を切って、それをまきストーブ、当座はこのいわゆる先進事例をつくったらどうかという提案なんです。これはまだ質問を考えた段階ではここまで行かなかったんですけど、これはどうしてかということ、まず初期的な段階でこれをやっていくと。それでペレットをつくとプラントの問題もありますけれども、ペレットをやった場合でもペレット1,500トン製造するためには2.5倍の木質バ

イオマス、これは報告のときに南伊豆町全体では木質バイオマスの生活やエネルギー体系になっていないから、これは全く空論だということで、これは採用されなかったんですが、それは緑の分権改革の当初の説明等は。

しかしながら、発電ではなくて直接これを利用するとした場合に、141年間の量があると。先ほどの全体の供給量を調節した場合に217年分あるけれども、そうではなくても141年分があると。これは南伊豆町全体なんです、その一部分を広葉樹林の伐採に当てて、先進事例をつくっていくと。まず生活の中で使う事例をつくっていくということを検討されたらどうかと。

どうしてかという、森林が与えるこの森林は酸素を供給するとかいうことをよく言われます。この報告書にも南伊豆町の森林が住民にもたらす、町にもたらす費用は年間47.5億円だそうです。町の予算に匹敵するものを森がくれていると。そうしたならば、これを141年間で間伐を進めると仮定したときに、現在の南伊豆町の全体の山林から発生する木質バイオマスの量を3,750トンとして割り込んだ場合に100年分で42.8億円で、100で割ると年間4,280万円の予算を広葉樹林の伐採に当てて事業を当てるとということが。森に対する還元とそして生活エネルギーの還元につながると。

ちょっとこの一遍の話だけではすぐに認識は難しいかと思うんですが、これは報告書の33ページにも南伊豆町の森林整備に要する費用ということが100年分で42.8億円というふうに出ています。そこから割った数字なんです。

今、森の力再生事業の話をもっと最初にしましたが、これは杉やヒノキ、針葉樹林です。一部道路に近いところで広葉樹林もありますけれども、町長も認識されたように、これが放置されてこれが結果的にはイノシシのえさになる、またあるいは放置されたところでシカが増殖していると。シカが青野の奥とか毛倉野の奥で、一条の奥で繁殖しているという去年の3月に質問しましたけれども、ことしも子ジカを青野で確認をしております。

こうしたことから、山に入る上でそのぐらいの費用を山の管理に充ててもまずくないのではないかと。これは報告書の中での数値から割り出すとそういうことにはなりますが、町長あるいは担当課長のご見解を伺います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） それではまず、私から答弁いたしまして、後ほど担当課長から答弁させます。

今、議員の言われたいわゆる我が町で非常に高い率を占めている広葉樹林対策です。こういった面でのことを申されましたけれども、やはり今我々が生活している生活様式というのは、かつてのまき、炭、こういったものを使つての生活というのがもうがらり一変しておると思います。我々の隣近所を見てもほとんど煙が上がっている世帯というのは、今はありません。かつてはふろ場でありあるいは屋内でありいろりで火を燃したり、まきを燃したり、ふろもまきで炊いたりということがありましたけれども、今はそういった家庭がもうほとんどなくなっている。そしてそれのかわりとしていわゆる灯油であったりガスであったり電気であったり、そういう生活様式にもう変わってきております。

そういう中で、こういう広葉樹林の伐採をして、そういう面でのということになりますと、かなり難しい面があると思います。ただ広葉樹林対策としてあるいは有害鳥獣等の対策としては、もちろんこれは何とかしなければならないという思いはしております。

そういうことで、これをそういった面からやはり検討していかないと、今議員が言われるように広葉樹林の対策として考えて、それで進めていくということと、それからエネルギーとしての利活用、火を燃すということ、そういう面とで両方あると思いますけれども、そういった難しさもあるかなという、今私は議員のご意見を聞いていて思いました。

確かに言われることが望ましいわけで、このまま放置しておくこの広葉樹林というのは将来どうなるかなという非常に不安があります。もういわゆる何十年という年数がたって伸びるままで放置されていくと将来この木はどうなるのかなという思いがします。ですので、対策としてやっぱり考えるときが来ているなということは私も理解をしております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） エネルギー利用に関しては、昨年震災がありましたけれども、一つは私たち今、ガス、電気等々を使っておりますね。それで炭を使うとかいろりは私もノスタルジックなことを提案をするのは現実的ではないので、むしろいわゆる給湯、暖房で今まきストーブ等々を使う家庭も出ると、いわゆる昨年の震災以降、まきボイラーがこれが注目をされていると。これはエネルギーの問題は自分のところから供給するという点で非常に有効だと。

都市部ではこういう提案というのは通用しないと思うんですが、田舎だからこそそれができるところではそういう需要を、あるいは啓発をしてやると。住宅事情にもよりますので、

一遍にこれをという、それで発電に使うほどの問題というのはプラントも含めてコストパフォーマンスはだめです。ですから、広葉樹林を切ってこれをそのまま燃やすまきストーブ等々、あるいはいわゆるまきボイラー、給湯、暖房に使える、こうしたものを実証的なプロジェクトでこれを先進事例をつくっていく、この取り組みをまず、すぐ市場に投げかけるということはしませんけれども、ぜひやるべきだというふうに思います。

○議長（梅本和熙君） 横嶋議員、時間になります。

○11番（横嶋隆二君） 失礼しました。

では、これで私の一般質問を終わります。

○議長（梅本和熙君） 横嶋隆二君の質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

○議長（梅本和熙君） 休憩前を閉じ会議を再開いたします。

◇ 稲葉勝男君

○議長（梅本和熙君） 6番議員、稲葉勝男君の質問を許可いたします。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） それでは、午後の1番ということで、通告により一般質問をさせていただきます。

8番目の質問だものですから、今までの同僚議員の質問と重複する部分が大分あると思いますけれども、その点はまたよろしく願いいたします。

私が最初に質問させていただくのが、風評被害対策への考えということでお聞きしたいと思います。

基幹産業である観光、特に夏季の観光シーズンがすぐ到来するというような状況の中で、昨年3月11日の東日本大震災から1年3カ月が経過しました。原発の事故だとか、それから

瓦れき処理等、数多くの問題を抱えて被災地の災害復興への道のりは非常に険しいもの、厳しい、そういう状況であります。その東日本大震災は日本全国にさまざまな影響を及ぼしており、特に本町初め伊豆半島の観光を基幹産業としている市町への影響は甚大なものがあります。また、今回は電気料金の値上げだという問題もあります。ことしも夏季の観光シーズンが間もなくスタートしますが、ちなみに昨年の夏の観光客の入り込み状況を見てみますと、台風や高波、天候不良もありましたが、東日本大震災による原発事故、津波の風評被害の影響が大きくて、町全体では前年比78%と大幅に減っているということでありました。

その中でも特に海水浴場では前年比73%、特に弓ヶ浜においては69%、そして宿泊施設全体では82%、民宿は71%、それで観光施設が86%、中でもアロエセンターは50%、それからイベント、要するに花火大会だとか中木の火祭りですか、それから海中散歩、こういうものに関しては77%、弓ヶ浜の花火大会では75%、それで町営温泉銀の湯が89%、みなと湯が85%という非常にデータが示すように厳しい結果でありました。

今回の行政報告の中にも、昨年の観光客の入り込み状況が出ておりますが、全体で89.66と、その中でも3割減少するのではないかと心配されていたがということも書いてありますが、これは前年度、前々年度、それからバブルがはじけたころからずっと前年対比、前年対比で減少しているものの前年対比だものですから、非常にそういう面で行くと楽観というか、こういうような結果よりはもっとすごい結果が出ていると思うんです。

ことしは昨年3月11日の東日本大震災にまた輪をかけたように、先ほど来同僚議員からもいろいろ話が出ておりますが、3月末の内閣府の有識者検討会が公表した東海・東南海同時発生南海トラフ巨大地震ですか、その震度が7、マグニチュード9.0、そして満潮時の津波高が南伊豆町と下田市は25.3メートルと。従来の推計値の4倍という非常に厳しい数値が出ております。これを受けて各自治体、また住民の皆さんは対策の立てようがないという声も聞いております。

この内閣府の発表により基幹産業への影響が懸念されるところでありますが、既に5月の連休でもキャンセルがあったりとか、それから夏季シーズンにも同僚議員が昨日質問したように、弓ヶ浜へ40数年来、来ていた浦和実業の皆さんが今回は来ないと、それから子浦にある横浜臨海学園も同様、これも非常に厳しい状況になっております。

それと、もちろん民宿に来ていた修学旅行の皆さんもほとんど今南伊豆のほうには入っていないという、こういう状況、これが目に見えない風評被害による不審であります。この結果、いろいろ町民の収入が伸び悩んでいたり、また経済全体が疲弊しているということ、こ

れが今回国保税の改正だとか、そういう生活の中にもすべてこれが影響している、そういう状況だと思います。

そこで、町民の皆さんの中には役場はもういい庁舎ができたんだと、あとはまちづくりで素晴らしい町をつくってもらいたいという、こういう声も聞こえております。町長は常日ごろ、年頭のあいさつでも言っておられますが、安全・安心なまちづくりに邁進する考えをと言っておられますが、この風評被害から基幹産業である観光産業への影響を最小限にするために、どのように考えておられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

観光立町を標榜しております我が町でありますけれども、そんな中で今年の3月11日のあの東日本の大震災で非常に我々の町としては観光の面だけではありませんけれども、打撃を受けたわけでありまして。それでいろいろ我々も対策を講じまして、関係する交通機関であるとか団体等と連携しながら、誘客に努めてまいりました。そしてどうやら年末に少しずつではあるけれども、回復してきたかなという兆しが見えてきました。もちろん対前年では減少でしたけれども、そういう中で、年が明けての3月31日のあの発表は、今年の東日本の大震災に匹敵するぐらいの大きな打撃を受けたわけでありまして。やっと回復した観光客の入り込みでありましたけれども、回復してきた、そういう中であの発表でありました。そのことが今いろんな面で、先ほど議員が申されましたように、影響が出てきております。

我々は何とかしてこれをやれることをまずやって、そして方策を対策を講じながら進めていかなければならないということの中で、観光の面に限っていいますと、今年も弓ヶ浜等いろいろな計画しておりますけれども、この夏のOWS国際大会、今年も実施しましたけれども、この3つのレース、これらを核として誘客に努めていきたいということもあります。特にこのレースに限って、ことしは会場周辺を盛り上げるという意味で、イベントの並列開催も企画をしておりますして、海辺を元気にする施策ということで、夏を控えて施策を考えております。

それから、観光協会ではジオパークビジターセンター、これは昨日も行政報告の中で申し上げましたけれども、あいあい岬売店の活用を予定しております。その支援を通じて観光客の増加につなげていきたいというふうに考えております。

さらにまたインバウンド事業による外国人の誘客であるとか、あるいは町営温泉施設の指

定管理者と連携した誘客、それから昨年実施して非常に公表だった伊勢海老号、これの運行を通じて誘客を図ってまいりたいということで取り組んでおります。

こういう面で、観光産業の支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅本和熙君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 今、町長から観光産業への支援ということで、この行政報告の7ページにも記載されていること等を答弁いただいたんですけれども、私が思うに、昨日同僚議員が44年間こちらへ来ていた浦和実業の皆さんが今回こっちへ来るのをやめたという一つの大きな理由として、来ても津波の安全対策、そういうものがどうしたらいいのかわからない、それが一番の原因だというようなことを聞きまして、確かに横浜の臨海学園のほうもやっぱり同じようなことを申しておりました。

ですから、私は確かに今町長が申されたそういう対策は、これは本当に非常に大事なことで、これをやることによって観光客の誘客というのは相当あると思うんですけれども、まず南伊豆が津波のとき非常に危険で、そういう対策がない。それを懸念しているということでありますので、まず南伊豆町へ来られた場合、こういうふうに対応はしますと。例えば地震に遭遇した場合は高台へ逃げる誘導とか、そういうものも地域ごと全体でこういう形になっていますとか、先ほど来話が出ておりますけれども、避難道なんか設置されている高台がここにあるだとか、そういうことで町全体が津波に対してのいろいろな対策を講じている、それが結局は来られる観光客の皆さんにも伝われば、南伊豆へ行って例えば地震、津波に遭遇した場合、完全とは言えないけれども、そういう体制が整っている。

それに、もし交通網が遮断されて海上、陸上、その場合は私ずっと申し上げておりますけれども、ヘリコプター等を利用した形で来られた東京あるいは京浜地区、そちらへの自宅へ帰る手段も整えております、こういうことをやるのが、これが要するに観光客に対しては一番安全、その安全というか100%安全ではありませんけれども、一たん遭遇した場合はそういうことが整っているということをしてPRすること、これがその風評被害の一番大きい原因を払拭することだというふうに考えております。町長、その辺の考えについてちょっと伺いたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

実はこの観光客の誘客ということではありますが、確かにこの津波の問題がいろいろ言われている中で、今何をもってお客さんを呼ぶかということになりますと、やはり安全ということです。可能な限り我々ができる安全ということが一つの売りになってくると思います。

それは先日もありましたけれども、弓ヶ浜での避難タワーの問題もその一つであります。これはもちろん地元のためでありますけれども、同時にあそこは我が町の観光のスポットでもありますし、夏場ともなりますと数千人あるいは万単位のお客様が入ってくるというところになりますと、どうしてもそういった面での万が一の場合にはということがありますので、それもありまして津波対策ということで避難タワーの計画を今しているわけです。

これは、先日から申し上げておりますような中で、いろいろ今後発表される津波高の予想等も待って、被害想定等も待って検討していきたいと思っておりますけれども、ですから、そういう面での誘客の宣伝、それから避難誘導、避難路の確認、そして宣伝、これは観光地どこでもそうですけれども、やっぱりお客さんは地理が不案内ですので、ここへ行ってもし万が一の場合にはここへ逃げて避難してくださいよという案内板を表示すること。そしてこれは宿泊施設と連携しながら、お客さんが来られたら、すぐそういう面での案内をします。我々がよく出張したりしてホテルに泊まりますと、必ず避難の案内表示がありますね。私もそれらはもう必ず見るようにしております。万が一の場合には必ずその避難経路に従って避難するということがありますから、これはこういう時代、ときですからなおさらのことお客さんに対するこれはもちろん我々としてはやらなければならない点だと思います。

そういう面で、こういったことは我々行政だけでなく、宿泊施設、それから観光関連の施設の皆さんや関係の皆さんと一体となって防災には取り組んでいきたいと思っております。そういう意味で、私はできれば近々に観光協会等と相談をして、そういう面での防災の面での観光の対策会議ですか、そういうものを一遍持ちたいなという、これは私のまだ今は個人的な考えですけれども、持っております。それぐらい観光にはやはり重点的に取り組んでいかないと、我が町としては今後なかなか難しい時期に入ってきているという思いをしております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 町長も申されていることはそのとおりだと思うんですよ。とにかくその風評被害がもう出ているんですから、これはもう喫緊の課題として即できることから対応

していくことが必要だと思います。

そして、この間ある機会を得て、須崎の区長さん、これは私の先輩なんですけれども、とお会いしたときに、須崎では今2,000人程度の修学旅行の生徒さんが見えていると。その中で地区を挙げての防災対策、だから先ほど町長が言ったようにマーキングしたりとか、この避難路とかそういうものをきっちりわかりやすくやってあるんだと。そして逆にその修学旅行で来る生徒さんは須崎へ来て防災の勉強というか、そういうものを逆に学んで帰るような、そういうぐらいまでの仕組みにしてあるということ、ここに写真などもありますけれども、そういうことも確かにその地域でやらなければいけないことですが、これは地域とそれからやっぱり行政がある程度指導するとか、そういう面ぜひこういうことも、須崎の事例等を参考にしながら、先ほどの風評被害等の解消のためにも、できることからやっていただくということが必要だと思います。

町長の答弁がなかったんですけれども、これで1つ副町長にちょっとお伺いします。渥美副町長が就任されて1年2カ月ですか、それで非常にこうやって厳しい南伊豆町の中でご苦労されていると思います。副町長就任前の県の職員でおられたときには、商工労働部の地域経済創出、地域産業室に在籍されたこともございますね。ここでちょっとその副町長の経験から、町長に質問させていただいたように、今回の風評被害、南伊豆町の、これに対して副町長としてどのように考え、この地域をどういうふうにしていくか、副町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 副町長。

○副町長（渥美幸博君） お答えいたします。

今回の25.3メートルにつきましては、我が町にとっては非常に厳しい数字ということになっております。

このような中で、今回6月補正予算をお願いいたしましたが、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、観光協会とも連携を図りながら、OWS大会、当日の弓ヶ浜海岸での会場周辺を盛り上げるイベントの実施やジオパークビジターセンターへの支援、あとインバウンド事業等により、誘客に努めてまいりたいと考えております。

なお、この弓ヶ浜海岸でのイベントにつきましては、テレビ神奈川での放映も検討しております。

このほかに6月補正予算といたしましては、観光協会とボランティアガイド協会が協力しまして、青市の観光協会の施設を土曜、日曜を中心に観光案内所として開設するための経費

や観光協会に臨時職員2名を配置いたしまして、観光案内やインバウンド事業を強化する経費なども計上させていただきました。これらの事業によりまして、観光客の方々に対する一層のサービスの向上と情報発信を図ってまいりたいと考えております。

さらに、先ほど来も議論がございましたけれども、電柱への海拔表示板設置、あとステッカーの配布などもございますけれども、観光客の方々に安心していただくということの一つの事業であろうと考えております。夏に向けまして優先的に海岸地域への早期対応を図ってまいりたいと考えております。

今後とも観光産業の動向につきましては、その動向を注視していくということはもちろんのことでございますが、町といたしましても今回の補正、例年のない6月補正予算だと感じております。適切な対応を今後とも図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅本和熙君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 副町長として何のというか、あれのない本当に答弁であったんですけども、なぜかと副町長にお聞きするということなぜ私がしたかという、私はちょっと先月ではなくて、4月19日の議会の全員協議会的时候、その風評被害に対して全員で協議したとき、例えば東伊豆町の例で、東伊豆がメール作戦で、これは自治体が東伊豆町がやったのではないんですけども、観光協会かな、そこでやって大変功を奏したという中で、南伊豆町の観光業者の方も非常に心配しているいろいろな風評被害を、ですからということで全員協議会で副町長とそれで産業観光課長においでいただいて、その点の対策を話ししたとき、すごく私が気になったのは、副町長が住民あるいは業者から要望のないものについては予算づけはしてありませんというような答弁をされたものですから、それでは私、副町長は県から来られて、そして間違っただ目で南伊豆を見て、それで活性化のためにもいいアイデアとかそういうものを出していただくというような、そういう観念はあったものですから、今お聞きしました。

実は熱海の副市長、これは田辺副市長と申しますけれども、この方がこの間5月でしたかな、新聞に「よそ者、若者、ばか者の副市長」ということで題してちょっとしたコラムが書いてありました。それはこの田辺市長は経済産業省から昨年7月に33歳で就任されたそうです。そのいきさつの中で、地域活性化ではよそ者、外部から来た人材、それから若者、これは副町長も若者だと思っておりますけれども、そしてばか者、これは地域活性化にかける熱

意の強さ、これが必要と言われるというふうに書いてありました。

ですから、こういう意味副町長に、副町長を責めるわけではありませんよ、副町長に今後今言った非常に風評被害だとかそういう面で南伊豆町の経済も疲弊しております。それを起こすために副町長独自の考えをお聞きしたいなと思ったんです。南伊豆町の町民の平均収入、これは副町長、17年のデータがあるんですけども、県下今35市町の中で何番目だと思いますか。わかりますか。

○議長（梅本和熙君） 副町長。

○副町長（渥美幸博君） 申しわけございません。正確には把握しておりませんが、かなり最下位に近い数字だと認識しております。

○議長（梅本和熙君） 稲葉勝男君。

[6番 稲葉勝男君登壇]

○6番（稲葉勝男君） 平成17年度のデータですとね、県内最下位です。それで年間の平均所得は202万です。それで一番多いのは裾野市が533万、裾野市は2.6倍です。それで県平均がその当時334万、県はこれは全国でも東京、それから愛知かどこかに続いて3番目です。だから、こういうふうに非常に、今この風評被害だけではなくて、ずっとこういう状況で非常に疲弊しているし、町全体の収入も落ちている、町税ももちろん落ちている。それらいろんな意味で響いてきているものですから、これは風評被害のところで関連としてお聞きするんですけども、副町長の経歴からいって、ぜひこの南伊豆に新風というか、こういうふうにしたらいいのではないかと、これを新風を与えていただきたいと、こういうふうに思いますので、どれをやるかということは、もしあればいいですけども、今後考えたりなんかした中で、ぜひ副町長の手腕を楽しみにしているものですから、お願いしたいと思います。

それでは、今言った風評被害に関しての質問はこれで終了します。

続きまして、これはもう先ほどからもずっと出ていますが、防災対策についてのことで、まず進捗状況ということでお聞きしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 3月末の先ほど申し上げました内閣府の有識者検討会が公表した南海トラフ巨大地震、これについてですが、東日本大震災の前には1854年の安政の東海地震や、それから1707年の宝永地震などの資料が残る過去数百年間に起きた確かな地震を再現して想定につなげることが基本的な考えでありましたが、この東日本大震災を受けて、科学的に考えられる最大級の地震を検討して、発生頻度は1000年に1回程度ということではありますが、この甚大な被害を及ぼす最大クラスが今回の想定であります。

この公表された津波高で、本町初め各自治体の防災対策は大きく変わってくるでしょうし、もちろん皆さん苦慮していることと思います。国の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの被害想定公表も6月でしたが、それが1カ月ずれて7月になるというようなことも聞いております。その他の市町の自治体の対策のおくれももちろん心配されるわけですが、本年度その施政方針と予算編成方針で掲げてある防災対策の進捗状況と、それから今後計画に変更が考えられるのか、この辺をお聞きしたいと思います。総務課長をお願いします。

例えば、先ほど出た避難タワーを……

[発言する人あり]

- 6番（稲葉勝男君） ああごめんなさい、防災室長、お願いします。
- 議長（梅本和熙君） 防災室長。
- 防災室長（橋本元治君） お答えをいたします。

平成24年度の事業といたしましては、当初予算のほうに電柱への海拔表示板や海拔表示案内板の設置、それから非常食アルファ米1万食の購入整備のほか、湊地区の避難タワーの設計業務委託、それから自主防災資機材整備事業費等々を計上をさせていただいたところがございます。

このような中で、議員ご指摘の内閣府によります南海トラフ巨大地震の想定数値が公表されたわけございまして、当然これは事業の見直しが必要となっております。想定される南海トラフの巨大地震や東日本大震災の教訓をもとに、津波対策の一環として海拔表示図を全戸配布をさせていただきましたが、ご承知のとおり総務課内に防災室も設置をされた中で、防災体制の組織強化も図られているところでございます。

当然これはできる限り早期の事業着手に努めてまいるということでございますけれども、いかんせん、国から示される津波高、それから浸水域の情報、それから県によります被害想定及び防災計画との整合性、これをやはり図っていかねばならないということがございますので、これらをもとに防災対策のさらなる充実を図ってまいりたいということでございます。

以上でございます。

- 議長（梅本和熙君） 稲葉勝男君。

[6番 稲葉勝男君登壇]

- 6番（稲葉勝男君） 防災室長のおっしゃるとおりですが、この25.3メートルの津波に先ほども同僚議員からも質問がりましたが、これに対応するのか、要するにその防災対策につい

ては津波対策については2つの選択肢があると思うんですよ。1つは、もちろん高台へ、高いところをつくる避難タワーですか、それを設置する場合も25.3メートルをクリアするのか、それとも従来の頻度は非常に高いけれども、起きた場合でもそんな被害が25.3メートルほどの津波にならないというような津波に対応するのか、どちらかその選択肢は1つだと思うんですけども、この辺についてどうですかね。

先ほどの町長のお話にもありましたが、早急にやるべきことはやるということなんですけれども、ぜひその湊地区にしましても、25.3メートルをクリアするということではなくて、最小限、被害があった場合は最小限に食い止められる防災対策ということが必要だというふうに思うんですけども、もう一度町長、その辺のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この避難タワーの高さということでは、先ほどの一般質問でもございましたけれども、高さ設定が確かに難しいです。これは先日県で開催された市長、町長合同の研修会がありました。この後引き続いて2回、3回とありますけれども、私そこへ出席して防災室長と一緒に行ってきましたけれども、そのときの説明は、やはり一応25.3メートルという津波高が発表されてはいるけれども、この高さについてはやっぱり地元とよく協議して、お互いが納得のできる高さということがありました。

我々はですから、行政の立場で今後発表されます10メートルメッシュのより細かい高さが発表されると思いますけれども、それを受けた段階で、ではこの弓ヶ浜については何メートルが想定されるのかということ、ここである程度の判断をするようになってくると思います。ですので、それを受けて地元の皆さんとも区長さんを初め、役員の皆さんとよく協議をして、果たして800年、1000年に一度といわれるこの津波高に照準を合わせるのか、そして高さを設定することがいいのか、それよりもある程度の高さで、言い方は変ですけども、近々にあるであろうそういった25.3メートルとはいかなくても、そういった津波高に合わせることがいいのか、その辺が難しいところですけども、それはやはりほかのいろんな避難場所の問題等もよく考えた中で、高さということはこの避難タワーに限らずですけども、我々は今後の検討材料かなというふうに今のところ思っています。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 確かに東大の地震研究所の古村教授ですか、これが防潮堤などは要するに頻度の高い津波を考慮するが、これを超える場合でも減災効果が得られるような施設を新設補強するべきだと。だから、25.3メートルをあくまでも超える、クリアするような施設をつくるというよりは、今言った頻度の高い100年から150年に一度という、その当時のあれですと6.2メートルでしたか、ここは。それは極端でしょうけれども、そういうふうなことも言っております、そして先日、防災システム研究所の山村武彦さんの防災についての講演を聞くチャンスがあったものですから、そのとき言われたことが、要するに岩手県の宮古市の田老のスーパー堤防、この使命についてということで、これは確かに被害を受けたんですけれども、最小限に食いとめた。やっぱりこれは減災であると、防災というよりは、もう今の段階では災害をなるべく小さくする、そういう対策が必要だということも申されておりました。これについては、私ももちろんそのとおりだというふうに思っております。

これも先日渡邊議員と一緒になんですけれども、御前崎の津波タワーを視察するチャンスに恵まれたものですから、それでそのときに御前崎市の防災担当の職員にちょっと聞いたところ、これは内閣府の発表がある前に完成していたものですから、それを想定したものではないんですけれども、やっぱり今回御前崎も21メートルの津波が来るということの想定がされると発表あった。だからそれをクリアするということは、これは不可能だと。ですから、せめて今できる範囲の15メートルなり、これは津波避難タワー、TPで4メートルのところへ12メートルだから16メートルですか、そのタワーをつくったのがこういう形になるのが一番今の段階ではベターではないですかというようなこともおっしゃっていました。

ですから、こういうことを参考にして、ぜひ総務課長も言っておりましたが、私も常々申し上げているように巧遅拙速ではないんですけれども、早い対応をされる、これを必要としていると思いますので、町長、答弁はいいですけれども、ぜひこれは皆さんの生命、財産を守るためにも対策をお願いしたいというふうに思います。

それから次に、これも私が質問書を出して、この行政報告に載っておりましたが、自主防災組織等で避難路や場所の設置、それから整備への補助ということで、これは町内各自治会あるいはボランティアグループ等でその地域住民の皆さんが防災対策、特に高台への避難路だとか、そういうものの設置に取り組んでいるということで、その生命を守るために一生懸命やっていることに対して補助制度ということでお聞きしようと思っておりましたが、今回行政報告にもそれが載っています。ですけれども、これは確かに補助制度なんですけれども、

私はもう一つ人的な補助、これは要するに海岸の集落でいえば、あそこは吉田は限界集落と言うと怒られるけれども——松本総務課長、何でしたか、限界集落ではなくて——小規模高齢化集落への人的な補助、あそこではほとんど高齢化しているものですから人員も少ない、それで避難路を自主的につくるということも恐らく不可能な状況だものですから、そこらへのアドバイスだとか、要するに人的な補助、そういうものについてのお考えをお聞きしたいと。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと私も思います。あの吉田に限らず非常に高齢化が進んでおりまして、10年後には高齢化率が40数%に行くであろうと想定されている中で、実は橋本室長が5月に就任したときに、まず1番目をお願いしたのが、34地区の相互の応援協定、町内の応援協定ともう一つ、職員の地区担当です。例えば私が吉田へ入る。絶えず入るわけではないんですが、そういった連絡調整とかアドバイスとか、そんな要望を吸い上げると、そういったことを室長、考えてくださいよということをお願いしてあります。

ですので、まだまだなかなか組織化とか紙にはなっていませんが、近々に室長がまとめてくれるというふうに思っています。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 今、総務課長、それから防災室長もそういう考えで取り組んでいるということですが、非常に本町にはそういう地域があります。ぜひこれについては本当に行政が主導権をとった形の中で、こういう地域については防災対策に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

次に最後ですが、三坂保育所の再利用ということで、前にもこういう質問をさせていただきました。今の私が単純に考えますと、新施設ができたから旧施設はもうご用済みで、維持管理費がもったいないから取り壊すというような、そういうふうにとめているものから、私としたりそういうものに対してのある程度の検討だとか、そういうものを皆さんも交えた中でやって、使えるものは使いたいというふうなことが望ましいんじゃないかということ質問させていただきます。

今回南伊豆認定こども園が完成して、三坂保育園、それから南上の保育園、そして南中幼

稚園の3施設が、言い方は悪いですが、ご用済みで取り壊されるような状況であります。特に私は三坂地区だものですから、三坂保育園のことをお聞きして我田引水みたいなこととなりますが、三坂保育園舎の前身は明治23年3月に三坂尋常高等小学校として開校した学校でございます。それで大体120年前後の歴史があるものですから、ここから学んで巣立った人たちというのは相当数おります。

旧三坂地区の唯一の公的施設というんですか、そういうものが今の三坂保育園だったわけですね。それが今回なくなるということで、ここで学んだ人たちもそうですが、周辺の方たちは非常に寂しいと、簡単に言えば寂しいという、そういう気持ちでいっぱいあります。この間もちょっと法事があったものですから、差田のほうで差田の老人とかに行き会ったときに、やっぱり子供たちの声がなくなって非常に寂しいなというような声も聞いております。和やかな雰囲気皆さんいたところが、途端にこういうふうになったと。

ですから、この園舎が取り壊されるということに対しても非常に残念がっているような言葉も聞いております。ですから、ここでその再利用ということで、木造校舎ですし、それで私にすれば私たちにすれば、旧三坂地区の公的施設の唯一の公的施設ですから、ぜひ公的施設というか、何かに利用していただきたいというふうな思いがこれは非常に強いです。

防災対策の中でも三坂地区の避難地、避難所としては南中小学校でしたか、たしか。ここは非常に遠いです。津波のことだけではないんですけれども、津波があつて中木、入間が僕は被災に遭った場合、その避難地として南中の小学校までは非常に時間的にもかかりますので、ぜひ三坂地区の被災された方たちの避難場所としても十分活用できるのではないかと思います。

それからあと、町内のクラフト、要するに工芸です。それから陶芸家の皆さん、それからこの方たちが町民だとか観光客、あるいは学校の生徒との交流、そういうものを図る場としての保存、そして先ほどではないきょうですか、同僚議員から質問があつた、その三番叟等の発表の場というか、あそこへ行って三番叟を見ることができるとかいう、そういう三番叟だとかそういうものの発表の場というか、披露の場ですね、観光客でもいいし、そういう方たちに。そういう使い方もこれ十分できると思います。

ですから、耐震耐震といいますけれども、木造校舎、木造の耐震というのはそんなにべらぼうに1,000万、2,000万あるいは5,000万というような金額はかからないと思いますが、費用対効果の面を計算したらだめだよということもありますが、それだけで考えることではなくて、やはり費用対効果だけではなくて、一応地域の住民のこと、それから今後の町の活性

化だとか、そういうものための利用方法、そういうこともぜひ考えていただきたいと思います。

先ほど同僚議員が質問しました中央公民館についても、私はできれば保健福祉センターを南伊豆は所持していませんから、保健福祉センターにかわるべき社会福祉協議会の事務所と兼ねたような形でもいいですが、そういう形で残すことも一つの方法だなというふうに考えたものですから、それもつけ加えますが、一応三坂保育所のその再利用についての考え方をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

まず、三坂保育所、差田保育所の跡地利用について、まず1点目にお答えさせていただきたいと思います。

4月の認定こども園の開園によりまして、昭和49年に開所しました差田保育所は38年の歴史に幕を下ろしたところでございます。これまで差田保育所として使用されておりました建物は、昭和28年4月に三坂小学校の校舎として建設されたものでありまして、築後50年以上が経過した木造建物で、議員ご指摘のとおり耐震性がほとんどありません。

町といたしましては、建物としての安全が確保できない旧差田保育所の再利用は想定しておらず、防犯上の観点からも、今後隣接する旧三坂幼稚園とあわせた建物の解体を予定しているところであります。

ただ、解体後の土地につきましては、周辺地域の避難場所としての活用も含め、地域の要望、提案等を取り入れながら町有施設跡地利用検討会議の中で引き続き検討して、町有財産の有効活用を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（梅本和熙君） ほかのクラフトとかそういうのはいいんですか。

○総務課長（松本恒明君） それでは、次の2点目でございます。クラフト、陶芸家等の発表の場ということでございます。

そういうことで、耐震性が余り期待できないということや、安全が確保できない建物を活用していただくということは行政としてなかなかできることではありませんので、交流人口が多い観光交流館ですとか、南伊豆郷土館これは改修いたしました及び役場の湯けむりホールなど、既存の建物を活用して対応していただきたいというふうに考えております。

ちなみに、7月6日から8日に町の湯けむりホールで陶芸クラブの陶芸展も開催されるというふうに聞いております。町といたしましては、地域振興や文化振興等の観点から個展な

どの発表の場につきましては、後援や共催などによる支援、応援に努めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 総務課長から今答弁あつてがっかりした次第ですけれども、結局耐震性がないから取り壊すんだと。そうではなくて、私が申し上げているのは、耐震性がない、確かに先ほど言った明治23年でしたか、に建築した部分、あれは小学校、その部分については非常に老朽化しております。保育園の園舎として使っていた部分はまだ築50何年、それであそこには台所もあります、すべてそろっております。あそこの耐震を例えば考えた場合、私思うに、先ほど費用対効果を言われるというと、まだそこまでの話はわからないんですけれども、1,000万あるいは2,000万、3,000万という、そういう大きい金額にはならないと思います。そのために一つは地域の皆さんの一つのシンボルであったということも考えたり、それから今言った陶芸家の皆さんの発表の場というよりは、もうそこで常に活動をしており、それでそこを拠点に教室を開いたりとかと、私そういうあれで、その個展だとかそれはね、今言ったコミュニティホールでやってもいいし、湯の花売店でやってもいいと思いますけれども、そういう使用したいなという例えば企画を持った方がおられた場合でもあれですか、やっぱりもう取り壊すということで進みますか。全然そういう柔軟性はない、いずれにしても取り壊すんだという、そういう考えの1つですか、どうです、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（梅本和熙君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） これについては、今ここで水かけ論になりますからあれですけれども、やはり住民の住民サイドのほうからそういう要望があつても、要するにそれはもう一切聞かないというふうにとらえてよろしいですか。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） 先ほど答弁いたしました後段に、地域の要望、提案を取り入れな

から検討させていただきたいというふうに答弁いたしましたので、そこら辺の要望等につきましてもよく聞きながら検討していきたいというふうに思っています。

○議長（梅本和熙君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） すみません、私その辺を聞かなかったもので、わかりました。

それでは、これで質問は終わるわけなんですけれども、ぜひその企画を今立てている団体もあります。ですから、その方たちがどういう形を出してくるかわかりませんが、町として検討、これに限らず町有財産の有効活用ということで、ぜひ検討していただきたいと、そういうふうに思います。

10分ほど早いですが、私の質問はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（梅本和熙君） どうぞ。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 通告してありませんけれども、教育長、先ほど防災対策のことで前教育長の渡邊教育長に、認定保育園の避難、子供たちの避難に関して下田高校南伊豆分校の生徒さんたちに、近くですし、保育士さんが3人も4人も置くことはできないから、避難所へ少しでも協力をするような、そういう協定とかそういう話し合いをされることということでお願いしましたが、それは向こうは県の教育委員会ですし、それについても検討するようなお話も聞いております。その辺、教育長、新しい小澤教育長はどういうふうな検討をされているのかお聞きしたいです。

それでもう一つは、避難場所へ行くのに非常に近場でしょうけれども、大変な部分があります。ですから岩手県のちょっと野田村とかいうところの保育園が80名の保育園児が全員無事だったという一つの中にね、毎日散歩の道を避難場所へ散歩、普通の散歩でも必然的にもういつもそこへ行くものだ行くものだというあれがあるものですから、そういう反復運動というか、何かそういう意味でのあれがあるというから、その辺も考えていただきたいということも思っております。

その渡邊前教育長からその南校の生徒さんとのお話は聞いておりますか。

○議長（梅本和熙君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） まず、1点目の高校生との連携していくこと、前渡邊教育長からはちょっと私聞いていなかったんですが、今伺いまして、これは前例を見て中学生、高校生も含めて一番近場ですよ。大変いいお考えではないかと、これはまた進めさせて、引き継い

でまいりたいと存じております。

それから、2点目の散歩などにふだんからやっぱりそこへ行ったり、あるいは場所によっては、何か野の花とかいろいろなまた園の活動とのかかわり合いを持たせたほうがよいというご指摘、なるほどと思いました。私それを伺って有効に活用させていただきたいと思えます。2点ご返事させていただきました。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） すみません、これで私の一般質問は終了させていただきます。すみませんでした。ありがとうございました。

○議長（梅本和熙君） 稲葉勝男君の質問を終わります。

ここで、2時まで休憩といたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時00分

○議長（梅本和熙君） 休憩前を閉じ会議を再開いたします。

◇ 清 水 清 一 君

○議長（梅本和熙君） 7番議員、清水清一君の質問を許可いたします。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） それでは、質問させていただきます。

通告に従いまして質問させていただきます。

まず、町内経済の発展についてでございます。

町内の経済、日本じゅうもどこも不景気なんですけれども、町も不景気であるという形がありますけれども、その不景気をどう町としても考えていくのか、やっぱり考えていかなきゃいけないと。もう日本じゅう不景気だからしょうがないんだよという形で流れに任せるし

かないなんていうことでは、町民もたまったものではないものですから、それをどうやってうまく考えて町をよくしていくかということも町で考えていかなきゃならないわけでございます。

その中で、行政報告等でいろいろ報告されておられます。ここまではかの議員の方々も一生懸命質問されてきました。その中でやっぱりもう一回原点に立ち返って、町内に生活している皆さんがどう活性化していくのか、していく考えがあるのかをもう一回聞かせていただきたいと思います。町長の答弁をお願いいたします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この町としての商工業への考え方ということではありますが、非常に大きい問題であります。この問題は清水議員からも前々からいろいろ質問を受けております。そういう中で我が町の置かれている地域的条件等を考えますと、やはり今基幹産業となっている第3次産業、観光サービス業を主体とした第3次産業が主流となっておるということは言えると思います。そこでこの観光産業につきましては、これも昨日から本日もありましたけれども、取り組みについては行政報告等で述べさせていただきました。そういう中で、商業について申し上げますと、これも今回の予算で計上いたしましたショッピングモール、これらについての助成も対応しておるところであります。さらにそれぞれの事業所、ここで新しい商品開発等も伺っておりますので、これらも大いに販路の面で拡大をしていただいて、いわゆる6次産業化という面でもこれも先ほど出ました湯の花直売所の事例がありますので、ここらで頑張りたいという思いがしております。

行政としましては、融資への利子補給の利子の助成であるとか、それから小口資金での資金貸し付け、こういった面でお手伝いをしていきたいという思いがしております。さらにまた、各団体と連携を図りながら、それぞれの個別のそういった面での事業推進に当たりましては、できる限りの我々としては今後補助金等でもあるいは考えていきたいという思いはしておりますので、とにかくこういう状況になってきておりますので、何としましてもこの危機の打開策ということで、我々ができることは皆さんとよく協議しながら取り組んでいきたいという思いでおります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 町長はいろいろ考えてできることから協議して検討していきたいと、とどのつまりそうになってしまうんだと思いますけれども、今のところできることは一生懸命やっているつもりだという形で答弁されたんだと思いますけれども、できるところからまずやらなきゃいけないんだと思うものですから、やっていただきたいというのと。

2つ目の問題は、やっぱり町内の経済を考えたときに、事業所等が大変少なくなってきていると。やっぱり商工会の会員数も大分減ってきている。あるいは観光協会の会員さんも大分減ってきている。そういうことを考えたときに、これはどうにかしていかないと、町としてもこの経済的に町が伸びていかないのではないかなと考えます。

いろいろ話に聞きますと、高齢化によってあるいは後継者がいないから民宿等を廃業するよと。あるいは商店等も非常に少なくなってきて、南上で見ますと今商店をやっているのは今は2件しかいませんね、町長ね。青野と毛倉野1軒ずつ、下賀茂も商店がないという形になってきているんです。それを考えたときに、やっぱり自営業者が非常に少なくなってきていると、これは非常に問題ではないかなと。

幾ら後継者難、あるいは高齢化といっても、それはある程度もうからないというか、ある程度のお小遣いでも最低限なれば営業をしていると思うんですけれども、そういうものがないことには廃業すると。あるいは民宿についてもそのとおりであって、営業努力なんていう話もありますけれども、その営業努力等もやっていると思うんですけれども、そのための観光協会もあるわけですが、そういうものの事業所が少なくなっていくのをどのように考えて対策しているのか、お伺いいたします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この事業所が減少してきているということの中で、今言われた高齢化、後継者という問題が言われました。確かにそれもあると思います。これはそういった事業所、商店に限らずほかの面でもすべての面でこれが大きく影響してきております。

そういう中で、1つには、やはり国の政策の中で大型店の出店等も非常に影響してきているかなという思いがしております。それと、車社会ということで今商圏の拡大です。相当町外へそういった面で車で出かけるという傾向も見られるかと思えます。そういうふうなことで、従来と変わった客の流れというのが今あると思えます。これらをいかに食いとめるかと

ということですが、それにはやはりそれぞれの商店なり事業所なりの経営努力ということがやっぱりこれは必須ではないかという思いがしております。

それに対する我々としては、先ほど申し上げた利子補給であったり貸し付けの小口資金の問題であったり、そういう面の手助けはするということになってくるわけですが、こういう傾向というのは高齢化が進むということの中で、さらに今後拍車がかかるとなるとこれもまた大変なことですし、できる限り我々としては商工会等の関係団体とよく連携を図りながら、これらの対策は考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 町長の答弁もこのぐらいしかできないんだろうかなと考えます。私ももし答えると言ったらそのぐらいしかしゃべれないのではないかなと、言えないのではないかなと考えますので、難しいんですけども、これは町として考えていかないことには難しいことはわかっているけれども、大変なんだけれどもできないんだと。やっているんだけど、うまく伸びていかないんだということを言っていたきたいんですけども、でもその中で小口とかあるいは利子補給とかという話もございました。

だけれども、そういう形で今既存の事業所にはお願いするという形だと思うんですけども、町外から人が来て仕事を始めたいよという人が出てくる可能性があると思うんですよ。そういう町外から人が来て事業を始めたいという人についての考え、どうやったら、逆にいうと町外の業者が、人が来てこっちに事業所を構えてくれる、出張所でもいいですけども、事業所を考えてもらえるのかと考えたときに、やっぱり光ファイバーの整備とかあるいは道路の整備とかが必要になってくるのではないかなと。町としては必要になるんだと。要するに産業振興のためにも新しい事業所を呼ぶためにも、そういうものが必要なんだという形が考えられるんですけども、そういうふやすための方策、事業所を。若い人に新規事業をやってもらったらどうかとか、そういうものを町としては考えておられるのかどうか。

いい例としては、昔、私は借りられなかったんですが、今から30年前、農業後継者資金というものがございましたね。50万円でしたけれども、私が借りようと思ったらもう年がだめだよと言われて借りられなかったんですけども、そういう新規の業種を始めた場合、事業者の息子さんが新たな事業を始めるというときには、町としても融資してあげるよとか、あるいは後継者資金みたいな形を事業者に対してこれから考えていく考え等はあるのかなのか、

そういうのを伺いたしたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

かつて町で企業誘致条例、それを申請して取り組んだ事例がありますけれども、これもその後、いろんな時代の流れの中で特に進展もないまま推移してきております。今言われるような新たにここで事業展開ということであれば我々も大歓迎ですけれども、それについては個々にまた検討をして、そういった面での町としての支援は当然これはやらなければならないと思います。ですので、ハード面だけでなくソフトの面でも、そういうもし兆しがあれば、これはいろんな面から検討して、そういった志を持っておられれば歓迎して、我々としてはできる限りここへ根をおろしてもらって、そして町の広く言えば活性化、雇用の面であったり商品開発であったり、そういう面でつなげていきちと。それはもちろん考えてはおることでありまして、それらについては今後またそういった面での検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） いろいろ難しいところはありますけれども、企業誘致条例とか昔も私も覚えていますけれども、それで1社あるいは2社来ていただいたという形を私も覚えております。ですけれども、それも必要なんですけれども、もう一つ町内の在住者に対して、起業、仕事を起こした場合に、そのための町としての援助、利子補給でもいいんですけれども、あるいは融資枠という形でもいいんですけれども、そういうものを考えられないかなど。要するに商工会を通じてでもいいですから、そういう新規事業者がおられたら、それをしっかりやっていただいて、町に根づいてもらっての事業をやっていただく形によって、そこからまた雇用も発生すると思うんですけれども、新規事業者を町としても応援するよという形のものをね、これから検討していただきたいんですが、それについてのお考え等をお伺いいたします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

今まで余りそういった成案であるとか一般質問というのはなかったかに思います。今回清水議員がそういった新たな事業提案ということで、一般質問でございまして、確かに我々はそれらは考えなければならないなという思いはします。しかし、これを進めるに当たってはいろんな面からやはり検討していかないとと思っておりますので、これらについては関係するそれぞれの担当課に命じて、そういった面の検討はさせたいと思っております。

なお、またこれはどうしても商工会等との団体と連携しなければ、事が運ばない場合もあるかと思っておりますので、そういった面でもそれぞれの各団体とも連携を図りながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） そういう形で町内在住者について考えていただければ、よく農業でもあったんですけども、58で定年して南伊豆で農地を買って、温室を建てて今はトマトをつくっているという方がもうこちらへ来て20何年たっている方がおられますけれども、その方も70幾つになってもう80近いよという形で言っているんですけども、そうやってもう60歳ぐらいから農業で仕事を、こちらで土地まで買収してやっている方が、今から20年前にあったということを考えますと、定年退職に近い方も一生懸命また町で事業をやってくれるという形であったら、町としても何か考えてあげたほうがいいのではないかなというふうに考えますけれども、何でそんなことを言うかという、60歳以降の方には金は貸さないという暗黙の銀行のものがありますから、そうでなくて個人でも貸してあげるよという形も考えていただければ、事業をする方がふえてくるのではないかなと考えます。

そういう形をシニア世代といいますかね、定年退職に近い方が南伊豆に来て、商売をやっていただくというのは非常にいいことではあるものですから、そういう方々を事業として南伊豆町でやる場合は、町としても何か援助しますよという宣言でもしておけば、よそから仕事をやっている方が来るのではないかなと。その事業所をつくるについてもその後周り回ってくるものがいろいろございますから、町の事業者もまた助かることもありますので、そういう形を考えていただきたいなという形で、私の今回のこの件についての質問を終わりにしたいと思います。もう一回町長の答弁をお願いいたします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

先ほどお答えしたようなことで、基本的には検討してまいりたいと思いますけれども、これもいろいろいわゆる融資の問題であったりしますと、我々行政だけではいけない面もありますので、そういった面からも検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） それでは、次にまいります。

2つ目の道路問題でございます。

町内には国道、県道、町道あるいは農林道等ございます。この整備はどうしていくのかという形で聞いていますけれども、国道、県道については町内の整備は県が行っておられると。だけれども、町道、県道といえども危険なところはございまして、土砂崩れがありそうなどころ、あるいは決壊しそうなどころ等ございます。また災害に強い道路が必要だということもございまして、この国道、県道についての整備についてはどう考えておられて、県の土木事務所にどのようにされておられるのかと。

また町道については細かいところもあるんですけども、一般的に重要な町道といわれているところがございまして、そういうものの整備、あるいは管理はどのように考えられてやってきておられるのかをお伺いいたします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

町内の道路といいますと、国道、県道、町道、今議員が言われるようにあります。それぞれが県管理であったり町が管理ということで、維持管理がなされておるところであります。私は国県道につきましては、機会あるごとに県庁へ行けば必ずと言っていいぐらい関係の局へ寄ってお願いをし、要望してきております。それとは別に、やはり今一番大きいのは、まず縦貫自動車道の早期完成ということで、これは伊豆半島を挙げて取り組んでいる大きな道路問題であります。

我が町の場合には、国道も一部二条地内においてまだ2車線、歩道のない道路があります。これも何回となく県にはお願いをしておりましたけれども、そんな中で町道成持吉祥線がああいった形で20年余りの歳月をかけて完成をして、将来的にはといういろいろお話を聞いておりますので、そうなりますとなおさらあの二条の国道がそのままの状態であるとまず

いということの中で、我々としてはこれはまたさらに県のほうへも足を向けていきたいというふうに思っております。

そんな中、県道の下田南伊豆線も今当町側はかなり拡幅改良をなされまして、今大賀茂地内が済んでおります、これは下田市になりますけれども。そして南伊豆松崎線、これも清水議員もご承知のとおり、あの岩殿、清水議員の前の下小野地内のああいう格好で近々着工の運びのような格好になってきました。これが残っている間ですね。

それであと残る川合野、市之瀬です。これについてもある程度の今話が、これも清水議員も南上の振興協議会の会長ですので、ご存じと思いますけれども、これも再三お願いをしてやっとスタートラインについたかなという思いがしております。

そうこうして県道も少しずつではありますけれども、整理されてきておりまして、町道につきましても限られた予算の中で、来年の当初予算にそれなりの補修費として予算計上をしております。しかし、これはやはり追いつかない面も正直いつてあります。ありますけれども、やはりこれは橋梁の長寿命化といったことも取り組まなければならないし、こういった面で道路の問題というのは、非常にこれは大きい問題でありますので、町道についてはそういった計画のもとにしっかりと将来を見据えて、財政的に許される範囲で粛々と整備を進めていきたいという思いでおります。

特に最近ですと、認定こども園の開園に伴って、石井地内の14号線の問題があります。これも拡幅改良工事に取り組んでまいります。そういうことで、必要な箇所はまず優先的にやるということでありまして、要は安全・安心なまちづくりの一環として、そういう面で交通量もよく見ながら、我々としては取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） そういう形で皆さんこれまでずっとやってきたと思います。その中で、いろいろあるんですけれども、この2つ目の新たな町道、県道の考えはあるのかという質問に移りますけれども、なぜこのような質問で書いたかといいますと、南伊豆から町外へ、あるいは伊豆半島を出ようとして考えたときに、南伊豆から町外へ出る道は4本、基本的に県道、国道を合わせますと町外へ出るのは4カ所しかない、基本的に。それを考えたときに、だけれども、その県道も国道も途中で1カ所にまとまってしまう、隣の町に行ってから。では、そこがだめになったらどうなるんだといったことを考えたときに、町内から町外へ出る

道は実質2本しかないんだよと。

国道で下田のほうへ行っても一條から行っても青市から行っても、結局駅前で一緒になる。松崎に行っても蛇石峠を行ってもあるいは伊浜を越して行っても、松崎で1つになると考えたときに、南伊豆町内から出るときには、松崎を通るのかあるいは下田を通るしか考えられないんですけれども、その中でその3本目の道が必要ではないかなと。町長も林道で吉祥、横川あるいは相玉線という話も伊豆縦貫道のアクセスという形で言うておられますけれども、そういうものを逆にいうと南伊豆町で考えたときに、町道あるいは農道、林道ではなくて、町道あるいは県道という形で整備していくような要望、最終的にはそうなるんだという形の要望活動等をやっていただけたらなと。私も自民党の関係でちょっと県庁も町長と行きましたけれども、そういう形で町長も考えておられるよという形を言っていただきたいなと思うものですから、そのご答弁をお願いいたします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この問題は、昨日も谷議員から質問がありました。この我が町の置かれている位置的なことを考えますと、伊豆半島の最南端ということで、雨が降るとまさに今言われるように、もう陸の孤島と化してしまうということが年に何回かあるわけですし、そういう意味からもぜひそれにかわる強い、そういった場合にも対応できるような道路が欲しいということ。それから縦貫道とのアクセス道路ということもあります。そこで出てきたのが一條、相玉、かつては加増野線という林道の構想もありましたけれども、要するに我が町と下田市を 地区を結ぶ路線でありました。

これは県に先般清水議員も一緒にあれしましたけれども、行って陳情をしました。これについては昨日も一般質問でお答えしたとおり、下田市とのこれは路線になりますので、やはり下田市のもちろん共同歩調が必要でありまして、この道路開設に当たっては、これも半島振興法であったり過疎法であったり、そういった面でのやはり助成がないとなかなか難しい問題であると。

したがって、ではこれを林道でやるのか、あるいは生活関連道がいいのか、何でやるのかということも、そこから出てくると思います。そういうしていろいろ、これはとにかく開設へ向けて今我々としては取り組むということで、暁にはやはり将来的には県道、今議員が言われたように最低でも県道の格付がもちろん我々としては望むわけなんですけれども、とにかく

これを開通させるんだという、この道路の必要性を県に訴えていくということではないかと思ひます。それをまず我々としては議員の皆さんにも協力いただきながら、今後取り組んでいきたいというふうに思っておるところであります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 強い決意を言っていただき、ありがとうございます。

そのためには町長にも、私たちもするんですけれども、町長に一生懸命やっていただきたいなと思ひます。その中で、やっぱり先ほども言ひましたけれども、町外へ出る道は南伊豆町は松崎町へ1本、下田市に1本しか実質ないんだと、町の堺には4本あるんだけれども、実際その先で一緒になっていけば1本しかないのと一緒でございますから、実際南伊豆町から外へ出るのは2本しか道はないんだというふうに考へていただければ、3本目の道路が必要なんだという形を言ひていただき、災害に強い南伊豆町にしたいし、陸の孤島にならないようにしていくためにも、この道路は必要だと私も考へますので、町長の努力もよろしくお願ひいたします。

そのくらいで、この道路問題については終わらせていただきます。

続きまして、町有財産の管理でございます。

町有財産といひましても、今回幼稚園ができて保育所が統合になりました。また幼稚園も統合になりました。それで新庁舎もここでできました。といった形でございますが、保育園2カ所、それと保育園あるいは中央公民館の跡地というものがござひますけれども、この空き家になった各保育園、それと幼稚園をどのように管理、有効活用していく考へなのか。いろいろ取り壊しの話もござひましたけれども、今のところ、ではどういふふうに、それまではどういふふうに有効活用していく予定なのかをお伺ひいたします。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

旧保育所建物は耐震性に乏しいということは、先ほども申し上げたとおりでございますが、建物を放置することは防犯上も思わしくありません。こういったことから、旧南上保育所及び旧差田保育所等につきましては、次年度以降の解体を予定しているところあります。

また、解体後の土地につきましては、地域の要望、提案を取り入れながら、町有施設跡地検討会議の中で引き続き検討しまして、町有財産の有効活用を図ってまいりたいというふう

に考えております。

その他町有財産の管理、活用につきましても、財産の現況、性質を総合的に判断いたしまして、跡地利用検討会議で有効活用の方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） その中で、南伊豆幼稚園の話が出てこなかったんですけども、南伊豆幼稚園の跡地はどういうふうになされるんですか。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） 南伊豆幼稚園につきましても扱いは同じです。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

いろいろ跡地利用委員会のほうでまた検討されるということでございますので、地元の意見を聞きながらということも先ほど言われましたので、それでうまい方法を考えていただきたいんですが、私が考えますに倉庫でもいいのかなど。今旧三坂幼稚園といいますか、小学校の建物は倉庫として合っているような気がします。ですから、どこの建物とも言わないんですけども、壊すのも仕方ないと思うかもしれませんが、倉庫はやっぱり広い倉庫があればこしたことはないわけですから、新たな倉庫を建てるよりは、ちょっと耐震度は弱いけれども、その倉庫を活用していくという形も、建物を活用していくという意味で倉庫という考えもあるわけですけども、そういう考え等はあるのかないのか。今のところやっておくけれども、また将来的には壊すよという形かもしれませんが、そういう考え等も少しはないのか、お伺いいたします。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） ちょっと倉庫の活用という意味がよくわかりませんが、ただ先ほども言いましたように、耐震だけではなくて防犯上もあります。それで24年度当初予算で、旧三浜小のプレハブですとかの解体を計上させていただいた、お認めいただいたということもあります。

今まで幸いにも出火だとか事件事故等はありませんが、ないという保障は全くありません。

管理責任はどうだと言われると、非常に私は心配であります。そういったことから、そこから辺も含めて総合的に考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） いろいろ跡地利用の件では考えていただいて、うまく利用していただきたいと思います。

その中で、次に町内には未利用の跡地がいっぱいあるという形でございます。吉祥の町有地あるいは差田のグラウンドわきの町有地、あるいはほかのものもあるんですけども、このグラウンドのほうはこれからどういうふうに考えておられるのか、これからまた検討していくのか、それとも吉祥についてはどういうふうにしていくのか、お伺いいたします。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

答弁に入る前に、ちょっと情報というか確認でございますが、世に言う町有財産でございますが、普通財産と行政用財産がございます。普通財産が560万平米、ゴルフ場約5つ分ございます。山林原野等が中心でございます。行政用財産が156万平米、やっぱりゴルフ場1つ、大き目のゴルフ場が1つです。これを単純に売り払ってしまっという、そんな短絡的な考えは起こしませんが、差田のグラウンドの横につきましては、一朝有事の地震のときの災害住宅等の考え方もございます。それから、吉祥の話題になっている寄附いただいた土地につきましては、プロジェクト等で検討しているということもございます。

非常に利用できる土地、利用できにくい土地、しにくい土地等いろいろ混在している中で、そういった性格的なものの仕訳等も必要であろうというふうに思います。これは総務課の財政係が調べた資料でございますが、まだこれは完全なものではございません。こういったものをまとめてもう少し精度の高いものにしまして、以前から議会で報告していますとおり、アセットマネジメント、ファシリティーマネジメント、町有財産の維持管理、長寿命化、こういうことが一連の流れの中で橋梁の長寿命化等も動いています。そういったことを含めて、総合的に検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 財政課等と相談して行っているという形で、プロジェクトあるいは災害時住宅という形で考えているという形でございますけれども、そういうものをしっかりやっていただきたいなという形で考えます。

この町有財産の管理については一生懸命やっていたという私は解釈しましたので、次へまいります。

湊病院の跡地利用という形でございます。

この跡地利用委員会があるからという形で町長答弁されておりますけれども、この共立病院の跡地、建物がある寮もございますけれども、その土地についてはどういうふうと考えられてどうしていく予定なのかをお伺いいたします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

あの土地は我が町内にありますけれども、ご存じのとおり1市5町の共有地であります。ですので、これの利活用ということはそれぞれの選出されている、先日もありましたけれども、委員会で検討していくことになっております。これについても先日答弁させていただきましたけれども、1法人から申請はあったものの例のいろんな問題で今保留になっているという状況にあります。

ですので、ここで私がそれについてどうこう言うということになると、その委員会の手前もありますし、しかしそうは言ってもやはり町内にある土地ですから、例えば前から言われている医療福祉ゾーンであったりとか、そういうことももちろん選択肢の一つにはあると思いますけれども、それらについてはやはり地元の代表の方であるとか、我が町からもここにおられる長田議員も組合の議長という立場で委員として出ておりますので、そういった面で委員会でこれは意見として述べていただいて、そしてその委員会で検討していただくということが、これは建前でありますので、我々としてはそういう今考えのもとに、ただあそこが今回のああいった発表のもとに、非常に今難しい状況になってきているというのは事実でありますので、これらをどうして今後跡地利用を進めていくかということは大きな課題ですけれども、これらも今後のいろいろなそういった面での動きを見ながら、我々としては委員会に働きかけていかなければならないかなという思いはしております。今のところはそういう状況です。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 町長常々あその土地は医療福祉ゾーンとして考えていきたいと言っておられました。だけれども、それは選択肢の一つだということではなくて、逆に医療福祉ゾーンの一つとして考えていきたいんだから、町としてもそんな形をやっていただきたいよという話は協調というのではないですが、協調するとまたおかしくなってくるんですけども、協調みたいな形をしていっていただきたいなと思います。

要するに共立病院が移ったときにも、あそこが残ったときに病院がなくなったときにどうするんだといったときに、今から1年以上前ですね。そのときに、やっぱりあそこは町としても医療福祉ゾーンとして考えているんだから、そういうものとして考えたいんだという答弁がずっとあったわけでございますから、そういうものをやっぱり地元の町として、幾ら6市町の共有地といえども町内にある土地ですから、町としての意向が一番強いんだという形を言わないと、ほかの町だって人の町のことでですから、地元が何も言わなかったらそうやって何もしなくてもいいんだという話になってしまうと思います。

南伊豆町は医療福祉ゾーンとして非常に考えているんだと、そういうつもりでほかの市町村もお願いしますという形で言っていないと、そういうものができてこないのではないかなと考えます。もし私が町長で河津町長にあったと、あるいは西伊豆町にあるなんていったときに、それはもう地元が考えないものは話にならないではない、やってやる必要ないよという形になると思います。

ですから、やっぱり地元で考えてやりたいんだと言ってあげないと、ほかの市町の同意等も来ないと思うものですから、そういう強い形で医療福祉ゾーンとして町は考えているんだと。議会でも僕は答弁しているんだから、そういう形でやりたいんだという形を地元の町長として当然のことは言ってはいいと思います。そういうことを言っていただきたいなと思うものですから、こういう質問をしているわけございまして、なかなかこの跡地利用については進む傾向がないような気がするものですから、言っていただくだけでも大分町民は安心してくるのかなと、よその町では町長は言っているんだという形、ほかの首長に対し言っているんだという形を言っていただきたいなと、そういう言っていますという答弁をいただきたいなと思うものですから質問したんですが、町長ご意見等をお願いいたします。

○議長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

確かに前の一般質問の清水議員の質問の中でそういう私は考え方を述べさせていただきました。あのときはまだ跡地利用委員会もなく、こういったいわゆる防災の発表もされる前でした。ですので、そういうある意味では限定といいますか、考え方を絞り込んでの考えを申し上げましたけれども、ただああいう発表がされて、あそこの土地がそうして限定をしていくということになると、もうかなりまたいろいろな面で難しいかなということも、これは個々の委員と実はあの後にいろいろ話をしましたけれども、そういうことも状況は変わってきていると思います。

であればやっぱりもう一度それらは考え、新しくスタートへ立って新しい考え方のもとにそれらも含めた中で、先ほど申し上げた跡地利用委員会と、私もこれは今度は管理者ではありませんし、メンバーではありませんけれども、運営会議等でも述べる機会がありますので、そういう今正直言って思いがしております。そうしないとあそこがかえって利活用の面で難しくなっていくのではないかなという思いはしておりますので、これはここにおります先ほど申し上げた長田議員もメンバーですので、その辺はよくまた私もそういった皆さんとも公式な場ではなくても話し合いをしながら、町としての考えをまとめていきたいなという思いがしております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） あれからいろいろの状況があって、いろいろ変わってきたから仕方がない面があるんですけども、メインとしてこれをやってきたんだという形を言っていかないと、それがでは町民は病院が移るけれども、あそこに医療福祉ゾーンができるんだから我慢してねとなって町民に言ったり、また自分も言った覚えがあるものですから、そう考えたときに、町民は期待している面もあると思うものですから、それをメインにして、その付随のものもあるよと、でも考えたけれどもだめだったよという形もいいんですけども、進展がないことには、それを考えているという形でいくしかないわけですから、では新しいものになる可能性もありますと、では何なんだという話になってしまいますから、ですから、やっぱり基本的な考えとしてはそこがあるんだけど、変更をする可能性もあるという形で自分は解釈をしたんですが、そういう形でよろしいでしょうか。

どういふふうに解釈しましたので、それで私のきょうの一般質問は以上で終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君の質問を終わります。

◎報第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（梅本和熙君） これより議案審議に入ります。

報第1号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） それでは、報第1号の提案理由を申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、平成24年4月1日から施行されることに伴い、南伊豆町賦課徴収条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、議会へ報告し、承認を求めます。

詳細につきましては、町民課長から説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（梅本和熙君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

〔町民課長 山本信三君登壇〕

○町民課長（山本信三君） それでは、報第1号 南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例に関する専決処分について説明を申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律（平成24年法律第17号）地方税法施行令の一部を改正する政令（平成24年政令第109号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成24年総務省令第28号）が平成24年3月31日にそれぞれ公布され、平成24年4月1日から施行されるに伴い、南伊豆町税賦課徴収条例につきましても改正する必要性が生じたので、平成24年3月31日付で専決処分したことの報告をさせていただくものです。

この条例改正においては、新成長戦略の実現に向けた税制措置並びに税制の公平性の確保

及び課税の適正化に向けた取り組みの観点から、要請される特に喫緊の課題に対応するための改正であります。

改正内容でありますけれども、お配りしてあります対照表に沿って説明をさせていただきます。

第54条第7項、固定資産税の納税義務者は、施行規則の条例番号の変更でございます。

附則第10条の2の7項、高齢者等居住改修住宅の減額の適用を受ける添付書類で、施行規則の項番号の変更であります。

同条8号は、熱損失防止改修住宅の減額の適用を受ける添付書類で、施行規則の項番号の変更であります。

11条は、土地に対して課する平成21年度から23年度までの各年度分の固定資産税の特例に関する用語の意義であります。平成24年度から平成26年度まで3年延長と、第6項中の項番号の変更であります。

附則第11条の2は、平成22年度または平成23年度における土地の価格の特例で、「平成22年度」を「平成25年度」に、「平成23年度」を「平成26年度」に改めるものであります。

第11条関連では、平成24年度評価替えに伴う年度表示に関する改正で、現行の仕組みを平成26年度まで3年間延長するものの住宅用地に係る特例措置を平成24年度から2年間の経過措置を設けた上で、26年度に廃止するという内容であります。

附則12条は、宅地等に対して課する平成21年度から平成23年度までの各年度分の固定資産税の特例ですが、負担調整措置の現行の仕組みを3年延長すること、また2項においては、「宅地用地又は商業地等」を「商業地等」に、第4項を削除し、第5項を4項に、第6項を5項に改正するものであります。

附則第13条は、農地に対して課する平成21年度から平成23年度までの各年度分の固定資産税の特例ですが、附則第12条同様、固定資産税の課税標準の負担調整措置が3年延長されるものです。

附則第15条は、特別土地保有税の課税の特例ですが、期間が3年延長されますが、現在は課税停止となっております。この保有税については平成15年度以降、課税停止できておりません。

次に、附則第21条の次に次の1条を加えるものです。

移行した特定移行一般社団法人が、特例民法法人一般社団とか財団法人から移行した特定移行一般社団法人が幼稚園、図書館、または博物館を設置した場合、固定資産税の非課税措

置の適用を受けようとする場合に、必要となる書類についての記載であります。

次に、附則第22条の次に次の1条を加えるものです。

附則第22条は、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長に特例を新たに加えたもので、東日本大震災関連法による期間延長に伴う改正、被災住宅用財産の敷地に係る譲渡期間を3年から7年に延長するものです。

附則第23条は、東日本大震災に係る住宅借入金等特別控除の適用期限の特例であります。適用期限を適用期間等に法律名を震災特例法に、附則第45条の2項を第3項に改め、同条に2項を加えるもので、東日本大震災により居住の用に供することができなくなった従前の家屋と新規に取得した住宅の用に供する家屋に係る住宅借入金等特別控除の適用を重複して受けた場合、控除対象期間の残り期間についても引き続き税額控除を受けることができるものであります。

附則第22条及び第23条につきましては、大震災で影響のあった方々への特例で、現時点で適用を受ける方は南伊豆町ではおりません。

次に、附則になりますが、第1条の（施行期日）につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

第2条（町民税に関する経過措置）、第1条で、施行日につきましてご説明しましたが、36条の2項第1号の記述につき、施行日以前の取り扱いについては従前のおりである旨の規定であります。

第3条（固定資産税に関する経過措置）です。第1項については、2条の経過措置と同様であります。

第2項については、住宅用地に係る特例措置の廃止に伴う経過措置は、課税標準額の上限を平成24年度及び25年度に限り10分の8から10分の9に引き上げるものであります。

第3項については、改正後の新条例の適用について条文の整備となっております。

以上が今回の改正内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（梅本和熙君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決いたします。

報第1号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（梅本和熙君） よって、報第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎報第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（梅本和熙君） 報第2号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（南伊豆町一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） それでは、報第2号の提案理由を申し上げます。

本案は、児童手当法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、平成24年4月1日から施行されたことに伴い、これまでの子ども手当にかわり、本年6月から児童手当を給付する必要性が生じました。このため、地方自治法第179条第1項に基づき、平成24年度南伊豆町一般会計補正予算（第1号）を5月7日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき議会へ報告し、承認を求めるものであります。

詳細につきましては、総務課長から説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（梅本和熙君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 松本恒明君登壇〕

○総務課長（松本恒明君） それでは、平成24年度南伊豆町一般会計補正予算（第1号）につきまして内容説明をさせていただきます。

お手元の資料を1枚めくっていただいて1ページからお願いいたします。

今回の補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ20万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億9,980万円とするものでございます。

歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで2ページから5ページに記載されておりますので、後でごらんになっていただきたいと思っております。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

13ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費12万円減の2億8,766万5,000円でございます。一般財源で12万円減ということで、職員手当でございます。これは先ほど町長が申し上げましたように、法律が改正されて子ども手当から児童手当への変更ということで減をさせていただく変更をさせていただくというものでございます。

以下、2款2項1目税務総務費以降すべて同じでございますので、説明は省略をさせていただきますというふうに思います。

次の14ページ、15ページをお開きくださいませ。

3款2項3目でございます。子育て支援費ということでございます。補正額が20万円の1億6,636万7,000円としたいもので、財源内訳としましては、国県支出金を218万1,000円減、一般財源を198万1,000円増するものでございます。扶助費の20万円減でございます。これは職員の分ではなくて、一般の町民の方々に該当する部分でございます。児童手当事務をふやまして208の子ども手当事務を減額するというものでございます。

次の16ページをお開きくださいませ。

16ページ以降につきましては、各事業款項目ごとの事業別に職員の分を記載させていただきましたものですから、説明は省略をさせていただきますと思っております。

最終の26、27ページをお開きください。

給与費明細が載っております。給与費明細のうちの27ページ、一番下側の段の右から2列目、3列目に児童手当、子ども手当のそれぞれ増減が載っておるところでございます。額としては同額でございます。

それでは、歳入について説明させていただきます。

10ページにお戻りください。

歳入につきましては、子ども手当から児童手当に変わったということで、国・県の歳入金額を調製をさせていただきました。それに伴いまして18款の繰入金、これは基金の繰入金でございますが、基金の繰入金を198万1,000円増額させていただきました。9,512万2,000円とするものでございます。財政調整基金の繰入金でございます。

8ページにお戻りください。8ページ、9ページでございます。

歳出合計であります。補正前の額が41億円、補正額が20万円、計40億9,980万円でございます。補正額の財源内訳としましては、国県支出金が218万1,000円の減、一般財源が198万1,000円の増でございます。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（梅本和熙君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決いたします。

報第2号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（南伊豆町一般会計補正予

算（第1号）は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（梅本和熙君） 全員賛成です。

よって、報第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎報第3号の上程、説明、質疑

○議長（梅本和熙君） 報第3号 事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） それでは、報第3号の提案理由を申し上げます。

本案は、平成23年度南伊豆町一般会計補正予算に計上いたしました津波監視カメラの設置工事等につきまして、不測の時間を要し、年度内完成が見込めないため、地方自治法第220条第3項の規定に基づき、事故繰り越しとしたものであり、同法施行令第150条第3項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

詳細につきましては、総務課長から説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（梅本和熙君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 松本恒明君登壇〕

○総務課長（松本恒明君） それでは、報第3号の事故繰越し繰越計算書の内容につきまして説明をさせていただきます。

お手元の2枚目、A4横の事故繰越し繰越計算書に基づきまして説明をさせていただきます。

いずれも8款消防費であります。上段から説明をさせていただきます。

8款消防費、1項消防費、事業名防災施設管理事務でございます。これは津波監視カメラになります。支出負担行為額が372万2,250円であります。支出未済額が同じく372万2,250円

でございます。翌年度繰越額が372万2,250円、全額繰り越しということでございます。財源内訳が一般財源でございます。

津波監視カメラの設置でございますが、ご承知のとおり名勝ですとか国立公園、また漁港の区域ですとか、そういった占用手続、諸般の手続等に不測の時間を要してしまいまして、完成がおくれました。これにつきましては、本年5月1日で完成検査を済ませておるところでございます。

2段目の8款1項の消防費、災害対策事務でございます。これは自主防等への補助金でございます。これは大瀬の詰所の補助事業であります。支出負担行為が30万円、支出未済額が同じく30万円、翌年度繰越額が30万円、財源内訳が一般財源で全額30万円というところでございます。

説明でございますが、当初、大瀬詰所の外壁を2週間ほどで修繕する予定で着手したところ、腐食が屋根裏部分まで進んでいたため、年度内での完成が困難となり、4月中旬まで完成がおくれてしまいましたということで、事故繰り越しをさせていただいたところでございます。4月17日に完成いたしました20日で報告を受けております。

合計で支出負担行為額が402万2,250円、支出未済額も同額でございます。翌年度繰越額も同額、全額繰り越しでございます。すべて一般財源ということでございます。いずれの工事につきましても、完成しているところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（梅本和熙君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

○7番（清水清一君） この消防費のほう、津波監視カメラ設置ということでございますけれども、これは設置はできたんですけども、運用等はこれからやられるのか、今やっておられるのか、お伺いいたします。

○議長（梅本和熙君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） 実はというか、もう既に運用はしております。我々は自分の机上のパソコンで見ることができます。ただ、何ていうんでしょうか、ちょっと我々も想像がつかなかった部分があるんですが、うまく張りつけというんですか、ワンクリック、ツークリックで見ることができないことですので、今設置業者を介入していかに簡単に見えるかというところを検討しているところでございます。もうしばらく時間をいただきたいというふう

に思います。

○議長（梅本和熙君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

○議長（梅本和熙君） 以上で報第3号 事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わりといたします。

◎議第54号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（梅本和熙君） 議第54号 南伊豆町固定資産税評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（梅本和熙君） 朗読を終わります。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第54号の提案理由を申し上げます。

地方税法第423条の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、固定資産評価審査委員会が設置されております。

委員3人中、昨年12月に1人が任期満了となったため、1人の欠員が生じておりました。そのため、すぐれた知識とともに地方職員として豊富な税務経験を有する上賀茂612番地渡邊修治氏を改めて選任したく、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、議会の同意後、選任の日から3年となります。ご審議のほど

よろしくお願いをいたします。

○議長（梅本和熙君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決いたします。

議第54号 南伊豆町固定資産税評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（梅本和熙君） 全員賛成です。

よって、議第54号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（梅本和熙君） 議第55号 南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第55号の提案理由を申し上げます。

南伊豆町附属機関設置条例では、附属機関の名称として、南伊豆町行政協力員以下16機関が規定され、各種事項を担当いただいているところであります。当該16機関のうち南伊豆町体育指導員につきましては、平成23年8月24日付で根拠法でありますスポーツ振興法（昭和63年法律第141号）が全部改正され、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）が施行され、スポーツ推進委員が規定されたことに伴い、名称の変更を行う必要が生じたことから、条例の一部を改正するものであります。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（梅本和熙君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決いたします。

議第55号 南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（梅本和熙君） 全員賛成です。

よって、議第55号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（梅本和熙君） 議第56号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第56号の提案理由を申し上げます。

本案は、平成24年7月9日をもって外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成21年法律第77号）が施行され、外国人住民の方も住民基本台帳法の対象となり、日本人住民の方と同様に住民票の写しが発行されることとなります。

これに伴い外国人登録法、外国人登録原票及び外国人登録証明書に関する規定の削除等を行う必要が生じたことから、条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、町民課長から説明させますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（梅本和熙君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

〔町民課長 山本信三君登壇〕

○町民課長（山本信三君） それでは、議第56号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定について、内容を説明させていただきます。

本案は、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律が、平成24年7月9日から施行され、外国住民の方も住民基本台帳法の対象となり、南伊豆町印鑑条例及び南伊豆町手数料条例の一部を改正する必要が生じたことから実施するもので、条文中の外国人登録法、外国人登原票、外国人登録証明書等の削除をする改正を行うものですが、住民基本台帳法の一部を改正する法律では、1つ目に、外国人住民の方は今まで外国人登録原票に記載されている内容をもとに、外国人登録証明書を作成していました。施行後は住民票の写しが発行でき、また外国人住民と日本人住民の方が同じ世帯では、外国人住民の方も世帯主になることができるようになり、世帯全員が記載された住民票の写しも発行されます。

2つ目は、外国人住民の方の住民票の写しには、外国人に係る記載事項の特例により、氏名と登録されている通称名が記載されます。永住権外国人については、アルファベットに対

応する片仮名併記名も同様に記載されます。外国人住民とは、中長期在留者、特別永住者、一時庇護許可者、または仮滞在許可者、出生による経過滞在者、または国籍喪失による経過滞在者であり、現在南伊豆町に5月末現在では42名おります。うち40名が対象になります。2名は短期在留者でございます。

次に、南伊豆印鑑条例の改正ですが、配付してあります対照表をごらんください。

印鑑の登録資格2条第1項で、本町の住民基本台帳に記載されている者とされ、2条1項2号の外国人登録法に基づき外国人原票に登録されている者、これが削除となります。

印鑑登録の資格の確認のところでは、4条3項では、外国人登録証明書の削除、登録する印鑑第5条2項1号は、氏名、通称名、もしくは通称の一部を組み合わせたものであらわしていないものは、印鑑登録はできないこととなります。

5条3項2、外国人住民のうち、非漢字圏の外国人住民が住民票の備考欄に氏名、片仮名表記またはその一部を組み合わせたものは、登録ができるということを追加してあります。

印鑑登録事項の6条1項4号には、印鑑登録原票に外国人住民に係る住民票に通称名が記載されている場合は、氏名、通称名、8号では、外国人住民のうち非漢字圏の外国人が住民票の備考欄に記載されている氏名、片仮名表記、またはその一部を組み合わされた印鑑の登録を受ける場合、当該氏名、片仮名表記を登録することを追加してあります。

印鑑登録原票6条の2項は、磁気テープから磁気ディスク、または準ずるもので記録をするように改めました。

印鑑登録証明書の第11条1項2号に、外国人住民に係る住民票に通称が記載されている場合にあつては、氏名及び通称を追加、6号に外国人住民のうち非漢字圏の外国人住民が住民票の備考欄に記載されている氏名、片仮名表記、またはその一部を組み合わされている印鑑により登録を受ける場合にあつては、当該氏名の片仮名表記を追加です。

印鑑登録の抹消です。第15条1項2号で、外国人住民でなくなったとき、4号には、氏名、外国人住民に係る住民票に通称が記載されている場合にあつては、氏名及び通称並びに氏名の片仮名表記を追加されました。

次に、手数料条例の改正ですが、第2条南伊豆町手数料条例（平成12年南伊豆町条例第15号）の一部を次のように改正する。

これは別表中、外国人登録に関する証明1通につき200円、このところを2ページ目になりますが、削除をするものであります。

附則の施行期日です。

1の施行期日は、平成24年7月9日から施行する。

印鑑登録の取り扱いの中で、2-1は、施行前に外国人登録原票に登録されている方が、印鑑の登録が認められない場合、離婚等による場合です。登録印が認められない場合、印鑑登録の抹消を職権で行うことができるものです。

2-1は、印鑑登録を受けている外国人で、施行日にあっても印鑑の登録を認めることができるものは、施行日において職権で印鑑登録原票の修正ができるということであります。

以上、内容説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（梅本和熙君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決いたします。

議第56号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定については原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（梅本和熙君） 全員賛成です。

よって、議第56号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（梅本和熙君） 議第57号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第57号の提案理由を申し上げます。

本案は、国民健康保険事業の財政状況を改善し、安定運営を図ることを目的として提案をさせていただきました。

行政報告で述べさせていただきましたが、国民健康保険事業の財政状況は、課税所得の落ち込みや高齢化に伴う後期高齢者支援金、介護納付金の増加により年々厳しさを増し、財源の確保が困難な状況になっております。

今回の改正は、引き上げ幅を最大限圧縮することを念頭に置き、当初予算において国民健康保険特別会計に総額1億1,028万円の繰出金を編成した中で、平均改定率を9.68%まで抑制しております。

また、国民健康保険税の各納期ごとの納付額軽減を図るため、平成25年度から現行6回の納期について8回に変更する改正も盛り込んでおります。

詳細につきましては、町民課長から説明をさせますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（梅本和熙君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

〔町民課長 山本信三君登壇〕

○町民課長（山本信三君） それでは、平成24年度南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について内容を説明させていただきます。

町長も申し上げたとおり、国民健康保険事業の財政状況は、平成23年度決算見込み時で単年度収支が赤字に転落するなど、極めて厳しいものとなっております。平成24年度の財政見通しについて申し上げますと、現行税率で試算した結果、課税所得の大幅な落ち込みにより、歳入欠陥となることが予想されます。

また、診療報酬支払基金については、準備金については、平成15年度以降保険税率を抑制

するため、これまでに総額1億7,500万円の取り崩しを実施してまいりましたが、現在高は4,740万円まで減少し、突発的な医療費の上昇に対応できなくなるおそれもあることから、取り崩しについては慎重にならざるを得ません。

このようなことから、収支の改善を図り、国民健康保険事業の安定運営を行うため、税率改正をお願いするものでございます。

今回の改正は、医療分所得割率を6.5%、資産割率を32%、均等割額を1万9,000円、平等割額を2万1,000円、後期高齢者支援金分所得割率を2.5%、資産割率を11%、均等割額を7,000円、平等割額を8,000円、介護納付金分所得割率を2%、資産割率を7%、均等割額を9,000円、平等割額を7,000円とし、既に平成22年度から先行実施している7割・5割・2割軽減等、また国保税の納期をふやすことによる負担感の緩和もあわせ、所定の改正を実施するものとなっております。

附則になりますが、施行期日です。この条例は、公布の日から施行し、24年4月1日から適用する。ただし、第12条、第21条、第22条の改正規定については、平成25年4月1日から施行する。

2、改正後の南伊豆町国民健康保険税条例第3条から第9条の3及び第23条の規定は、平成24年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成23年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（梅本和熙君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 今、課長から説明がありましたが、この税収の欠陥で税収が減るといふ説明がありましたが、国保の軽減世帯は数字と割合としてどのくらいあるのか、答えていただけますか。

○議長（梅本和熙君） 町民課長。

○町民課長（山本信三君） 全員協議会で配付した資料の19ページに軽減世帯、被保険者数の推移ということでありましてけれども、平成24年度は7割軽減、世帯数で786世帯、被保険者数で1,149名、5割軽減が149世帯331名、2割軽減が291世帯533名であります。

○議長（梅本和熙君） ほかに質疑はございませんか。

吉川映治君。

○3番（吉川映治君） 吉川でございます。

介護保険料率の算出に当たりまして、ここだけの予定収納率がこれだけ91%なんですね。あとは92.5%なんですけれども、これだけは91%である理由を教えてください。

○議長（梅本和熙君） 町民課長。

○町民課長（山本信三君） 予定収納率ですけれども、21年、22年の実績に基づいてこのパーセントを設定してあります。一般医療分においても92.5%の収納率を見ておりますが、これも21年度91.85%、22年度は93.18%、平均で92.5%であります。最低でもこの数字は確保したい、徴収したいということであります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 先ほどの質問の続きですけれども、軽減世帯が7割・5割・2割、合わせて国保の加入世帯の半数近くが何らかの軽減世帯ということでの認識でよろしいですか。

また、その軽減された税額そのものが全体のどのぐらいを占めるのか。

○議長（梅本和熙君） すぐ答弁できますか、町民課長。

○町民課長（山本信三君） ちょっとお待ちいただけますか。

○議長（梅本和熙君） 横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 国保の税率改正説明資料の2ページで円グラフがあって、国保の仕組みが出ております。これまでも国保の問題で議論をしてきましたが、今質問しているのはこの円グラフの中の国保税の中のそれぞれの加入者の負担割合でありますけれども、この中のパイは決まっていて、この中の不足分を国保税の中で軽減世帯が多くなれば、その中で支払う世帯にそのしわ寄せが行くのではないかと。

中だけの問題ではないんですが、町長に認識を問いたいのは、いわゆる国保がもう払い切れなくて大変だと。南伊豆町の収納率をご報告にありましたけれども、全国でも国保の問題、所得の10数%も払っているということで、一層生活を圧迫していると。さらにこれが景気の影響でしわ寄せが納付世帯にぐっとかかってくると。もともと国民皆保険という形でやられてきた国保が、これほどの負担増になった背景は、80年以降この円グラフの中の国庫支出金の割合が、当初国保がスタートした時点で38.4%あったものが、これが大幅に削減されてきた結果、国保の納税者に負担が来ていると。国民皆保険の制度の根幹を揺るがすほどのなっているということでもありますけれども、この問題に関しては、繰り返し町村会等々を通じ

て上に対しての意見具申をするべきだということで、これに答える答弁をされてきましたが、今改正の問題、国保そのものの会計上ではいろんな苦心もされていると思うんですが、制度全般に対してまた国に対して、やはりこうした姿勢を町民を代弁して主張していくべきではないかというふうに思いますが、ご認識を伺います。

○議長（梅本和熙君） 町長。

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

この国民皆保険という制度のもとに国民健康保険の制度的な面から、今、横嶋議員が言われるようなことが年々、ある意味では深刻な問題として、これは我が町だけでなく県下のそういった会合等でも出てきます。我々はそういうことをよく原因等を究明しながら対策を講じておりますけれども、まず医療費をなるべく抑制をするということで、健康づくりであったり、そういった予防の面も、これも午前中の質問等でもありましたけれども、保健指導等を通じて担当課でも対応をしております。そうこうしておりますけれども、やはり高齢化が進む中で、そういう面の実行というのはなかなか目立った数字にはあらわれてきておりません。

そこで、今言われる保険税ですけれども、これを構成している被保険者の皆さんがなかなか自営業であったりしまして、どちらかというとなんの零細なそういった方たちが構成している被保険者の層でありますので、保険税が重くのしかかるという実態があるわけですし、我々も準備基金等も目いっぱい繰り入れ、そして毎年のことですけれども、一般会計からの繰入金も最大限努力して繰り入れをして、今年度もこれを繰り入れることによって、10%を超えるアップ率になりますけれども、それを抑えて10%を切っております。

そういうこともありますので努力はしておりますけれども、しかし、これは制度的なことはありますので、私も前々からこれは申し上げておりますけれども、機会あるごとにまた国保連合会等を通じて、上部へも進言していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） そういう今のご答弁いただいた認識のもとに、今期の問題は、特に昨年の震災以降の景気の問題から含めて、一般質問等々でもいろいろ議論されていましたが、そうした経済的な側面で非常に住民生活に打撃が来ていると。こういう中で、このしわ寄せが一方で軽減世帯がふえる中で、国保の構成するいわゆる軽減ではない世帯にぐっとしわ寄せが来るのではないかと。

町長は一般会計からの繰り入れを最大限しているということではありますが、こうした昨年の震災等々の問題を考えたら、思い切った一般会計からの繰り入れをもう少し積み上げて軽減をして、やはりこうしたもとの頑張ると。同じ値上げをせざるを得ない状態の中でも、もう少しふんばる必要があるのではないかというふうに思いますが、その辺の見解、ご認識はいかがでしょうか。

○議長（梅本和熙君） 町長。

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

今回の税率改正は、たしか3年ぶりということで、これはやはりほかの市町のこういった応能応益それぞれの率を見ながら対応してきております。結果としては今回は先ほど申し上げた9.68という平均のアップ率になりましたけれども、これがまた1年も2年もたつてこういったことになる、これはまた考えなければならぬと思いますけれども、今年度は一応当初ではこういったことで予定をして、そして本算定へ入る時期を控えましたので、当初予定した繰入金で様子を見てみたいという今は考えでおります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 横嶋君、ここで暫時休憩ということでよろしいでしょうか。暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時48分

○議長（梅本和熙君） 休憩前を閉じ会議を再開いたします。

町民課長の答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長（山本信三君） 先ほどの横嶋議員の質問の中の軽減世帯の率であります。軽減世帯の率は57.5%が軽減世帯になります。

それから、現行でいきますと、軽減税額5,337万400円、現行法でいきますと4,582万8,600円が軽減される税額となっております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 了解です。

○議長（梅本和熙君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 今の数字が出た時点で改めて町長、国保加入の57.5%が軽減世帯だと。軽減された部分が結論的にはパイの中で残り42.5%がこれを減った分も含めて、すべてとは言いません、一般会計からの繰り入れもそうですけれども、になっていると。その重圧感はただでさえ国保が重い中で、こうした景気の影響の中で、より一層頑張っている世帯であっても、以前話しましたけれども、南伊豆町の国保の限度額に係る世帯の所得は700万ちょっとです。以前に例に出した、例えば杉並区だとすると1,200万から上ではないと限度額にかからないと。そうすると収入で700万で所得が500万とか600万、それが限度額、その下の圧縮された世帯に物すごくこれがかかってくるという点から、私が一回り一般会計からの支援をすべきではないかと、この急場をしのいでいくために。そういう意見を述べたわけがあります。

改めて数字が出たこともありますので、もう一度ご認識をお答えしていただけますか。

○議長（梅本和熙君） 町長。

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

軽減と限度額で頭打ちになるということの中で、そのいわゆる中間である被保険者にしわ寄せが来るということで理解はします。しますけれども、今回こういったことで税率改正に及んだのは、やはり3年そのまま据え置いた率の改正をしないという結果もありますので、これは率だけでなくて所得が減少しているということもありますし、ちょっと様子を見たいと思います。今のところ当初予定した繰入金でもって本算定を行って、そしてこれらの医療費等の推移をよく見きわめながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅本和熙君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（梅本和熙君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 質問については、この国保の問題で国保税の税収が景気の面で減収の状況にあると同時に、そういった中身が軽減世帯が国保加入者の全体の57.5%にも上るといいう状況があります。

私が質問の中に話した一番この国保の重圧感が、国が国保会計に対する支援を大幅に切って現在22.7%にしかならないということ。かつては38.4%ありました。国は国民皆保険制度を維持する上では、国保税の税負担、これを下げるべきであります。

私が国ということをするのは末端の役場の自治体の担当者の苦労ははかり知れません。収納に関しても町民の生活実態をつぶさに見て、この中で収納率を上げるということのも至難のわざであります。

同時に、私も議会に出てから21年になりますが、一貫して最初から取り組んだのは、福祉医療の充実の問題で、社協の体制の充実から介護の充実に取り組んできた。そうした中で、南伊豆町は食事サービス等々も含めて努力をしている結果、高齢化が進んでいる中でも医療介護の問題では給付がぎりぎりというか、大幅に伸びない状態をつくってきていると、そういう努力、取り組みについて高く評価しながら、制度的な欠陥からこの半島先端で営業活動、事業活動をしている住民に重くこの負担がかかるということは、やはりやり切れないと、この事態をやはり一丸となって、こうした数字をなくしていきたいという意味での反対というふうにとらえていただきたいと思うし、この制度が本当に国民皆保険の制度になるように予防医療や予防介護あるいは医療保険の活動を強めながら、同時に制度の本質を変える取り組みに全力を挙げることを表明したいというふうに思います。

本来であれば議会で国保税の引き下げあるいは国の国庫支出の大幅負担増の意見書を上げる、こういう取り組みも必要だというふうにあわせて述べて、私の意見とさせていただきます。

○議長（梅本和熙君） 原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論する者はいませんか。

[発言する人なし]

○議長（梅本和熙君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決いたします。

議第57号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（梅本和熙君） 賛成多数です。

よって、議第57号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎会議時間の延長

○議長（梅本和熙君） ここで、本日の会議時間は、議案審議の都合により延長いたします。

◎議第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（梅本和熙君） 議第61号 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 鈴木史鶴哉君登壇]

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第61号の提案理由を申し上げます。

本案は、静岡県市町総合事務組合の構成団体である協立湊病院組合が、平成24年5月1日付で、一部事務組合下田メディカルセンターに名称変更したことに伴い、組合規約の一部を変更する必要性が生じたので、地方自治法第291条の規定に基づき、組合構成市町の議会の議決を求めるものであります。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（梅本和熙君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第61号 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約制定については原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（梅本和熙君） 全員賛成です。

よって、議第61号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（梅本和熙君） 議第58号 指定金融機関の指定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第58号の提案理由を申し上げます。

指定金融機関は、地方自治法第235条第2項に規定により、市町村が公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせるために置く機関であります。

本町におきましては、平成21年10月1日から3年契約で現在の三島信用金庫を指定金融機関として指定し、業務を行ってまいりましたが、平成24年9月30日をもって3年が経過いたします。

そこで、本年10月1日から新たに本町の指定金融機関として、本町内に店舗を置く伊豆太陽農業協同組合を指定いたしたく、地方自治法施行令第168条第2項の規定に基づき、議決を求めるものであります。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（梅本和熙君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（梅本和熙君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決いたします。

議第58号 指定金融機関の指定については原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（梅本和熙君） 全員賛成です。

よって、議第58号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（梅本和熙君） 議第59号 平成24年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第59号の提案理由を申し上げます。

本案は、平成24年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号）であります。

補正予算額5,995万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億5,975万2,000円とするものであります。

歳出の主なものは、1、庁舎管理事務に342万2,000円、2、地域づくり推進事業に590万円、3、観光振興事業に1,818万6,000円、4、道路維持事業に495万円、5、公共下水道事業特別会計繰出金に1,094万4,000円、6、災害対策事務に200万円などとなっております。

また、これらの歳出に対応する財源として、1、県支出金1,549万5,000円、2、繰越金3,835万7,000円、3、諸収入610万円をそれぞれ追加するものであります。

詳細につきましては、総務課長から説明をさせますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（梅本和熙君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 松本恒明君登壇〕

○総務課長（松本恒明君） それでは、平成24年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号）につきまして、内容説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。

1 ページの第1条であります。歳入歳出予算の補正の欄でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,995万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億5,975万2,000円とするというものでございます。

2項でございますが、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、2ページから5ページに記載されております。

第2条、負担行為の補正であります。

債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」によるということで、6ページに記載をさせていただきました。ごらんいただきたいと思います。

○議長（梅本和熙君） それでは、歳出から説明をさせていただきます。

14ページをお開きください。

歳出の主なものにつきまして説明をさせていただきます。

2款1項3目財産管理費でございます。342万2,000円の補正でございます。主なものにつきましては、備品購入費、庁用備品250万円を計上させていただきました。これは主に議場用の机、今我々が使っております机でございますが、そういったもの。それから現在私が今使っていますマイク、こういったもののシステムとマイク6本の追加、それから議会のこの放送を現在役場の1階だけが見られるということでございますが、業務上必要ということで、自分の該当課のときには該当画面が見られるようにということで、そういったもののシステムを購入するというので、あわせて250万円の補正でございます。

その下の10目の地域づくり推進費606万6,000の補正でございます。これは主に60事業の地域づくり推進事業負担金、補助及び交付金でございます。自治総合センターコミュニティ助成事業補助金、宝くじでございます。これは590万円の補正でございます。これはほぼ100%に近い補助率でございます。これは妻良区、加納区、南上振興協議会等で要求をしたものを認めていただいたということで、今回補正に計上させていただいたというところでございます。

次のページをおめくりください。16、17です。

3款1項3目老人福祉費の7万円の補正ということで、これはSMCに通う通院バスのスタンプ印等がやはり足りなかったということで追加をさせていただいたというところでございます。

18、19ページをお開きください。

4款1項2目予防費でございます。22万3,000円の補正減でございます。これにつきましては、当初予算で子宮頸がん等のワクチンの接種委託料を計上させていただいておりますが、これを個別接種の予定だったんですが、集団接種に変更したということで、委託料から医薬材料費等に予算を変更させていただいたというところでございます。個別接種から集団接種への変更に伴うものでございます。

次の20、21ページです。

5款1項3目農業振興費600万円の補正でございます。これは扶助費として、農村地域農

政総合推進事業ということで、青年就農給付金ということでございます。これは24年度から5年間、新規または既に就農している人で45歳以下、所得250万未満である人という条件があるわけですが、この4人の方に150万円を4人分600万を補助するというところでございます。これは100%県の支出でございます。

その下の5款2項1目林業振興費482万7,000円の補正増でございます。これは19節負担金、補助及び交付金ということでございまして、林業機械の導入事業補助金、これは県3分の1、事業者が3分の2負担するものでございます。世に言うトンネル予算でございまして、事業者の機器購入に対する補助金482万7,000円でございます。

次の22ページをお開きください。

商工関係でございます。6款1項3目観光費でございます。1,818万6,000円の補正をお願いしたいということで、国県支出金が443万3,000円、一般財源が1,375万3,000円でございます。

まず、委託料の868万3,000円でございますが、これは観光宣伝委託料ということでございまして、OWSにかかわる風評被害の対策でございますとか、外国人への対応の案内等で、観光案内の強化事業等に係るもの、または観光交流都市ということで、男鹿のなまはげを招聘すると、そういったものを含めて宣伝委託料で868万3,000円でございます。

その下の使用料及び賃借料でございますが50万円、これは入場料ということで、銀の湯会館が指定管理になった関係で、無料招待券を買うと、これは精算払いでございますが、500円を1,000枚分ということで予算を計上させていただいたところでございます。

それから、15の工事請負費でございますが、道の駅のトイレ改修、これは11基、洗浄機能付きの便座に交換ということをお予定しておるところでございます。それから駐車場の水はけの工事、水はけがちょっと悪いところがありますので、その工事でございます。

それから、19の負担金、補助及び交付金でございますが、上の段、南伊豆町伊勢海老号運行補助、これは10月に1往復、フェスタ南伊豆に合わせるということで258万円。下段の伊豆半島ジオパーク構想推進事業等補助金、これは行政報告ですとか一般質問の答弁でも上げさせていただきましたけれども、伊豆急行から借りております奥石廊の売店をジオパーク関係で効果的に使っていきたいというところで、光熱水費ですとかトイレの改修ですとか、そういったものを含め、それから青市の旧観光協会を案内所として利用するとか、観光協会とかボランティア協会の共同によるもの、そういったものの事業で410万円を計上させていただいたところでございます。

次のページでございます。24、25ページをお開きください。

7款土木費関係でございます。1項1目土木総務費で25万円、これは民間の負担金、補助及び交付金でございますが、民間建物の吹付けアスベスト対策事業補助金ということで、湊のコミュニティセンターのアスベスト検査への補助金でございます。

その下の7款2項1目道路維持費495万円でございます。これは14節の使用料及び賃借料、及び15の工事請負費でございます。まず14の使用料及び賃借料でございますが、機械器具借り上げでございます。4月23日、5月2日、3日の大雨で、当初100万円ほど借り上げを予算計上していましたが、使ってしまった。今後雨季を控え、台風を控えて予算が底をつきましたので200万円ほど計上したところでございます。

工事請負費につきましては、落居丸山トンネルの改修工事でございます。延長500メートルぐらいの照明の配管がありますが、とめ金具が腐食したということで、ステンレス製に500五、六十の交換になるようですが、を交換させていただくということで295万円を計上しているところでございます。

その下の7款5項3目公共下水道費でございます。1,094万4,000円の補正でございます。繰出金でございますが、公共下水道事業特別会計繰出金、建設費繰出金ということで1,094万4,000円でございます。

26、27をお願いいたします。

消防費関係でございます。8款1項5目災害対策費200万円の補正であります。負担金、補助及び交付金で防災資機材等整備事業補助金200万円でございます。これも行政報告ですとか一般質問の答弁で説明をさせていただいたところでございますが、避難地、避難路整備に係るものとして200万円を計上させていただいたということで、3分の2以内で上限70万円ということで、おおむね100万円ぐらいの工事ができるのかなというところでございます。今回は200万円ということで、機器の購入補助と合わせて400万円ということでお願いしたいというところでございます。

それからちょっととんで、30、31をお願いしたいと思います。

災害復旧費でございます。10款2項1目道路河川等災害復旧費200万円の補正でございます。14節使用料及び賃借料でございますが、機械器具の借り上げでございます。

7款の土木費同様、4月23日、5月2日から3日深夜にかけての大雨によりまして、当初予算が底をつきました。今後の雨季に備えまして補正をお願いしたいというところで200万円を計上したところでございます。

次の32、33でございますが、給与明細等が載っております。これは変更したのは時間外が若干ふえておりますが、これは県の支出金がふえた関係で統計の時間外を増額させていただいたというところでございます。

それでは、歳入、12ページへお戻りいただきたいと思えます。

12ページ、歳入でございます。

ただいまの事業で県支出金等におきまして県補助金、県委託金、こういったものの調整をさせていただいたというところでございます。それに合わせまして財源調整で繰越金を3,835万7,000円繰越金を充当させていただいたというところでございます。

それから、雑入で610万円でございます。これは先ほど企画のところの説明しましたように、自治総合センター助成金、コミュニティ助成事業で590万円、エコカー補助で20万円ということで610万円の雑入がございました。

10ページにお戻りください。

歳出合計であります。補正前の額40億9,980万円、補正額5,995万2,000円、計41億5,975万2,000円でございます。補正額の財源内訳でございますが、国県支出金で1,549万5,000円、その他で610万円、一般財源で3,835万7,000円でございます。

以上で内容説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（梅本和熙君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

宮田和彦君。

○2番（宮田和彦君） 2番でございます。

23ページの6款1目、358款項振興事業の中で、OWS等々で868万3,000円ということがございますけれども、これの詳細というんですか、わかる範囲で結構なんですけれども、お願いします。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） ご説明申し上げます。

トータルで868万3,000円の補正でございます。

一般質問等々で並列イベントということでお話をさせていただきました。

1つ目が風評被害対策宣伝事業ということで150万上げさせていただきました。これは風評被害ということで海辺を活気づけるということで、今回インパクトの強いものをやりたいということで、今回リオのカーニバル、こちらを招聘いたしまして、6月24日からオープン

ウオータースイムが始まりますけれども、これとあわせてイベントをやりたいと。それで当然こういう団体を呼ぶので、ビデオとまた映像等もとりますので、これを契約しています伊豆急ケーブルネットワークを利用させていただきまして、埼玉、千葉、神奈川、こちらのほうにテレビ媒体を利用して配信していくと、PRしていくということも考えております。使えるものは何でも使って効果を上げたいということでございます。

それから2つ目が、一昨年からインバウンドをやってきております。今回下田市と南伊豆町が観光庁が実施しています訪日外国人の旅行の受け入れ環境整備に係る地方拠点ということで認定されました。これを契機に今までインバウンド事業、いろんな協議会で誘致等々をやっております。なかなか南伊豆までおりてきません。そういうこともありまして、こういういい機会ですので、これを契機に町単独で外国人の誘客をやってみたいと。旅行商品の開発を今回やってみたいということで300万円補正をさせていただきました。

それから、外国人の対応観光案内従事者を雇いたいということで、今回3回ほどスイムレースがあります。外国人等々も参加をしていただきます。そうした中、やはり通訳といえますか、なかなかお願いするにもいないということなので、今回英語と中国語を話せる通訳を2名ほど雇いたいということで考えております。一応期間は今回補正をご審議いただいて可決されるようであれば、4月から来年3月までお願いしたいということで、この事業費につきましては緊急雇用創出事業の補助金で対応したいというふうに考えております。

それから、観光交流宣伝事業、先ほど出ましたけれども、秋田の男鹿市から昨年桜まつりイベントに来ていただきました。今回町からお願いをいたしまして、フェスタ南伊豆で支援をお願いしまして、フェスタ南伊豆を盛り上げたいということで、一応計画をしているところでございます。以上合わせた中で868万3,000円でございます。

以上でございます。

○議長（梅本和熙君） 宮田和彦君。

○2番（宮田和彦君） わかっているだけで、今450万であとはちょっとわからないという話でしょうか、850万のうち。

○議長（梅本和熙君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 1つ目が150万です。次が300万、次が368万3,000円です。従事者をお願いすると、通訳の関係で。それで秋田の男鹿市のなまはげを呼ぶのに50万ということで、トータル868万3,000円ということになります。

以上です。

○議長（梅本和熙君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（梅本和熙君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 異議がないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決いたします。

議第59号 平成24年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（梅本和熙君） 全員賛成です。

よって、議第59号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（梅本和熙君） 議第60号 平成24年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第60号の提案理由を申し上げます。

本案は、補正予算額1,094万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億8,233万2,000円

とするものであります。

歳出の主なものは、公共下水道建設費を1,094万4,000円増額するものであります。

また、これらの歳出に対応する財源として、一般会計繰入金を1,094万4,000円追加するものであります。

詳細につきましては、上下水道課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（梅本和熙君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 飯泉孝雄君登壇〕

○上下水道課長（飯泉孝雄君） それでは、議第60号の内容についてご説明させていただきます。

12ページ、13ページをお開きください。

補正予算の歳出からご説明いたします。

1 款下水道費、1 項 1 目公共下水道建設費用1,094万4,000円増額し、2 億1,381万9,000円としたいもので、800公共下水道建設事業の職員手当は、制度改正により子ども手当を児童手当に名称を変更するものでございます。

償還金、利子及び割引料は、平成23年度分国庫補助対象事業費の精算による減額確定に伴う国庫補助金の返還金でございます。3月末の概算払いで減額分を含めた補助対象事業費全額分の補助金を受け入れましたので、国庫補助金の返還が必要となりました。このため1,094万4,000円を計上したいものです。今後このようなことがないよう細心の注意を払いたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

歳入でございます。

5 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金を1,094万4,000円増額し、1 億6,480万7,000円としたいもので、1 節一般会計繰入金の建設費繰り入れを1,094万4,000円増額したいものです。

次に、8ページ、9ページの歳出合計でございます。

補正前の額3億7,138万8,000円に、補正額1,094万4,000円を増額し、合計3億8,233万2,000円としたいものです。財源内訳としまして、特定財源のその他を1,094万4,000円増額したいものです。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（梅本和熙君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

稲葉勝男君。

○6番（稲葉勝男君） 課長に教えていただきたいんですけども、この1,094万4,000円分、これは結局工事はこの分未施工というか、施工しなかったということになると思うんですけども、その分は今年度とかまた新年度、翌年度とかにそこを施工するようになるわけか。その辺はどういうあれですか。

○議長（梅本和熙君） 上下水道課長。

○上下水道課長（飯泉孝雄君） ご指摘のとおり、国庫の補助率50%ですので、約2,000万円の工事が23年度においてできませんでした。その分につきましては、今年度同じ箇所というか今年度工事をする予定であります。

○議長（梅本和熙君） ほかに質疑はございませんか。

清水清一君。

○7番（清水清一君） 7番、清水。

この工事のできなかった理由は、もう一回聞かせていただけますか。

○議長（梅本和熙君） 上下水道課長。

○上下水道課長（飯泉孝雄君） 大変申しわけありませんでしたが、繰り越し手続、年度内完成ができるという見通しでおりましたので、繰り越し手続をしないでおりました。しかし、工事箇所が木の宮橋近辺でしたので、桜まつりを考慮しながら工事を進めていたんですけども、桜が例年になく遅く咲くということで、工期のほうがどんどん過ぎてしまって年度末を迎えたということで、そこで打ち切り精算をして工事を終了させたために、約2,000万円の工事が未施工になったということでございます。

以上です。

○議長（梅本和熙君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） これも町長の判断になってくると思うんですけども、これは手続上の問題なのか、あるいはこれは多分入札してやったと思うんですけども、入札はしてあったのかないのか、してあったとしたら、その業者なのか、あるいは役場なのか、できなかったのか、そこだけ教えていただきたいと思います。

○議長（梅本和熙君） 上下水道課長。

○上下水道課長（飯泉孝雄君） 工事は2件ありまして、2件とも入札でございます。当初、その工事が完成する3月末では予定はしていたんですけれども、先ほど申しましたように桜の開花がおくれて、それに伴って工事ができなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（梅本和熙君） 清水君、よろしいですか。

清水清一君。

○7番（清水清一君） 多分手続上の問題だったのかなと。要するに仕事をやれば早くできたり、あるいは事業者もある程度の売り上げができたのではないかなと考えますので、これからないようにしていただきたいと思います。

○議長（梅本和熙君） よろしいですね、答弁は。

○7番（清水清一君） はい。

○議長（梅本和熙君） ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（梅本和熙君） 質疑はないものと認めます。

質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

[「なし」と言う人あり]

○議長（梅本和熙君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

[「なし」と言う人あり]

○議長（梅本和熙君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第60号 平成24年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（梅本和熙君） 全員賛成です。

よって、議第60号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（梅本和熙君） 日程第14、各委員会の閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

議会運営委員会委員長、第1常任委員会委員長、第2常任委員会委員長、予算決算常任委員会委員長、行財政改革調査特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に印刷配付したとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（梅本和熙君） 本日の議事件目が終了したので、会議を閉じます。

6月定例会の全部の議事件目が終了いたしました。

よって、平成24年南伊豆町6月定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会 午後 4時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 梅 本 和 熙

署 名 議 員 加 畑 毅

署 名 議 員 宮 田 和 彦